

広島経済大学

# 地域経済研究所年報

第20号  
(2017年度)

広島経済大学地域経済研究所



# 目 次

はしがき

I	研究活動	1
1	特定個人研究費助成	1
(1)	研究助成一覧	1
(2)	研究成果報告	1
2	共同研究費助成	13
(1)	研究助成一覧	13
(2)	研究成果報告	13
3	外部研究費助成金事業	16
(1)	科学研究費助成一覧	16
4	研究員消息	19
	貫名 貴洋 「インドネシア・Merapi 山周辺におけるコミュニティFM 放送局のヒアリング調査について」	19
5	外国研修	24
(1)	研修者	24
(2)	研修報告	24
6	研究成果の刊行	28
(1)	研究双書	28
II	研究所委任事業	29
1	広島経済大学経済学会	29
(1)	『論集』の刊行	29
(2)	『磐石』の刊行	31
(3)	研究集会の開催	31
(4)	経済学会の会則	33
(5)	『論集』の投稿及び執筆要項	34
2	中四国商経学会	38
III	産学官連携・域学連携	39
1	平成 29 年度産学官連携・域学連携に関する調査結果一覧	39
2	研究調査報告 庄原市東城町まちなか活性化調査 ～東城町観光モデルコースの策定～	43
IV	その他	70
1	委員会	70
2	業務日誌	71
3	所蔵雑誌リスト	73
4	既刊行物	76
(1)	広島経済大学研究双書	76
(2)	広島経済大学地域経済研究所報告書	77
(3)	Discussion Papers	78

(4) モノグラフ .....	80
(5) 広島経済大学地域開発研究所研究報告 .....	80
(6) 地域開発研究資料 .....	80
(7) 資料目録 .....	80
5 規程 .....	81
(1) 地域経済研究所規程 .....	81
(2) 研究双書の要項及び申合せ .....	82
(3) 出版会の規程及び要項 .....	84

---

# は し が き

『地域経済研究所年報』（第20号）をお届けする運びとなりました。ご高覧いただければ幸いです。

地域経済研究所は、研究支援・助成、調査研究成果の刊行、科学研究費助成金事業に関わる業務のほか、平成29年度からは新たな産学官連携推進に関する業務に取り組みました。その他、広島経済大学経済学会の委任事業として『論集』の刊行、卒業記念誌『磐石』の刊行、研究集会の開催、中四国商経学会の本学の窓口業務などを担当しています。

平成29年度の地域経済研究所の活動の一端を振り返ってみますと、研究助成は、特定個人研究助成が3件、共同研究助成が1件ありました。また、調査研究成果の刊行については、『研究双書』を1冊刊行しました。さらに、平成29年度の科学研究費助成金の申請では、11件の課題が採択されました。内訳は、新規採択課題が2件、継続課題が9件となっています。諸先生方の積極的な研究活動に敬意を表したいと思います。

なお、平成29年度は石田学園広島経済大学開学50周年という節目に当たり『広島経済大学創立五十周年記念論文集』を編集・刊行しました。学術論文の他に、本学がこれまで取り組んできた教育改革の成果をまとめた教育実践記録を掲載した為、2分冊で刊行しました。

産学官連携推進事業に関しては、平成29年度は更に11月に「産学官連携推進助成金規程」を制定し、地域経済研究所が産学官連携推進の全学的な窓口として教員または教員と学生が地元企業と行う共同研究のサポートを行うことになりました。

広島経済大学経済学会の『論集』の刊行については、『経済研究論集』は第40巻第2・3号が合併号になったものの3冊刊行され、『研究論集』は計画通り4冊刊行されました。『経済研究論集』は合併号が中川栄治教授の退任記念号として、『研究論集』は、第40巻第3号を上田みどり教授の退任記念号として刊行しました。論文掲載件数も『経済研究論集』11件、『研究論集』20件が寄せられ、おかげさまで各号とも充実した論集を刊行することができました。

研究集会は、教員の研究推進のために相互の知見を広め、研鑽を積むことを目的に計7回開催されました。委員の先生方のご尽力に感謝いたします。

引き続き地域経済研究所は、先生方の研究支援と共に地域への貢献を目指して、地域経済発展に全力を尽くす所存ですので、今後ともご協力、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成30年4月

地域経済研究所長 川村 健一



# I 研究活動

## 1 特定個人研究費助成

### (1) 研究助成一覧

【平成29年度】

平成29年度の特定個人研究費助成は、次の3研究について行われた。(総額696,000円)

■上野 信行 (大学院経済学研究科 教授) : 地元自動車産業サプライチェーンにおける2、3次サプライヤーのレジリエンス向上施策に関する研究 (その2)

■瀬戸 正則 (経営学科 教授) : ベンチャー型中小企業における理念経営に関する研究  
— 経営者の言行に着目して —

■田中 泉 (教養教育部 教授) : ハワイ島コナにおける広島県人会成立過程の研究

### (2) 研究成果報告

【平成29年度助成分】

## 地元自動車産業サプライチェーンにおける2、3次サプライヤーのレジリエンス向上施策に関する研究 (その2)

大学院経済学研究科 教授 上野 信行

### 1. はじめに

自動車産業においては、電気自動車 (EV) などの次世代自動車の普及拡大などをはじめとして、経営環境が大きく変化するなかで、サプライヤーにとっては生き残りに向けて堅固な経営基盤の強化が求められている [1,2]。

そこで、本研究は地元自動車産業のサプライチェーンにおいて完成車メーカーと直接取引をしない2、3次サプライヤーをも視野にレジリエンス (事業継続性) の視点から諸施策を提案しようとするものである。

昨年度は、

- ①研究・調査機関の文献調査を行い、全般的な動向、状況確認を行った。
- ②地元自動車産業のサプライチェーン系列の構造的な特徴を概観した。
- ③地元自動車産業のサプライヤーを選定し、取引システムについてヒアリング調査を開始した。
- ④名古屋地区のサプライヤーのヒアリング調査に着手した。
- ⑤自動車産業のサプライチェーンにおける取引

システムの模式図化 (モデル化) を行った。

今年度は、昨年度に引き続き、自動車産業の取引システムにおける課題とレジリエンス向上の施策を中心に次の項目を進めた。

- ①地元サプライヤー3社についてヒアリング調査を行った。特に、3次サプライヤーを中心とした企業へのヒアリング調査、資料調査等を行った。
- ②名古屋地区の2社のサプライヤーへヒアリングを行い、広島地区における企業の取引システムとの比較を行った。
- ③完成車メーカーとの取引システムにおけるサプライチェーンの視点からレジリエンス向上施策を提案した。

### 2. 自動車産業における取引システム

広島地区の代表的な完成車メーカーの部品調達の仕組みを図1に示す [3]。M0、M1、M2、M3は月を、W1、W2、W3、W4は週を表している。事前に、内示と呼ばれる生産参考情報が提示され、その後、注文書が配信される。直近になって、納入

	M0				M1				M2				M3			
	W1	W2	W3	W4	W1	W2	W3	W4	W1	W2	W3	W4	W1	W2	W3	W4
部品内示表A			▽金	▽金	シフト別/週別/月別(～M3) ※直近はシフト量、期間によって適量、適量となる											
注文書A			▽金	▽金	シフト別/週別(～M2) ※直近はシフト量、期間によって適量となる											
納入指示(日)			▽金 ■	▽月 ■	3日前先1日確定											

図1 内示情報の配信

指示が示され、指定の時刻、場所に、部品を納品する形態である。

具体的には、

- ① M0\_W3 (金) 時点では、M1\_W1の注文書AとM1\_W2以降の部品内示表Aが提示される。先1か月は日別の内示、次の1か月は週別の内示、そのあとは一定期間分の内示がある。合わせて、先6か月の内示(フルセットデータと呼ぶ)がある。一般的に、先に行くほど、精度が落ちる傾向にある。
- ② M0\_W4 (金) 時点では、M1\_W2の注文書AとM1\_W3以降の一定期間分の部品内示表Aが提示される。
- ③ 納入指示(日)は、稼働日ごとに3日先の1日分が配信される。

留意点としては、

- ① 各月のW3(金)時点以降にサプライヤーが生産計画を作成するなら、フルセットデータが使える。しかし、各月のW3(金)時点以前に作成しなければならない場合(例えば、中旬)では、最新のフルセットデータではなく、1か月前に配信された内示データを使わざるを得ず、精度の低い内示データを使うことになる[3]。
- ② 1次サプライヤーも同様に、内示データを取引先に配信するとともに、自社の生産計画に基づき取引先に発注する。

### 3. ヒアリング調査

#### 3.1 ヒアリング対象企業

広島地区の自動車産業における1次サプライ

ヤー2社(A社・B社とする)と3次サプライヤー1社(C社とする)へ訪問し調査を行った。B社、C社は機械加工系部品サプライヤーである。

A社では内示提示方法、生産回復力について、C社では在庫保有量、3次サプライヤーからみた内示のブレ幅、計画業務の課題などのヒアリング調査を行った。B社では内示の配信方法、生産・在庫管理、計画業務の課題などのヒアリング調査を行った。特に、サプライチェーンの下位である3次サプライヤーは完成車メーカーから多段のサプライヤーを経つてつながっており、情報の伝達を受けるタイミングが遅く、情報内容も限られる中での生産計画づくり、材料発注等を余儀なくされる。

#### 3.2 3次サプライヤーC社のヒアリング調査

C社は完成車メーカーの駆動系機械部品を担当している。従業員は約20名であり、製品は、2次サプライヤーにその大半を納品している。

C社では、製造リードタイムは約20日間程度あるため、先行生産を行わざるを得ない。生産を行うためには、まず生産計画を作成する。そのとき活用する内示は完成車メーカーの2か月先内示である(図2参照)。この内示と直近(1か月先)内示とのブレ幅は部品によって異なるが約20%になる場合があるといわれている。また、製品の材料を発注するときに活用する情報は完成車メーカーの2～3か月先内示である。

このようにC社では製造リードタイムが長く、最新の内示を活用して生産計画の作成ができない。そのため内示の変動等の不確実性や製造制約などに対応できるように、材料在庫・中間仕掛在庫を多大

	3月	4月	5月	6月	
完成車メーカー	▲ 作成・提示	■	■	■	←2ヶ月先内示
1,2次サプライヤー		△	■		
C		●	■		

図2 生産計画の作成上の内示情報の活用

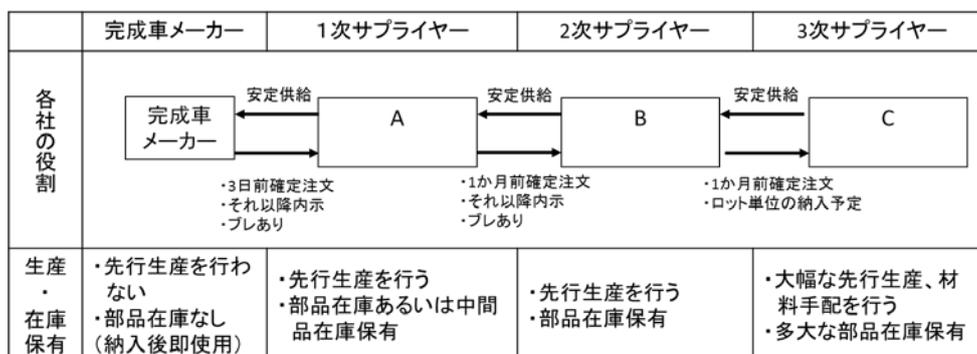


図3 サプライチェーンにおける各社の役割と対応例

に保有している。

その他の経営状況では、従業員の高齢化が進んでいる。後継者問題はなく、資金繰りの問題もない。現場改善として、5Sは実施済みである。生産管理はパソコンとEXCELにて行っている。原価管理システムはない。業界情報は、東友会経由での同業者間の情報交換がある。

### 3.3 名古屋地区のサプライヤーのヒアリング調査

#### (1) 板金2次サプライヤーからヒアリング

T社向けの場合には、「月次内示+カンバン」方式である。翌月のブレは月次合計数量の日割りに対して10-20%である。緊張感を持って内示精度を維持しようと努力している。

#### (2) 機械加工2次サプライヤーからヒアリング

H社向けの場合には、月次内示提示日は、毎月10日過ぎであり、内示提示タイミングが早い。

#### (3) 板金1次サプライヤーからヒアリング

M社向けの場合には、「月次内示+旬確定+3日前納入指示」であり、旬確定とはいえ、ブレる。

## 4. 自動車産業のサプライチェーンの視点からの施策

### 4.1 サプライヤーの役割

自動車産業のサプライチェーンにおける各社の

役割と対応の例を図3に示す。1次サプライヤーは、完成車メーカーからの注文変動がある中で、一品たりとも欠品なく安定供給することを求められる。2次サプライヤーは、1次サプライヤーに対して、3次サプライヤーは2次サプライヤーに対して同様である。

一方、1次サプライヤーは、完成車メーカーから月次、週次内示と3日先注文情報(納入指示)を得て、これを満たすために事前に材料調達と生産を開始している。製造リードタイムが3日を超える場合は、内示情報をもとに見込み生産、見込み資材発注をせざるを得ない。また、2次サプライヤーは、1次サプライヤーから生産情報(あるいは、納入情報)を得て、これを満たすように事前に材料調達を行い、生産を開始している。その結果、3次サプライヤーは安定供給のために、多大な在庫保有をしている。サプライチェーンとしての保有在庫は、ヒアリング調査により、ある部品番号(部品)では数か月以上である。このような中で、さらに安定供給力を確実に高める取り組みが不可欠である[4,5,6]。

### 4.2 課題と対応策の提案

内示には、ブレがあり、これによって引き起こされる機会損失を十分に把握して活用することが大切である。

(1) 内示の配信タイミングと最新データの入り

方を熟知する必要がある。

- ①各月の特定の金曜日以降に生産計画を作成するなら、フルセットデータが使える。
  - ②生産計画作成タイミングが各月の特定の金曜日の「前か後か」によって、最新のフルセットデータが使えるかどうか決まる。最新のフルセットデータが使えなければ、1か月前配信の内示データを使うことになり、ブレが大きくなる。多くの取引先は、最新のフルセットデータが出る前から、生産計画・素材要求・材料発注を開始せざるを得ない。このために、直近の内示データが使えない場合が多い。
- (2) 内示のブレの大きさ・特性を熟知する必要がある。

ブレは下位のサプライヤーに行くほど増幅する“ブルウイップ効果” [7,8]と云われている現象が起こっており、多大な在庫保有などの機会損失が起こっている。

それで、対応策としては、

- ①ブレ max 目標を設定し、遵守する。
- ②現行の提示日より、1日でも早く内示データ、発注データを配信する。
- ③サプライヤーのリードタイムの一層の短縮化を図る。
  - ・製造リードタイムの短縮（極力、3日前の納入指示に基づく製造が可能ないようにする）
  - ・小ロット段取り替え時間の短縮
  - ・計画作成リードタイムの短縮（発注までの時間を短縮する）
- ④計画作成サイクルのスピードアップを図る。特に、直近の週次内示データに基づく計画づくり（月次計画から週次計画化へ）を進める。
- ⑤取引先における在庫保有について、適正在庫目標を設定し、管理の徹底化を図る。目標は、製造リードタイム、ブレ等に対応する安全在庫を加味して設定する。
- ⑥取引先への部品発注方式を改善する [9,10]等が望まれる。

## 5. おわりに

内示のブレによる不確実性のために、リスク回避として、先行生産、過大な在庫保有が常態になっている。この傾向は、3次サプライヤーになるほど顕著である。完成車メーカーの指導により、サプライチェーンとしての視点からの改善が望まれる。

なお、ヒアリング先企業は個別に展望を開いている場合がある。例えば、単価の高い部品の量産体制の確立、付加価値の高い部品製造へのシフト、販路拡大検討等を進めている。

今後とも、実態調査を継続する必要があると思われる。

## 謝辞

本研究に際して、ヒアリング調査を受け入れていただきました関係企業・団体に厚くお礼を申し上げます。また、データ整理、資料整理には本学泉田和希君の協力を得た。

## 参考文献

- [1] 財団法人機械システム振興協会：次世代に変革が予想される自動車産業に必要とされる新技術を提供する地域産業集積の可能性に関する調査研究、システム技術開発調査研究21-R-9 (2010.3)
- [2] 日本政策金融金庫総合研究所：電気自動車をはじめとする自動車産業の新たな展開と部品サプライヤーの動向～次世代自動車に対応する中小サプライヤーの現状と課題～、日本公庫総研レポート No.2010-4 (2011.3)
- [3] 上野信行：「内示情報と生産計画—持続可能な社会における先行需要情報の活用—」、朝倉書店 (2011)
- [4] 上野信行、奥原浩之：レジリエンスに優れた内示生産システムの体系化についての考察 —システム特性・分類・レジリエンスとその展開—、県立広島大学論集、Vol.7, No.1, pp.191-202 (2015)
- [5] 上野信行：内示生産システムにおけるリスク評価尺度、精密工学会総合生産システム専門委員会「レジリエントものづくりのための技術とマネジメント小委員会（主査岩田一明）」検討成果報告書 (2015)
- [6] 上野信行：内示生産システムにおける需要の不

- 確実性への対応、広島経済大学経済研究論集、第39巻、第3・4号、pp.1-12 (2016)
- [7] 黒田 充、大野勝久監訳：「サプライチェーンハンドブック」、朝倉書店 (2008)
- [8] F.Chen, Z.Drezer, J. K. Ryan and D. Simchi-Levi: Quantifying the Bullwhip Effect in a Simple Supply Chain: The Impact of Forecasting, Lead Times, and Information, Management Science, Vol. 46, No. 3, pp. 436-443 (2000)
- [9] 上野信行：部品サプライヤーの発注方式の評価、広島経済大学創立五十周年記念論文、pp.1-24 (2017)
- [10] 上野信行：サプライヤーの発注方式の強化—在庫補充方法の改善と毎日発注方式の提案—、広島経済大学経済研究論集、第40巻、第2・3号、pp.5-14 (2017)

## ベンチャー型中小企業における理念経営に関する研究 —経営者の言行に着目して—

経営学科 教授 瀬戸 正則

### 1. 問題提起

本稿は、ベンチャー型中小企業（医療機器指定靴下製造業）がゴーイング・コンサーンとして存続するため、経営理念を基軸とした経営をいかに遂行しているのかを把握・分析し、知見を導出する探索的研究である。具体的には、産学官連携スキームを基軸とした独創的な経営を貫徹している株式会社コーポレーションパルスター（以下、パルスター）を対象に、単一ケース・スタディを実施した。

経営理念研究に係わる学術的背景などを踏まえると、経営理念の浸透過程において、経営者をはじめとするマネジメント層が果たし得る役割や機能など、ミクロ的な視角から理念浸透問題をとらえた理論的枠組みの提示が必要と考えられる。については、集団としての意味ある合理的行動を形成する組織成員個々人の行動を導出する際の、合理的基準を明示し得るのが経営理念ではないかといった問題意識を基底としながら、本稿では論をすすめる。

そこでパルスターでは、経営者自身がイノベーションの実行者・牽引者として、方針策定から現場での創意工夫に至る過程でいかなるリーダーシップを発揮しているのか、経営者によるいかなる言行が組織成員の一貫した行動を喚起し、組織一体感を醸成し得る現場のモチベーションの高揚につながっているのか、経営者主導の経営理念具現化戦略からは、人と組織の活性化に向けたいかなるプロセスが把握されるのか、といった視角から分析し考察

する。

### 2. 先行研究レビュー

本レビューの主な視角は、中小企業に指摘される経営の一貫性や非組織的経営活動、経営理念を活かすねらいや機能、浸透を図ることの意味づけや有効性、人と組織に及ぼす影響である。その結果、経営戦略策定のベースとなり得る経営理念の重要な機能は、情報のもつ不確実性や多義性の低減（岸；1996）や、組織成員の意思や行動を意図する形に方向づけることによる事態解決および改善（北居・田中；2009）であることなどが把握された。

また、人的資源による創造的な行動には、経営者個人が抱く高い道徳性をもった信念と、従業員の欲求・動機、社会的環境の要請が相互に作用して見出され、長期的で高遠な理想をもった経営理念の浸透が重要（清水；1996）となることが挙げられる。この点は、とくに不確実性の高い状況において、企業としての戦略的行動の基本的方向を決定づけるマネジメント層が戦略的に意思決定する際には、主観的価値判断としての経営理念が重要となることや、経営理念の浸透促進行為は、組織内外の多様なステークホルダーに対し満足度を向上させる形で影響を及ぼすとの議論（清水；1996）から指摘できる。

よって、経営理念は単に文章化され明示されていれば良いのではなく、戦略をはじめ企業活動全体への浸透を可能とする実効性ある方策の基底である

ことが理念には求められ、具体的な行動基準にまで落とし込まれた内容であることがポイントとなる。

なお、経営理念の概念定義は瀬戸（2017）を援用し、「創業者や経営承継者の経営に係わる思想・哲学をもとに、何のための経営であるのか、何のためにチャレンジするのかを表明したものであり、経営組織全成員で理解し共有すべき指針を明示した、動機づけおよびコミュニケーションのベース」とする。

また、ベンチャー企業概念定義は井上（2002）を援用し、「大企業が実質的に支配していない未上場の中小企業、ハード・ソフト両面における高度技術・独自技術を武器とした企業経営を志向する企業、経営者が旺盛な企業家精神をもって積極的に経営を拡大しようとする企業」とする。

### 3. ケース・スタディ

パールスターは、海外からの調達が増加し、事業所数・従業員数が激減している繊維産業界において、元請企業の海外生産移転や業績悪化等により、

下請取引関係が希薄化するという厳しい状況にある。

そのなかで、創業以来培ってきた「あぜ編み」という企業内部（自組織）のアイデア・技術・ノウハウを、地元大学（広島大学や県立広島大学）のアイデア・技術とを有機的に結合させ、新たな価値を創造するという、オープン・イノベーションに取り組みながら地道に成長している中小企業である。

具体的には、他社の既存製品には存在しない、履くだけでつま先が上がる「転倒予防靴下」の開発に、地元金融機関のコーディネートによる大学との共同研究で2007年に成功し、当年より本格的な産学官連携体制がスタートしている。

足を締め付けないサージカルハイソックスなど、その後もさまざまな機能性靴下を開発し、2014年には中小企業では困難と言われた医療機器製造業の許可を広島県より受け、新分野進出を目指しながら業容拡大を図っているパールスターの企業概要は表1のとおりである。

表1 パールスターの企業概要（抜粋）

創業年／経営形態／現経営者代目	1915年（大正4年）／同族経営／三代目（現経営者）
創業のきっかけ	日本で最も感謝の言葉をいただける会社を目指す想い
創業時の業態	軍足を生産する旧陸軍・海軍の指定監督工場（靴下製造業）
事業内容	転倒予防靴下、サポーター、環境関連品の開発・製造・販売
本社所在地／営業エリア	広島県東広島市／広島県はじめ全国
資本金	1,000万円
売上高	（2016年度）3億2,000万円、（2017年度）2億2,000万円、（直近）2億7,000万円
員数〔内、正規従業員数〕	28名〔8名〕
ミドル・マネジメント相当の職位〔該当総員数〕	1. 工場長、2. 医療機器統括責任者、3. 品質管理統括責任者（2.と兼任）、4. 製造統括責任者〔3名〕
開発スタッフ	工場長、専任技術者2名
商品展示会への出展	2017年：5回 2016年：5回 2015年：6回
学会発表（経営者）	4回（口述発表：1回・ポスター発表：3回）
所属学会（経営者）	リハビリテーション工学会、日本転倒予防学会
表彰	12回（内、最高位の賞6回・特別賞1回）
マスコミ報道	2017年：5回、2016年：10回

出所：筆者作成（筆者による半構造化面接調査および、パールスター発表資料による）。2018年3月現在。

以上のような特長的経営行動から、組織の活性化を目的とした経営理念の浸透促進に係わる多様な事実を抽出し、分析した。表2に示すパールスターの経営理念は、三代目である現経営者が、企業経営に係る日頃の想いを自らひも解き、上位概念・下位概念といった形に階層化し、起草した内容である。

中小企業は大企業と比べ、商品に対する信用力、

拡販への営業力、商品開発・拡充に必要な資金力が脆弱である面は否めず、とくに信用力は商品に対する顧客の安心感につながるとの強い想いが、パールスターの経営者（以下、経営者）の発話からうかがえる。上記の経営理念を具現化していくために、日々交わされている経営者の言説（抜粋）は表3のとおりである。

表2 パールスターの経営理念など(抜粋)

属性	確認内容
経営理念 (上位概念)	『人の人生に直結するものづくり』 この実現を目指す経営の方向性は「ナレッジ産業化(知的集団化)」であり、自らモノを考え続ける企業としての存立を図り、オープン・イノベーションを積極的に推進する。
社訓 (下位概念)	『道徳なき商いはやらない』 『凡庸な経営者はすぐ値下げし、良き経営者は現状を維持し、偉大な経営者は商品開発をして消費者の心に灯を点ける』との想いで、経営にあたる。
人生訓	『世の為、人の為、我が欲の為』 我が欲とは「商品を褒めてもらいたい、評価してもらいたい」という欲であり、金銭欲ではない。
今後のテーマ	「美容と健康で介護予防」、「衣料から医療へ」

出所：筆者作成(2015年10月、2016年5月・9月・11月、2018年3月の半構造化面接調査による)。

表3 経営理念の具現化に向けた経営者の言説(抜粋)

設問	経営者の言説内容
経営理念に求める機能	組織としての共通目的(何のため)・目標(どうする)の明確化と、多様なステークホルダーへの訴求。
経営理念の浸透とは	○経営理念の浸透とは、外部(顧客)の声が組織内に確実に行き届き、成員各自の行動につながっている状態。当社では、人材を積極的に育成しなくても、エンドユーザー向けの商品づくりゆえに、顧客が評価する声は直接組織内に届くことが、特に開発スタッフのやりがいに直接つながっている。この意味で、自然体の経営が可能。 ○製造業であるがゆえに、ものづくりを通じて製品開発の想いを表現しながら浸透させることが可能。
最重要課題	○経営理念の浸透促進 ○自社ブランド製品比率の向上
経営の方向性	ナレッジ産業化(知識創造経営の推進)
商品戦略	コンセプトは「機能性とデザイン性を追求するものづくり」
経営戦略の新規性	「足の構造と靴下の構造をミックスさせる」という、新たなジャンル(フィールド)の開拓により、独自性・新規性のある継続的商品創造がすすめられ、今後も医療機器を武器とした戦略展開が可能。

出所：筆者作成(2015年10月、2016年5月、2018年3月実施の半構造化面接調査による)。

#### 4. 発見事実にもとづく分析および考察

##### 4-1. ベンチャー企業経営者としての戦略的思考

前述のとおり、中小企業は大企業と比べ信用力、営業力、資金力が脆弱と言えるが、特に信用力の確保は、商品に対する顧客の安心感につながる重要な経営課題である。しかし、パールスターが企画・開発・製造している機能商品の場合、改正景品表示法の施行といった時代背景もあり、商品性能のエビデンスに係わる第三者機関による立証や検証が求められている。そこで、定性的な分析は企業サイドで進め、中小企業では困難な定量分析を大学の研究サイドで補完してもらおうといった産学連携が実現しており、製造元企業名に併せて大学名を商品に列記できることが、顧客からの信用力の源泉になっている。

信用力については、経営者自身のパワー(情熱・本気度)に裏づけされるものであり、わが社が今まさに情熱を傾けている方向、すなわち「経営組織として今後目指す商売の方向は、ナレッジ産業(知識経営)化」との言説が、経営者からは得られている。パールスター版「知識経営」とは、顧客の喜びの声が聞こえてくる商品づくりであり、常に他社の追随を許さない独自性・新規性のある商品を他社に先駆けて企画・開発・製品化することにより、「不易商

品化」が可能となるといった経営者の決意の表れでもある。また、戦略イノベーション(圧倒的差別化)をリードしていくのは、担当者ではなく経営者自身であり、他社では代替できないものづくりを徹底して進めていくなかで、「オンリーワンのナンバーワン」を目指すトップとしてのリーダーシップが、組織成員のモチベーション向上に活かされている。

このような経営者主導の戦略ストーリーには、様々な要素をつなげながらビジネス全体を動かして成果を上げる、パールスターならではの仕組みが構築されていると言える。

##### 4-2. 人材育成に係わる基本的考え方

パールスターの面接調査では、組織経営の本質は、人間とりわけ経営者自身が組織の一員として学習し、内省し、自身の精神を継続的に成長させることにあり、経営者としての姿勢の基軸は、「仕事の価値は社会の中でいかに役立つかで決まる」という経営者自身の自負に裏づけされていることが明確となった。

また、経営者の姿勢が経営理念という共通言語を通じて組織内外へ伝播していくことは、とくに目標志向性が強い若年従業員のモチベーション向上や、

表4 経営理念の具現化を支える戦略的思考および経営者の言行

設 問	理念具現化に向けた戦略的思考	左記を裏づける経営者の主な言行
<経営理念> 『人の人生に直結するものづくり』	○外注化・下請化では、製造現場の隅々にまで目が行き届かず、商品に対する説明責任が十分に果たせない。自社製造で、顧客への説明能力が高まる。 ○顧客クレーム対応力（問題処理能力）向上が大切。	○機能性とデザイン性を追求するものづくり。 ○介護の予防としてお金を使ってもらえる商品づくり。
<社訓> 『道徳なき商いはやらない』	カリスマ性のある創業者でなく、三代目の経営承継者である以上、従業員から後ろ指を指されることのないよう、背伸びしない自然体経営を貫く。	事業承継の不調による経営危機事態に陥っても、M&Aの対象となり得るように、「高い技術力を持ち、健全な経営姿勢を貫く企業」としての価値を高めながら存立し続ける。

出所：筆者作成（2015年10月、2016年5月・9月・11月、2018年3月実施の半構造化面接調査による）。

今後の事業承継にも役立つだけでなく、社会的な還元（フィードバック）を進める姿勢にもつながり、顧客からの企業評価を得るための必須要件であるとの考え方も明確である。

#### 4-3. 経営理念の具現化を支える経営者の戦略的思考および行動

パールスターでは表4に示すとおり、理念を基軸とした経営行動を経営者主導で全社あげて進める強い戦略的思考が、具体的な行動に裏打ちされた形で見て取れる。

#### 4-4. 全員参加型の理念経営

パールスターの分析からは、図1に示すとおり、経営理念を基軸とした全員参加型経営スキームが見出された。ミドル・マネジメント（以下、ミドル）の一人である工場長の面接調査では、経営者の日々の言行には経営理念に裏打ちされた強い信念が常

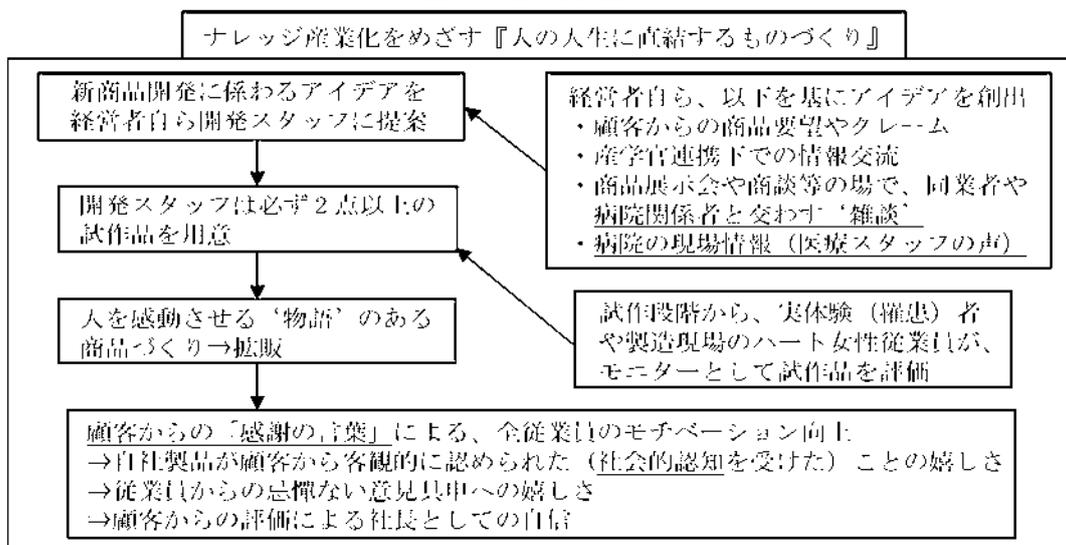
に見出され、従業員として安心して職務が遂行できる点が強調されている。

この点はミドルにとどまらず、多数を占める非正規雇用従業員においても同様にとらえることができ、経営理念である『人の人生に直結するものづくり』を志向することの正当性を実感しながら、一人ひとりが社内コミュニケーションを深めている事実も把握された。

#### 4-5. 経営理念の浸透促進に向けて

本ケース・スタディからは、経営理念浸透の様相について、既存の標準化された仕組みによる型にはまったような浸透促進のみならず、組織成員一人ひとりが常に当事者意識と問題意識を持ち、内省<sup>1</sup>を通じて自発的に考え行動しながら浸透促進を図っているパターンを見出した。製造現場の女性スタッフを中心に自発的モニターの役割が機能している事実は、その証左と言える。

図1 全員参加型の理念経営スキーム



出所：筆者作成（2015年10月、2016年5月・9月・11月、2017年7月、2018年3月実施の半構造化面接調査による）。

<sup>1</sup>中原（2010）によれば、決められたことを正しく行っているのかではなく、「正しいことをおこなっているか」という視点から、一旦職務や職場から離れてフリーハンドで自らの言行を問い直すことであり、人は内省を通じて自ら学び、変化を伴いながら成長するとしている。

また、経営理念に係わる企業調査のなかで良く耳にする諺に「不易流行」がある。本稿で取り上げた経営者の姿勢からは、変えるべきではないものは決して変更しない強い信念やこだわりと、大胆に変えていくべきことの洗い出しや改変への取り組みに対する理解・受容を、淡々と他者に働きかけていける心理的な落ち着き（平常心）の双方が見出された。

多様な事象が輻輳し、一層複雑な様相を呈する現代の経営環境において、とくに経営者に対しては、何が「不易」であり何が「流行」であるのかを見極めながら、独自性・新規性・意外性のある経営戦略をいかに展開していけるのかが、日々の経営行動のなかで問われていると言える。

## 5. 残された課題

本稿の研究成果をもとに今後論究すべき課題として、まず事例企業のミドル・マネジメントを対象としたヒアリング調査を進め、組織内の職階を超えた経営理念浸透の様相を分析し、論拠を補強する必要性を挙げる。例えば本稿の企業事例は、経営者による制度的（代表的）リーダーシップ<sup>2</sup>の発揮例としてもとらえられるのか、といった分析視角を加えたい。経営者の言行が、フォロワーのいかなる主体的で自律的な行動を生起させるのかを深堀し、理念浸透評価尺度としての特定が可能か検討する余地がある。

経営者の発話からも解るように、自組織特有の制度を具体化しながら活かすための「物語」を組織内に見出し、経営者が主導する伝承を図っていくことにより、経営理念の共有が促され、組織メンバーの行動ベクトルが一定方向に揃うものと考えられる。

何より制度の存続とは、組織の価値と独自性や優位性を維持していくことに他ならない。ただし、組織内の諸制度にもとづく行動が輻輳する形で出現し、多様な人材間で内部的に葛藤（対立）した時にこそ、対話や議論を通じて見出された矛盾を創造的に解消し、制度自体の見直しを図っていく好機であると言えよう。よって、この点に関する具体的な言行を企業事例からさらに見出していく必要がある。

<sup>2</sup> 集団レベルでの部下との関係に焦点をあてたリーダー行動を超えて、組織全体に価値観を注入し、組織メンバーの行動ベクトルを一定の方向性に合わせていくため、組織トップに要求されるリーダーシップのこと。なお、制度 (institution) とは、理念・ミッションにもとづく共有された価値を指す (平野: 2011)。

## <参考文献>

- Barnard, Chester I. (1938). *The functions of the executive*, NY: Harvard University Press. (山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『新訳・経営者の役割』ダイヤモンド社、1968年)
- Hamm, J. (2002). "The Five Messages Leaders Must Manage", *Harvard Business Review*, 84 (5), pp.114-123.
- Mintzberg, H. (1973). *The nature of managerial work*, Harper Collins Publishers Inc. (奥村哲史・須貝栄訳『マネジャーの仕事』白桃書房、1993年)
- Schein, E.H. (1985). *Organizational Culture and Leadership*, Jossey-Bass. (清水紀彦・浜田幸雄訳『組織文化とリーダーシップ』ダイヤモンド社、1989年)
- Tajfel, H. (1978). *Differentiation between social groups: Studies in the social psychology of intergroup relations*. London: Academic Press.
- Yin, R.K. (1994). *Case Study Research, 2nd ed.*, Sage Publications, Inc. (近藤公彦訳『ケース・スタディの方法 [第2版]』千倉書房、1996年)
- 井上善海 (2002) 『ベンチャー企業の成長と戦略』中央経済社。
- 井上善海・木村 弘・瀬戸正則 編著 (2014) 『中小企業経営入門』中央経済社。
- 奥村恵一 (1994) 『現代企業を動かす経営理念』有斐閣。
- 岸眞理子 (1996) 「組織の環境解釈と情報処理」『経営志林』第32巻第4号、pp.145-156。
- 北居 明・田中雅子 (2009) 「理念の浸透方法と浸透度の定量的分析 - 定着化と内面化 -」『経営教育研究』第12巻第2号、pp.49-58。
- 清水 馨 (1996) 「企業変革に果たす経営理念の役割」『三田商学研究』第39巻第2号、pp.87-101。
- 瀬戸正則 (2008) 「経営理念の組織内浸透におけるコミュニケーションに関する研究 - 同族経営中小企業における経営者・中間管理職の行動を中心に」『経営教育研究 (日本マネジメント学会)』第11巻第2号、pp.125-139。

瀬戸正則 (2009a) 「経営理念の組織内浸透に係わる先行研究の理論的考察」『マネジメント研究 (広島大学マネジメント学会)』第9号、pp.25-35。

瀬戸正則 (2009b) 「エンタープライズ・リスクマネジメントによる経営理念の浸透に関する一考察 - 冠婚葬祭業に着目して」『経営哲学 (経営哲学学会)』第6巻1号、pp.99-112。

瀬戸正則 (2010) 「経営理念の浸透と組織文化に関する一考察 - 同族経営中小冠婚葬祭業に着目して」『経営教育研究 (日本マネジメント学会)』第13巻第2号、pp.69-78。

瀬戸正則 (2013) 「経営理念浸透促進機能としての社会的アイデンティティの知覚に関する研究」

『組織学会大会論文集』2巻1号、pp.75-80。

瀬戸正則 (2016) 「中小・ベンチャー企業の存立・成長に資する経営理念の機能に関する一考察」『九州経済学会年報』第54集、pp.95-100。

瀬戸正則 (2017) 『戦略的経営理念論 - 人と組織を活かす理念の浸透プロセス-』中央経済社。

中原 淳 (2010) 「内省し、学び続ける人こそ経営者にふさわしい」『RMSmessage』vol.21、pp.8-10。

平野光俊 (2011) 「学習性無力感を打破し自己効力感を高める『制度的リーダーシップ』」『DIAMOND online』2011. 9. 5号。

## ハワイ島コナにおける広島県人会成立過程の研究

教養教育部 教授 田中 泉

### 1. 研究の背景と目的

広島県からハワイへの移民は、まだハワイがアメリカ合衆国の州ではなく、カメハメハ1世によって建国されたハワイ王国の時代の1885年にさかのぼる。1885年から1894年までは、カラカウア王によって招請され、日布移民条約によって成立した官約移民の制度において、全国で合計29084万人がハワイへ渡った。このうち広島県からの移民は、全体の3分の1を超える11122人にのぼり、道府県別では第1位を占めた。この結果、現在のハワイ各地には、広島県にルーツを持つ日系人が多く居住していて、各地に広島県人会が存在する。このうち、筆者は、これまで、ハワイ島 (ビックアイランド) のヒロとコナにある県人会の総会に参加し、そのメンバーと交流をはかり、県人会の成り立ちに関する記録や証言を得る基盤を作ってきた。

平成29年度特定個人研究においては、主にコナの広島県人会で調査を行うとともに、これまで調査を行ったことなかったカウアイ島やオアフ島の広島県人の状況を調査した。

コナ広島県人会は、2017年3月5日に第50回の総会を開催している。このことは、コナ広島県人会が50年前の1967年に成立したことを示している。もしそうなら、19世紀末に始まった広島県からの

移民がそれまで県人会を作らなかったことは、不思議である。広島県人会は1966年以前に組織されたことはなかったのか、また、ないとしたらその理由は何か。県人会は互いの親睦だけでなく、相互扶助の役割もあったはずであるが、その必要はなかったのか。こうした疑問を解く目的で、今回の特定個人研究助成費によって現地調査を行った。

### 2. 現地調査の日程

渡航日程：2017年8月9日～18日

9日	広島を發ち、羽田・成田、オアフ島ホノルル経由でカウアイ島リフエへ移動
10日	リフエでの状況調査
11日	Hanapepeにある西カウアイ本願寺を訪問し、開教使の高橋和法さんに現地の仏教徒、日系人、広島県人会についてインタビュー
12日	カウアイ島リフエからハワイ島コナへ移動
13日	コナの郊外ホルアロアでコナ広島県人会記録担当のキャロル・ザカヒさん(3世)を訪問。その友人のノブコ・シマモトさん(2世)とキャロルさんにインタビュー
14日	コナ広島県人会の前会長シャロル・クラシゲさん(3世)のお宅を訪問。そこで、御主人のネイサンさんとともにインタビュー
15日	ハワイ島コナからオアフ島ホノルルへ移動
16日	ホノルル広島県人会のメンバーで日系5世のJoe Udellさんにインタビュー
17日 ～ 18日	ホノルルから、成田・羽田経由で広島に帰着

### 3. 調査の結果

#### (1) 高橋和法開教使へのインタビュー

高橋開教使は、和歌山県出身で、龍谷大学文学部仏教学科の開教使課程を卒業し、8年前ハワイへ赴任、西カウアイ本願寺は4年目。現在31歳。

まず、西カウアイ本願寺について尋ねたところ、1909年に創建の Ele'ele 本願寺が始まりで、1990年代に、Waimea, Koloa の2寺と合わせて1つとなり現在の地に本尊を遷し、現在の名前に改称されたとのことである。

この寺の登録メンバー（檀家）は114家族で、日曜の礼拝には、30～50人が参加する。この地域は、日系人のコミュニティが熱心で、メンバー以外のお寺を中心に、花祭りや浄土会、盆ダンスなど様々な活動を行っている。山口県人会の活動はあるが、広島県人会は、明確でない。コミュニティの強いつながりは、プランテーション時代からの助け合いの精神が残っているからと思われる。

#### (2) キャロル・ザカヒさん及びノブコ・シマトさんへのインタビュー

コナ広島県人会が、なぜ1967年になって設立されたのか、また戦前には広島県人会はなかったのかをお二人に尋ねた。

その回答の詳細は、改めて、研究ノートとしてまとめる予定であるが、一言でいえば、戦前には、広島県人だけでなく、福岡県人や熊本県人も同じ地域に住んでいて、「ホルアロア組」など居住地域ごとに「組」を作って、相互扶助を行っていたため敢えて県人会は必要なかったのである。しかし、ホノルルでは1955年に広島県人会が設立されており、コナでもその影響もあって設立された。

設立に大きな役割を果たしたのがノブコさんのご尊父である加藤磯夫氏で、広島県甲奴郡総領町出身（1886年生まれ）の1世で、1907年にハワイに移住し、この地域の中心人物となり、1919年からは日本語学校を運営されていた。日米開戦で、本土に抑留されてニューメキシコ州サンタフェの収容所で終戦までい

た。その後、コナに戻り、会社を経営し、この地域の日系人のリーダーになっていた。キャロルさんから、加藤磯夫氏の経歴等については詳細が掲載された、コナ広島県人会50周年記念のクック・ブックをいただいたので、次節に訳出する。

#### (3) Joe Udell さんへのインタビュー

Joe Udell さんは、母方の祖父母が広島県出身の5世で、日本語新聞『ハワイ報知』の記者を経て、現在は、ホノルル本願寺別院附属の Pacific Buddhist Academy で英語を教えている。ホノルル広島県人会は、大規模で、毎年、ハワイ日本文化センターやホテルを借りて総会・新年会を行っている。会員数は多いが、参加するのは年配の人が多い。

※クラシゲ夫妻へのインタビューは、前日、身近な人の葬儀があり、多くの親戚の方が来訪されており、当初予定した県人会についての話は聞けなかった。

### 4. 加藤磯夫氏について

－『コナ広島県人会50周年クック・ブック』（2017）より－

加藤磯夫（1886－1976）

広島県人会の創設者については、ほぼ44年間はっきりしなかったが、2011年になって、あるメンバーが、自分の父親が最初の会長であるとのべた。すなわちそれが加藤磯夫氏で、1967年にコナ広島県人会（The Hiroshima People's Association of Kona）を創設したとのこと。この情報により、いまここに、我々はこの県会のすべての会長と歴史を完成させることができた。

加藤磯夫氏は、1886年9月10日広島県甲奴郡総領町上領家に生まれた。彼は、1907年1月7日にホノルルに到着、1908年から1941年まで Kato's Dairy Farm（酪農場）とコーヒー農園で蹄鉄鍛冶として働いた。1909年に、Akitsu Gumi Association を組織し、その組長として34年間奉仕した。また、Kealakekua 日本語学校の校長として23年間は働いた。さらに、彼は、日本人病院の建設委員長を務めた。第二次世界大戦がはじまった際に、彼は日本語学校の校長であった彼は、収容所に入ることを選んだが、彼の家族が入らなくてよかった。その唯一の理

由は、Jagger 博士と Yates 博士というとても親しい友人が彼を助けたからである。家族は、妻のキクエと6人の子もたちで、最年長は15歳の息子で、最年少は1歳半の娘であった。彼が収容所にいた4年間、彼の家族はコーヒー農園で働いたり、着物を縫ったり、ラウハラのスリッパを編んだりして生き延びた。彼らは、税金を払うために牧場を売りさえた。

戦争が終わって1945年にコナに戻ると、数多くのコミュニティの問題に首を突っ込み、家族や農場に集中して欲しいという要求をそのたびに拒否した。彼は、かつて責任を負ってきた舞台やリーダーシップから離れて、静かだが忙しい生活を送ることを計画した。彼は、その時、もう60歳であった。

そのうち、日本政府は、国家間交流と好意の意思表示としてそれぞれの県の役人をハワイにおける日本人コミュニティに派遣するようになった。他県の県人会は、訪れた役人たちに地元のスタイルで暖かい歓迎会を開くことができた。広島県知事がコナに来たとき、コナには広島県出身者やその子孫がいるのに、まだ県人会がなかった。ハワイの日系人が戦争中に味わった苦勞を慰め元気づけるためにやって来る高官を、どのようにしたら敬意と尊厳をもって迎えることができるのか？磯夫氏はもはや裏方にとどまって何もしないことはなかった。彼は、一連の必要な行動について先頭に立った。コナのすべての地域の人々を自分の家に呼んだので、よく計画されたコナ広島県人クラブが生まれるまで時間はかからなかった。1967年、広島県人の100家族がカハルウ＝ビーチパークに集まり、設立祝賀会が開かれたが、この時82歳の磯夫氏は全員の一人ひとりを歓迎した。

## 5. 研究調査の成果

コナ在住のキャロル・ザカヒさんとノブコ・シマモトさんのご協力により、コナ広島県人会が1967年に設立された経緯が少しわかった。

まず、コナで広島県人会を設立した中心人物が、ノブコ・シマモトさんの父親にあたる加藤磯夫氏であることが分かった。彼は、戦前より事業の傍ら日本語学校を設立するなど、現地の日本人・日系人のリーダーとなっていたのであり、創設者となったのは当然であったと思われる。

また、設立のきっかけになったのは、広島県知事をはじめとする人たちの訪問があり、それに備えて県人会を設立する必要があることが分かった。その翌年が明治元（1868）年で「元年者」と呼ばれる日本人移民が最初にハワイに上陸してから百周年にあたり、その前後に広島県知事がコナを訪問することが予想されていた。しかし、コナの日系人は、居住地ごとに「組」と呼ばれる組織を持っていたが、広島県出身者としての組織がなく、県知事を歓迎するのに困る状況だったと思われる。その証拠に、同じ年に同じハワイ島のヒロにも広島県人会が設立されている。ヒロのリリウオカラニ日本庭園にある灯籠の1つは、当時の広島県知事永野厳雄の名で贈られている。コナとヒロの県人会が同年に設立されたことも謎であったが、この疑問も同時に解けた。

今後は、設立後のコナ広島県人会の歩みと、現在の県人会の運営体制、また、そのメンバーの中には他県にもルーツを持つ人たちがいるので、その状況も調査したい。

## 2 共同研究費助成

### (1) 研究助成一覧

【平成29年度】

研究助成番号：16－A

研究課題：奄美大島北部方言の言語ドキュメンテーション・アーカイビング・言語資料公開にむけて

期間・金額：平成28年～30年度（3か年）総額300万円

研究者：◎重野 裕美、土屋 祐子

学外研究分担者：白田 理人（日本学術振興会特別研究員（PD）／琉球大学人文社会科学部研究科）

### (2) 研究成果報告

【平成29年度中間報告】

研究助成番号：16－A

研究課題：奄美大島北部方言の言語ドキュメンテーション・アーカイビング・言語資料公開にむけて

研究期間：平成28年～30年度（3か年）〔研究2年目中間報告〕

研究構成員：代表者 重野 裕美（准教授） 土屋祐子（准教授）

白田 理人（琉球大学／日本学術振興特別研究員）

#### 1. 本研究と背景の目的

琉球方言は日本語共通語への言語推移が進行しており、若い世代にはわずかな語彙や文法しか継承されていない。2009年にユネスコが日本で消滅の危機に瀕した言語と認めた8つ言語のうち6つが琉球諸方言である（残り2つはアイヌ語と八丈語）。言語継承のために、高校生が地元の方言に触れる機会を設けることは非常に有意義な取り組みといえる。

本報告では、鹿児島県立大島北高等学校（以下、大島北高と略す）の「聞き書きサークル」に所属する高校生が地元の方言を調査した活動事例を中心に報告する。また、高校生が聞き書き調査を通して学んだことや気づいたことを動画にまとめた「リレー型デジタルストーリーテリング・ワークショップ」（以下、DSTワークショップと略す）にも言及する。

#### 2. 奄美大島方言

奄美大島方言は琉球方言に属する方言である。琉球方言は、鹿児島県の奄美群島（喜界島・奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島・徳之島・沖永良部島・与論島）および沖縄県で話されることばである。

琉球方言は、基礎的な語彙の共有などから、（日本語）本土方言と同系統の言語と認められている

が、本土方言との相違が大きく、また島、集落間で相互理解性を欠くほど多様であるため、本土方言とは別の複数の言語として「琉球諸語」と呼ぶ立場も広がりつつある。琉球方言は本土方言の多くが失った語彙（例 tuji「妻」など）や音の特徴（奄美大島佐仁方言の両唇音 p、例 pana パナ「花」など）、文法の特徴（係り結びなど）を残しており、日本語の歴史的研究にも重要な位置を占めている。また、その多様性から一般言語学的にも興味深い特徴が見られる。

#### 3. 平成29年度の研究実績

##### 3.1. 収集した方言データ

昨年度から引き続き、今年度も臨地調査による語彙調査及び自然談話資料の収集・言語の概要把握のための調査項目策定を目的としている。基礎語彙、自然談話資料の収集のため、奄美大島龍郷町浦集落・奄美市笠利町佐仁集落を中心に臨地調査を行った。

自然談話資料は佐仁方言の使用場面を録音・録画し、話者とともに発話と意味の確認をした。録音・録画に際しては、様々な目的に利用可能となるように機材の選択や記録方法に配慮した。

前年度に策定した以下の項目に基づき、聞きとり

調査を開始した。

- ① 音声・音韻面：音素、音素配列、アクセントのパターン、音節構造、形態音韻論的交替を網羅する語例
- ② 形態面：名詞／動詞／形容詞形態論、代名詞／指示詞／疑問詞／機能語（助詞、接辞）の形式と機能が分かる語例／文例
- ③ 統語面：句／節／文の構造、文タイプ（平叙文／疑問文／命令文）、否定、テンス・ムード・アスペクト、ボイス、情報構造に関わる特徴把握のための文例

### 3.2. 聞き書き方言調査の概要

大島北高の「聞き書きサークル活動」は平成26年度奄美市魅力ある学校づくり支援事業に採用された『シマ（集落）の宝』学習講座の活動として始まった。

聞き書きサークルは、これまで、奄美市笠利地区のお年寄りに対して昔の集落の様子・郷土料理・年中行事等について聞き、年度末に報告書を作成している。平成28年度、29年度は共同研究の企画として、大島北高「聞き書きサークル」の活動に方言調査の機会を提供してもらい、こちらからは方言調査の手法の知識・技能を補填した。

#### 3.2.1. 教育活動

本活動の詳細は以下のとおりである。

- (1) 調査概要（平成28年度）
  - ・調査者…大島北高「聞き書きサークル」1, 2年生〔計12名〕  
（3名ずつ4班に分割、各班で質問係・録音係を分担）
  - ・調査協力者…教員（4名）、白田
  - ・調査日数…2日間
  - ・調査地点及び話者数…奄美市笠利町赤木名地区12名（他地域出身者含む）
- (2) 調査内容
  - ・従来の「聞き書き調査項目」（伝統文化センター）  
幼少期の風景／食べ物／得意な仕事の技／島で暮らして辛かったこと／苦しかったこと／嬉しかったこと／楽しかったこと／伝え残したいもの（伝統行事・場所）／世界自然遺産の取り組みについて／聞き書き

サークル及び大島北高校への要望

- ・方言調査項目
- (3) 高校生との関わり
    - ・機材（録音機、三脚、SDカード）の貸出し（広島経済大学共同研究から）
    - ・調査への同行（白田）
    - ・機材使用法（白田）
    - ・方言調査手法の支援（重野・白田）
    - ・方言調査票の作成と提供（重野・白田）

#### 3.2.2. 聞き書き方言調査の教育教材

聞き書き方言調査で使用した教育教材の詳細は、以下のとおりである。

- (1) 方言調査フェイスシート
  - ・調査時の詳細、話者情報、承諾事項
- (2) 事前ワークシート
  - ・調査地点について知っていること、知りたいこと、抱負・期待
- (3) 振り返りシート
  - ・初めてわかったこと、印象に残ったこと、考えたこと
- (4) 調査票
  - ・基礎語彙調査票、文例調査票

#### 3.2.3. 方言調査票の概要と項目例

以下に基礎語彙調査票、文例調査票についてそれぞれ詳述する。

基礎語彙調査票について、概ね国立国語研究所の危機方言プロジェクトの調査票の語彙から選定して作成した。

平成29年度は、方言の教育・継承活動の観点から、より実践的な会話文例を目指した調査票に改めた。調査票ごとに場面（道での挨拶／家を訪問／道を尋ねる／お土産を渡す）を設定し、2人の短い会話文例（6～8文、3～6ターン）を作成し、E、F、G、Hの4パターンの調査票を作成した。

高校生が実際に方言を使う場合、その相手は目上が中心となると予想されるため、敬語表現への理解が重要になると考えられる。このため、各文例について、まず目上の人に対する言い方を中心に調査し、余裕があれば友達同士の言い方を調査するよう指示した。

### 3.2.4. 方言調査票に参加した高校生の感想

以下に、振り返りシートから、聞き書き調査に参加した高校生の感想のうち、方言に関するものを抜粋して示す。

- ・方言については世代ごとに違いがあることがわかった。日常的に使われている方言だが、六十代と八十代では大きな差があった。方言を使わないようにしようということもあり標準語と方言がまざった「トン普通語」とよばれるものもあった。六十代の人はその言葉を使っている方が多く八十代になると完全に別の言語として聞きとることが出来た。世代ごとにつかう方言が違うのは驚きだった。
- ・去年は主に佐仁集落の調査に行き、今年は赤木名方面だった。「佐仁と赤木名だと方言の違いってどのくらいあるんだろう？」とそこを楽しみに参加したが、方言だけでなく、小さい頃に経験したことまでも大きく相違点があり、とても感慨深いものだった。
- ・奄美の特徴でもある方言は標準語の存在により年々薄くなりつつある。それを防ぐためには、奄美の方言を知る人から一から学んで少しでも薄くなるのを防ぐのが一番だと思う。
- ・奄美は少子高齢化や方言がなくなってしまうという、問題があります。今の50代からは方言がしゃべれない人がほとんどだそうです。だから今回の聞き書きで、教えてもらったことを私達が後輩に伝えていきたいと思いました。

## 3.3 DST ワークショップ

### 3.3.1. DST ワークショップの概要

DST ワークショップは北高で12月1～2日の二日間実施した。高校生が聞き書き調査の中で気づいたことや学んだことをふり返り、写真と自分のナレーションで語り継ぐ動画作りに取り組んだ。動画作成の過程を通して地域文化への理解や自己の学びを深めるようサポートした。

ワークショップに関しては土屋が担当し、重野・白田はファシリテーターとして参加した。主な活動のスケジュールは以下の通りである。

- (1) 自己紹介、全体説明
- (2) 聞き書き調査のふり返り

- (3) ストーリー構成（絵コンテ台本）作成
- (4) ナレーション録音
- (5) 写真選択・動画編集
- (6) 発表会、ふり返り

高校生は12月10日に開催された「奄美市笠利まちおこしフェスティバル」（笠利総合支所・笠利教育支所主催）にて「聞き書きサークル」の活動報告をした。

### 3.3.2. ファシリテーターからみた DST の文化継承の意義

- ・DST では、「調査者・継承者」が「語り手」や地域の人々等への発信者となり得、双方向的に記録・保存・継承活動をすすめることができる点が魅力的である。
- ・（伝統的な）方言・文化の世界は若い世代にとって語学・文化を学ぶイメージでハードルが高いが、動画制作を挟むことで、自己を内省する時間をしっかり設けることができ、自分自身にも受け継がれている方言や文化、考え方、地元への愛着心・愛郷心という共通点について世代を超えて見出すきっかけとなるのではないかと感じた。
- ・一緒に調査に行った他の生徒の作品を鑑賞するなかで、興味・関心・注目点の違いを知り、生徒同士が互いのもの見かた、考えかたとその違いについて理解する機会になったと思う。
- ・ナレーションの文章に加えて、写真の選定と構成、読み上げの抑揚など、総合的な表現の場であったため、生徒たちにとっては新鮮な体験であり、制作・鑑賞ともに興味をもって意欲的に取り組めたと思う。

## 4. 今後の研究計画

平成30年度は本研究の最終年度となる。引き続き、自然談話資料・語例文例収集およびアーカイブ化・言語資料公開に向けて資料を収集し、資料のアーカイブ化／公開環境の構築の準備をする。

今後も、資料収集調査を継続的に実施しながら、話者コミュニティが気軽に利用できるため方言の維持・継承の一助となるようなデータ構築のための基礎的研究を進めたい。

---

### 3 外部研究費助成金事業

#### (1) 科学研究費助成一覧

##### 【新規】

##### 基盤研究 (C)

- 研究代表者：田中 章司郎（ビジネス情報学科・教授）  
研究分担者：西井 龍映（九州大学・教授）  
研究課題：時空間統計モデルによる世界森林面積減少がもたらす社会経済的影響  
課題番号：17K00064 助成金：104万円
  
- 研究代表者：森谷 浩士（教養教育部・講師）  
研究分担者：岩井 千秋（広島市立大学・教授）  
研究課題：大学英語教育における外国人教師の主観的役割認識とその形成要因に関する研究  
課題番号：17K02894 助成金：195万円

##### 【継続】

##### 基盤研究 (C)

- 研究代表者：堂本 絵理（メディアビジネス学科・准教授）  
研究分担者：奥原 浩之（大阪大学・准教授）  
研究課題：学習主体の感性情報を活用したキャリア形成に向けたカリキュラム開発支援  
課題番号：25350309 助成金：0円（事業期間延長）
  
- 研究代表者：細井 謙一（経営学科・教授）  
研究課題：営業担当者の認知バイアスの研究  
課題番号：25380587 助成金：0万円（事業期間延長）
  
- 研究代表者：土屋 祐子（メディアビジネス学科・准教授）  
研究分担者：小川 明子（名古屋大学・准教授）、林田 真心子（福岡女学院大学・准教授）  
坂田 邦子（東北大学 講師）  
研究課題：地域を語り継ぐ自己メディア表現とコミュニケーションについての研究  
課題番号：15K00475 助成金：130万円
  
- 研究代表者：岡安 功（スポーツ経営学科・准教授）  
研究課題：地域スポーツ振興と社会的ネットワークの相互作用に関する研究  
課題番号：15K01611 助成金：39万円
  
- 研究代表者：宮畑 加奈子（教養教育部・教授）  
研究課題：歴史的建築物の活用についての法史的研究  
—台湾文化資産保存法を事例として—  
課題番号：15K03258 助成金：65万円

---

若手研究 (B)

- 研究代表者：天王寺谷 達将 (経営学科・准教授)

研究課題：資源動員プロセスにおける管理会計の役割に関する研究

課題番号：26780266 助成金：65万円

- 研究代表者：重野 裕美 (教養教育部・准教授)

研究課題：与路島・請島を中心とした奄美大島方言の記述的研究

課題番号：15K16754 助成金：65万円

- 研究代表者：石野 亜耶 (ビジネス情報学科・准教授)

研究課題：旅行プログエントリを利用した旅行者の観光動機の分析および観光支援システムの構築

課題番号：16K16679 助成金：104万円

研究活動スタート支援 (補助金)

- 研究代表者：森脇 敏雄 (経営学科・助教)

研究課題：決算発表の集中化が市場の効率性に影響を与える経路に関する実証研究

課題番号：16H07380 助成金：78万円

**【分担金・新規】**

基盤研究 (B) (補助金)

- 研究分担者：重野 裕美 (教養教育部・准教授)

研究課題：『瀬戸内海言語図巻』の追跡調査による音声言語地図の作成と言語変容の研究

課題番号：17H02340 助成金：16.9万円

**【分担金・継続】**

基盤研究 (B) (補助金)

- 研究分担者：田中 章司郎 (ビジネス情報学科・教授)

研究課題：自然現象や社会現象から得られる時空間データの統計モデリングと現象の理解の研究

課題番号：15H02670 助成金：13万円

- 研究分担者：天王寺谷 達将 (経営学科・准教授)

研究課題：会計研究と組織理論の接合を通じた計算実践の解明

課題番号：6H03679 助成金：19.5万円

基盤研究 (C)

- 研究分担者：土屋 祐子 (メディアビジネス学科・准教授)

研究課題：地域における社会的包摂とメディアをめぐる実践的研究

課題番号：15K00464 助成金：13万円

- 研究分担者：宮畑 加奈子 (教養教育部・教授)

研究課題：震災遺児・孤児のネットワークの協働に向けた法的体制の構築

課題番号：15K11935 助成金：0万円

---

挑戦的萌芽研究

●研究分担者：宮岡 弥生（教養教育部・教授）

研究課題：脳波測定を通じた語用論的推論の実時間モデル構築

課題番号：16K13222          助成金：13万円

## 4 研究員消息

### インドネシア・Merapi山周辺におけるコミュニティFM放送局のヒアリング調査について

メディアビジネス学科 准教授 貫名 貴洋

#### 1. はじめに

日本全国にコミュニティFM放送局は318局(2018年5月2日現在<sup>1</sup>)存在している。2016年1月に実施された「コミュニティ放送に関する全国調査」<sup>2</sup>によると、教育機関との連携が「ある」と答えた放送局は71.7%もあり、中でも「学生による番組制作・出演」が88.1%と「インターンシップ」、「教職員による出演」に比べ突出した数字となっている。本学にも2009年5月11日に開局した「FMハムスター」のスタジオが設置されており、本年2018年5月11日より10年目の放送を送り出している<sup>3</sup>。設立当初は、本学メディアビジネス学科の教員および学生が中心となり番組制作に携わっていたものの<sup>4</sup>、「地域コミュニティFM放送事業の見直しを図るため」として2013年3月末日をもって一旦放送を休止する。それから3ヶ月後の同年6月1日より、本学興動館に「コミュニティFM放送局運営プロジェクト」が立ち上げられ、それ以降はプロジェクトに所属している学生が中心となって、番組制作・編成、送出版務に携わっている<sup>5</sup>。こうした事例は、類を見ない活動として全国的にも注目されている<sup>6</sup>。また、1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大地震などを契機として、災害時における情報伝達手段としてコミュニティFM放送局が果たすべき役割が大きくなっている。

もちろんこうした動きは日本国内だけにとどまらず、海外においても注目すべき事例が現れつつある。独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する事業や取組みを毎月テーマごとに紹介する広報誌、『mundi』2013年10月号の「特集 市民参加 あなたの一步が世界を変える」における記事が注目される。「ラジオが高める防災力」と題して、「ラジオを通じて災害や生活情報を多言語で発信してきたNPO法人エフエムわいわいが、その経験を共有したいと、インドネシアのラジオ放送局と住民の防災意識の向上に取り組んでいる」事例について、詳細

に取り上げられている。2014年2月1日には、JICA関西にて、フォーラム「防災・復興・まちづくりとコミュニティラジオの底力」が開かれ、インドネシア・福島・奄美・神戸における事例が紹介されている<sup>8</sup>。

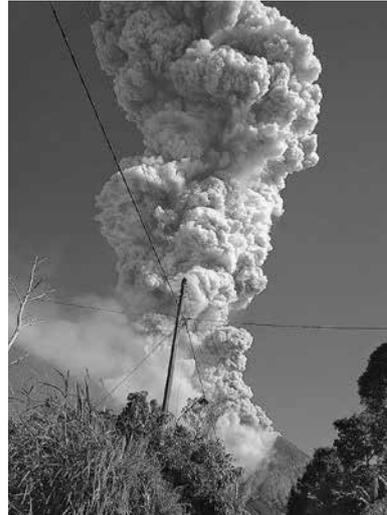
こうした事例を踏まえ、インドネシアにおけるコミュニティFM放送局の事例を調査することによって、日本のコミュニティFM放送局の災害時の役割について再認識が可能になるのではないかと考え、現地調査を実施することとした。前出の資料にも取り上げられている、インドネシア・ジョグジャカルタ特別州(Daerah Istimewa Yogyakarta)近郊のMerapi(ムラピ)山麓にあるコミュニティFM放送局において、2018年2月にヒアリング調査を実施した内容について記しておく。

#### 2. Merapi山周辺におけるコミュニティFM放送局

##### 2.1 Merapi山

インドネシアは有数の災害大国である。2004年のスマトラ島沖地震、2006年のジャワ島中部地震、2017年のバリ島Agung(アグン)山噴火など、自然災害が随所で多発している。インドネシアのジャワ島中部に位置するMerapi山も類にもれず、世界有数の活火山として有名である。Merapi山は標高2930mの活火山で、インドネシア語で「火の山」という意味を持つ。年間を通じてほぼ噴煙が確認でき、これまでも幾度となく噴火を繰り返している。近年においても2006年5月および2010年10～11月には、火砕流を伴う大噴火をし、多くの死傷者が発生した。2018年5月にも水蒸気爆発が発生し、火山灰や粉じんが降り注いだ<sup>9</sup>。

Merapi山の火口は中部ジャワ州に位置するが、ジョグジャカルタ特別州からも山の全景を見ることが可能であり、ジョグジャカルタ住民にとっては「裏山」的な存在として親しみを持っている。しかしながら2010年の大噴火では、ジョグジャカルタ



(写真は2018年5月11日の噴火発生時のもの。後述の Sukiman 氏提供。)

州全体にも火山灰が降り積もり甚大な被害を受けた。マス・メディア以外にも、SNS 等によりその惨状も広く世界に伝えられた。

## 2.2 Merapi 山周辺のコミュニティ FM 放送局一覧

特定非営利活動法人 エフエムわいわいの日比野純一氏<sup>10</sup>の協力も得られて、Merapi 山周辺のコミュニティ FM 放送局のうち、下記5局のリストをいただいた(表1参照)。今回の調査では、1局1局の距離が離れていたことや、悪天候などのトラブルに見舞われ、Lintas Merapi FM、Gemi Nastiti FM、Mandala GemaSuara Mandiri FM (MGM FM) の3局のみの訪問となった。次章において、Lintas Merapi FM、Gemi Nastiti FM のヒアリング調査を記す。

## 3. ヒアリング調査内容

### 3.1 Lintas Merapi FM

2018年2月13日、Merapi 山頂からほど近い距離にある Lintas Merapi を訪れ、同放送局を運営している Sukiman 氏からお話を伺った。

Lintas Merapi は2002年から運営を始めており、現在32名のスタッフによって運営されている。本来はこの地域に住む住民のために設置された放送局ではあるが、Merapi 山が噴火した際などは、ジョグジャカルタ中心部まで情報を伝える役目を担っている。この周辺集落には、約4,300人(1,200世帯)が生活している。しかしながら、全住民がラジオを所有しているわけではなく、ラジオを所有していない住民は Lintas Merapi までわざわざやってきて放送を聞いている。やってきた住民も一緒に放送出演するようなこともたびたびある。ラジオがどのよ

表1 Merapi 山周辺のコミュニティ FM 放送局一覧

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ局名：Lintas Merapi FM</li> <li>・住所：Dk.Mbangan,Rt 27/009 Ds.Sidorejo, Kac.Kemalang, Kab. Klaten, Jawa tengah</li> <li>・放送時間：だいたい18時-24時</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ局名：Gemi Nastiti FM</li> <li>・住所：Dk.Tegalrejo rt03 rw 02, Ds.Mriyan, Kac. Musuk, Kab. Boyolali, Jawa tengah</li> <li>・放送時間：だいたい18時-24時</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ局名：Mandala GemaSuara Mandiri FM (MGM FM)</li> <li>・住所：Dk.Barepan, Ds.Wanurejo, Kac. Borobudur, Kab. Magelang, Jawa tengah</li> <li>・放送時間：18時-24時</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ局名：K FM</li> <li>・住所：Dk.Tegalsari, Ds.Dukun, Kac. Dukun, Kab. Magelang, Jawa tengah</li> <li>・放送時間：24時間(ただし24時-13時は音楽のみ)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ局名：Merapi Merbabu Community FM (MMC FM)</li> <li>・住所：Dk.Kuncen Rt 1/1, Ds.Samiran, Kac. Selo, Kab. Boyolali, Jawa tengah</li> <li>・放送時間：18時-24時</li> </ul>



(晴天時であれば、坂道後方の雲に覆われたところに Merapi 山頂がのぞめる。スタジオは建物の2階にあり、窓から Merapi 山の火口が見える。写真に写っているのは Lintas Merapi 代表の Sukiman 氏。)

うな役割を担っているのか、ラジオはどのように送り出されそして受信機から聞けるようになるのかなどのレクチャーも随時行っており、地域住民の生涯学習の一躍も担っている。こうしたレクチャーはラジオにとどまらず、地図の見方であったり、町中でゴミ拾いをするキャンペーンにつなげたりなど、経済的にも社会的にも教育という視点から貢献をしたいと言う Sukiman 氏の思いが存分に詰まっている。以上のような事例は、年齢の垣根など関係なく、子供から高齢者まで幅広い住民に受け入れられている。こうした長年の活動が評価され、インドネシアの大手テレビ局の1つである MNCTV から表彰を受けている。

2017年のバリ島 Agung 山の噴火の際には、現地へ訪れ、災害放送の応援もしている。Lintas Merapi は早い段階から災害時対応可能なコミュニティ FM 放送局としての活動を開始しており、Merapi 周辺の他の放送局に機材提供をしたり人材育成活動も行なったりなど、災害時に一人でも多く救える命があるなら、どのような活動にでも支援をしたいと Sukiman 氏は考えている。

このような姿勢は、放送をするという目的だけにとどまらず、地域住民の経済的な生活向上、文化・教育面での生活向上にも繋げたいとしている。農夫には、ラジオを通じて農作業が捗るような音楽を流したり、所得向上につながるような情報をヒントとして提供している。店主には、ラジオを通じたコミュニケーションを推進することにより、ラジオ聴取可能エリアであるジョグジャカルタ中心部からお客さんを呼び込むような方策を考えている。子供達には、ここにやってくることによって学校以外の学び

の場を提供していくことにより、それまで進学することが稀であった、ガジャマダ大学への進学者も続々と誕生し始めている。そのような子供たちが大学や専門学校などで、ラジオやテレビなどの放送技術を学び、Lintas Merapi の活動に参加し、この集落の次世代に還流してほしいと言う願いもある。

一方、女性のスタッフなど、結婚を機に住居を移すような事例も少なくなく、スタッフの入れ替えもかなりの頻度で発生している。高齢者など教育を受けてこなかった人々も多く暮らしており、せっかくの情報を伝えても理解されないことも多々あると言う。放送局設置から約16年間が経ち、よかったことややりがいと感ずることの多くを実践してきたが、これからも前向きにポジティブに活動を継続していきたいと願っているとのことであった。

### 3.2 Gemi Nastiti FM

2018年2月13日、Gemi Nastiti FM を運営している Widodo 氏からお話を伺った。

Gemi Nastiti FM が設置されている集落には約140人(約30世帯)が生活している。2006年に、中部ジャワ州やジョグジャカルタ特別州などの行政職員がやってきて、「Merapi 山周辺からの情報伝達環境があまり良くない」<sup>11</sup>との理由を聞かされ、電波による情報伝達手段確立のためラジオ放送を開始するに至った。2008年から放送局事業を始めていたが、設立当初は思うような活動を行えておらず、事実、2010年に発生した Merapi 山の噴火時には、放送局としての機能を全く果たせなかったと、今になって悔やんでいる。当時は火砕流も近くまで押し寄せてきた影響もあり、地域住民全員が避

難を余儀なくされ、翌年の2011年末いっぱいまで放送ができる環境にもなかった。2012年に入り、放送スタッフも戻ってきたことで、徐々に放送を再開していった。

地域住民の大半は農業に従事しており、昼間は受信機を持っている農家たちが作業をしながら放送を聞いている。このようなこともあり、雨天時は放送しないこともあるという。周辺住民の数が少ないこともあるが、どちらかというと遠方（特にジョグジャカルタ中心部）で放送を聞かれている。この遠方で聞いてもらえることは、地域住民にとって大いにチャンスであり、この地域での農業実践の内容が町の人に伝わることで都市部と山村部が繋がり、人的交流が進み、経済的な上昇も進むと考えた。ラジオというメディアが集落での中心軸となり、農業従事者の自主的成長や集落の生活向上に期待したいと Widodo 氏は言う。

今後は、ラジオを通じて、次の噴火が発生した時に、どのように避難をすればいいのかをマネジメントしていきたい。それは、2010年の噴火時に、住民がパニックになって坂道を駆け下りていく姿に直面したからである。避難所を作ることも一つの案であるし、どこに逃げるか、どう逃げるかも住民と一緒に考えていきたい。

#### 4. おわりに

インドネシアで調査したコミュニティ FM 放送局の事例は、これまで私が日本国内で訪れたコミュニティ FM 放送局の取り組みとは似て非なるものであることが確認された。しかし、318局のうちの数十局での事例比較に過ぎず、インドネシアの事例をはるかに上回る事例を持っている放送局も存在していることであろう。何れにせよ、今回のインドネシアの調査により、彼らが災害時における活動に重きを持っていることはもちろんであるが、平常時にどれだけ地域住民に受け入れられる活動を行なっているかが垣間見れた。地域に愛され信頼されるメディアとして、コミュニティ FM 放送局はこれからも重要な役割を担っていくことになるのは間違いない事実である。放送番組のクオリティを全国レベル、県域レベルの放送局と対比しながら向上させていくことも一つの課題であろうが、地域コミュニティの中にどのように受け入れられる仕組みづくりを構築していくかが重要な課題であることを認識させられた。「住民参加」、「地域情報発信」、「災害時の情報発信・共有」というコミュニティ FM 放送局の役割を高めていくためにも、今回ヒアリング調査したインドネシアの事例は日本のコミュニティ FM 放送局にとっても大いに参考になるのではないだろうか。



(Gemi Nastiti FM のスタジオ風景。民家の一部屋をスタジオに改装している。日本で言うところの町内会長宅で防災無線を送り出す雰囲気似ているが、常時放送を送り出しており、緊急時のみに対応している日本の防災無線とは似て非なるものであることがわかる。)

## 5. 謝辞

最後にはなりますが、今回の調査に同行してくれた、本学経済学部メディアビジネス学科の佐伯茉優さん、山田佳奈さんに、心より感謝を申し上げます。私がインドネシア語で聞き取りをしたことに対し、日本語での解説内容を逐一メモとして残してくれました。現地でのコーディネートをしてくれたYantoさんにも心から感謝申し上げます。悪天候の中、安全に私たちを放送局まで送り届けてくれたことで、今回の調査が大変充実したものとなりました。また、インドネシアのコミュニティFM放送局とのつながりを作っていただいたエフエムわいわいの日比野純一氏、快く取材を引き受けてくださったLintas MerapiのSukiman氏、Gemi Nastiti FMのWidodo氏にも心より感謝申し上げます。

## 参考文献

JICA (2013)、「ラジオが高める防災力」、『mundi』、2018年10月号、独立行政法人国際協力機構。  
貫名貴洋 (2012)、「大学が出資・運営に関与しているコミュニティFM放送の現状と課題について：FMエヌワン、FM甲府、FMハムスターの比較を通して」、『広島経済大学経済研究論集』、第35巻第1号。  
松井一洋・長谷川泰志・古本泊 (2011)、『こちらはFMハムスター ―地域コミュニティの未来を担う小さな一歩 (広島経済大学研究双書)』。  
松浦さと子編著 (2017)、『日本のコミュニティ放送 ―理想と現実の間で―』、晃洋書房。

## 注

- <sup>1</sup> JICBA ホームページ (<https://www.jcba.jp/>) を参照。最終閲覧日：2018年6月12日。
- <sup>2</sup> 詳細な調査結果については、松浦 (2017) を参照されたい。
- <sup>3</sup> FMハムスターは特定非営利活動法人エフエムハムスターによって運営されており、管轄官庁の広島市ホームページ内に定款及び事業報告書等が公開されている (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1334641087530/index.html>)。最終閲覧日：2018年6月12日。
- <sup>4</sup> FMハムスター設立に至る経緯については、松井・長谷川・古本 (2011) を参照されたい。
- <sup>5</sup> 学生たちが制作している番組以外に、一般住民が携わっている番組や他局からの提供番組も存在する。学生のみによる制作番組 (再放送を除く) は、放送提供時間である月～金・9:00～18:00、週合計45時間のうち、約18時間 (約40%) を占めている。また、土曜・日曜は放送休止となっているが、祝日や大学の長期休暇期間中も放送を継続しており、学生たちの弛まぬ努力により地域住民に対して放送が届けられている (<http://www.hue.ac.jp/news/topics/b0b5mu00000038t7.html>)。最終閲覧日：2018年6月12日。
- <sup>6</sup> 大学が出資・運営に関与しているコミュニティFM放送局については、貫名 (2012) や松浦 (2017) の第9章「大学が関わるコミュニティ放送」などを参照されたい。
- <sup>7</sup> 『mundi』2013年10月号、P.18-P.19。
- <sup>8</sup> 詳細な内容については、JICA ホームページ ([https://www.jica.go.jp/kansai/event/report/2013/140210\\_01.html](https://www.jica.go.jp/kansai/event/report/2013/140210_01.html)) を参照されたい。最終閲覧日：2018年6月12日。
- <sup>9</sup> ジャカールの新聞 (<https://www.jakartashimbun.com/free/detail/41723.html>)。最終閲覧日：2018年5月15日。
- <sup>10</sup> 日比野純一氏が、Merapi山周辺村落においてコミュニティ防災力向上に取り組む「草の根技術協力事業」を行うきっかけとなった経緯や事業内容については、(<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/totsugeki/detail/04.html>) を参照されたい。最終閲覧日：2018年6月12日。
- <sup>11</sup> 現地を訪れ分かったことではあるが、交通手段も自家用車やバイク以外はほぼ皆無である上、道路舗装も劣悪であり、情報伝達を電波に頼らざるを得ない状況であったように思う。

## 5 外国研修

### (1) 研修者

【平成29年度】

研 修 者：渡辺 泰弘（スポーツ経営学科・准教授）

研 修 期 間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

研 修 先：アメリカ合衆国 ジョージア州 州立大学ジョージア大学

研 究 内 容：スポーツイベントのマーケティング、スポーツチームと地域密着の関係性

### (2) 研修報告

#### 私の在外研修 – Georgia on my mind –

スポーツ経営学科 准教授 渡辺 泰弘

#### 1. はじめに

このたび、2017年4月1日から2018年3月31日までの1年間、アメリカ合衆国ジョージア州アセンスにあるジョージア大学への在外研修の機会を得た。ジョージア州は2017年現在、人口10,429,379人で、そのうち白人が61.2%、黒人が32.0%、アジア人が4.1%、ネイティブが0.5%、その他が2.2%を占めている（The Georgia Department of Economic Developmentより）。州のモットーは、「Wisdom」、「Justice」、「Moderation」、州のニックネームは「ピーチ・ステイト」、「南部の帝国」といった呼び名があり、州歌はレイ・チャールズの「Georgia On My Mind」である。ニックネームにもなっている通り、桃の生産が盛んであるとともに、全米の生産量の約41%を占めるピーナッツの生産地としても知られている。また、ハーツフィールド・ジャクソン・アトランタ国際空港は世界一忙しい空港として有名である。ジョージア州は、マーティン・ルーサー・キング・ジュニア（キング牧師）の生誕地としても知られている。2018年はキング牧師が暗殺されてから50周年を迎え、米国各地で追悼の鐘を鳴らす式典が開かれた。

スポーツの場面では、1996年にアトランタでの夏季オリンピックの開催が知られている。さらに、毎年4月にオーガスタ・ナショナル・ゴルフクラブで開催されるマスターズ・トーナメントは、世界中のゴルフ愛好家の目的地となっている。マスターズの創始者でもある「球聖」ボビー・ジョーンズは、ジョージア州アトランタ生まれであり、ジョージア

州はゴルフ愛好家にとってはたまらない土地といえる。また、アトランタ・ファルコンズ（NFL）、アトランタ・ブレーブス（MLB）、アトランタ・ホークス（NBA）、アトランタ・ユナイテッド（MLS）の4つのプロスポーツや、ジョージア大学、ジョージア工科大学を中心としたカレッジスポーツは、常に住民を熱狂の渦に巻き込むとともに、生活の一部として地域に根付いている。

#### 2. 地域に支えられる大学と大学スポーツ

ジョージア大学は、1785年1月27日に設立されたアメリカ合衆国最古の州立大学として知られている。写真は大学のアーチ（正門）であるが、3本の柱は州のモットーである「Wisdom」、「Justice」、「Moderation」を表している。また、このアーチは卒業が決定した学生のみがくぐることができるといふ言い伝えもある。学生数は、学部生が28,848



名、大学院生が8,758名のトータル37,606名である。そのうち、白人が67.5%、アジア人が10.2%、アフリカ系アメリカ人が8.5%を占めており、全学生の57.4%が女子学生であり (UGA Fall, 2017)、スタッフは約10,000人である。

キャンパス内では、多くの学生がノートパソコンを持参し、授業で出された課題に取り組む姿を頻繁にみる事ができた。授業中においてもノートパソコンを持ったノートテイキング、教員が誰かを指名するわけでもなく、質問を投げかけるとすぐに反応が返ってくるなど常に積極的な授業を見ることができた。さらに学部の授業とは異なり、大学院の授業では教授とのディスカッションや研究方法論が中心となり、筆者も大学院生時代を思い起こすことができた。特に、大学院生の博士号取得に関わる Dissertation Proposal Meeting や Dissertation Defense への参加も、筆者にとって大きな経験となった。

ジョージア大学アスレティックスは、NCAA ディビジョン I に位置し、Southeastern Conference (SEC) に所属している。男子は8種目、女子は11種目のチームを持ち、数多くのNCAA ナショナルチャンピオンシップに出場するとともに、全米大学チャンピオンにも輝くチームを持つ強豪校である。これらのチームはすべて「ブルドッグス」の愛称で親しまれており、特に、フットボールチームは全米中に人気を誇っている。2017年シーズンはSECを制し、2018年1月に開催されたローズボウルに進出した。そして、対戦相手であるオクラホマ大学を破り、1942年以来2回目のローズボウル制覇を成し遂げ、全米大学 No. 1 決定戦であるカレッジフットボール・プレーオフ・ナショナルチャンピオンシップ (2018ナショナルチャンピオンシップ) へ進出した。残念ながら、2018ナショナルチャンピオンシップでは延長戦の末敗れたが、フットボールチームの2017年シーズンは、ジョージア州だけでなく全米中を熱狂させた。シーズン中、大学の本拠地であるサンフォード・スタジアムでの試合は常に超満員 (約93,000人収容) であり、いつも熱気にあふれていた。ゲームデーには多くの観客が学内のブックストアを訪れ、グッズを購入する。特に、ジャージーのみで1日で約73,000ドルの売り上げがあることに



は驚かされた (The Red & Black, Dec 10, 2017)。

カレッジスポーツ・イベントへの参加を通じて、ジョージア州および大学の所在地であるアセンズへのアイデンティティは、ジョージア大学へのアイデンティティを介し、「ブルドッグス (ここではフットボールチーム)」に対するアイデンティティを形成するという過程が理論的なものではなく、現実にフットボールイベントへ参加する人々の心理的プロセスとして存在することが証明されている (これらアイデンティティの形成過程については Heere et al. (2011) を参照されたい)。フットボールイベントにおいて、ブルドッグスのロゴ入りシャツを着ていると、人種や宗教、年代など関係なく仲間として迎え入れられ、多くのファンが気さくに話しかけてくれたことは印象的であった。また、試合ではないイベントにおいて、列に並んでいた親子と会話をした際に、筆者が1年間客員研究員としてジョージア大学に所属していることを話すと、親はジョージア大学の卒業生であり大変に歓迎してもらったことや、子どもが大学についての質問や、フットボール選手のファンであることなど非常に親しみを込めて話をしてくれたことも印象的であった。ジョージア大学が地域に根付いているとともに、子どもたちのあこがれであることを体験した瞬間でもあった。

### 3. プロ・スポーツイベントを経験して\*

持続的で発展可能なプロ・スポーツイベントの運営を考慮した場合、来場者の視点に立った居心地の良いイベントづくりをいかに行うかが求められる。

近年では、日本においても欧米を中心とした最先端のスタジアム／アリーナの事例を参考に、来場者の居心地を考慮したスタジアムの物理的環境の整備が推進されている。前述したとおり、ジョージア州には4つのプロスポーツが存在し、それぞれにおいて最先端のスタジアム／アリーナを本拠地としている。2017年2月、アトランタ・ブレーブスの本拠地である SunTrust Park が開場し、同年8月には、アトランタ・ファルコンズ、アトランタ・ユナイテッドの本拠地である Mercedes-Benz Stadium が開場した。また、アトランタ・ホークスの本拠地である Philips Arena は現在リノベーションをしており、2018年10月のシーズン開幕に向けてリニューアルが進行している。

SunTrust Park は、コブ群の都市開発事業の一環として約700億円をかけて建設された。約41,000人を収容し、他のメジャーリーグのボールパークと比較してコンコースが広く設計され、回線速度の速い Wi-Fi アクセスポイントを約800基（加えて周辺施設には300基余）備えている。また、購入したビールを冷たいまま保管できる特徴的な座席（ライトスタンドの一角にある）も存在するなど、古き時代の球場の雰囲気醸し出しつつ、現代のテクノロジーを駆使したスタジアムである。



Mercedes-Benz Stadium は、約2,000億円をかけて建設された全米でも屈指のスタジアムである。約72,000人を収容し、63,000平方フィートある360度HDビデオスクリーンの設置、豊富なグルメとビール・リキュール類、1,800か所以上の Wi-Fi アクセスポイントの設置など、SunTrust Park 同様現代のテクノロジーを駆使したスタジアムである。2018 ナショナルチャンピオンシップの開催では多くの NCAA フットボールファンを熱狂させ、2018年シーズンの MLS アトランタ・ユナイテッドのホーム開



幕戦では、MLS 史上最多の観客数である72,035人が会場を埋め尽くした。SEC チャンピオンシップ (NCAA フットボール) (2017年 - 2026年)、NFL 第53回スーパーボール(2019年)、MLS オールスターゲーム (2018年)、NCAA ファイナルフォー (バスケットボール) (2020年)、FIFA™ワールドカップ (2026) 年などのビッグイベントの開催も進行中または決定しており、スタジアム運営は常に変化が求められている。

筆者は、SunTrust Park および Mercedes-Benz Stadium でのイベント参加経験によっていち早く最新鋭のスタジアム機能を堪能することができた。例えば、Mercedes-Benz Stadium は日本においても複数の記事等でその素晴らしさが紹介されているが、イベント終了後の導線確保や入場口の小ささおよび小ささによる来場者の大混雑、このスタジアムの特徴である開閉式の屋根がうまく閉まらずに雨漏りがするなどの課題までは紹介されていない。スポーツイベント会場のアミューズメントパーク化が進行する中、イベントサービスにおいて重要なのは、イベント会場内に滞留する来場者をいかに「居心地が良い」と思わせるかである。緊迫した試合、



選手のプレイなどはもちろんのこと、上記に示したようなスタジアム／アリーナ環境を整えることも、欠くことはできないと改めて感じた。日本では、多くのプロ・スポーツイベントが公共スポーツ施設で実施されていることもあり、さまざまな制約がかかる。日本とアメリカのスポーツ環境を単純に比較することはできないが、そのことを考慮しても、アメリカにおける時代の流れに即した環境整備にはいつも驚かされる。

## 5. おわりに

本研修を通じて、わずか1年ではあるが異国の地での生活、特に多様性については大きく考えさせられた。人種、宗教、産業規模、大学での研究、教育の在り方など挙げるときりがない。この経験は筆者自身にとって大きな成果であった。幸運にも、研究等に関する貢献として、「International Center for Sport Management, University of Georgia, Fellow of Post-Doctral Studies, 2017-2018」として認めていただいたこと、ジョージア大学、Dr. James J. Zhang との共同研究として、「International

Journal of Sports Marketing and Sponsorship, Vol. 19 Issue: 2, pp.194-216」に論文が掲載されたこともまた、成果の一部として書き添えておきたい。このような機会を与えてくださった石田恒夫理事長には感謝を申し上げたい。また、研修期間中、様々な業務を引き受けてくださったスポーツ経営学科教員の皆様にもお礼を申し上げ、研修報告の結びとする。

※筆者が実際にスポーツイベントにおいて体験したこと、スタジアム運営担当者との会話、提供いただいた資料を基にしている

## 主な参考文献

- Tim Tucker (2017). What to expect from technology at SunTrust Park. The Atlanta Journal-Constitution, April 10, 2017.  
<https://www.ajc.com/sports/baseball/what-expect-from-technology-suntrust-park/N1WT4H2OCiUIFZZMrOoDhN/> (2018年6月10日確認)
- University of Georgia Official site. <http://www.uga.edu/profile/facts/> (2018年6月10日確認)

---

## 6 研究成果の刊行

### (1) 研究双書

#### ■広島経済大学研究双書 第45冊

大田孝太郎 著 『ヘーゲルの媒介思想』 (株)溪水社

2018年3月

まえがき

序章

第一章 ヘーゲルの媒介思想

第二章 若き日の理想の展開

第三章 経済学研究への道—「反省形式」としての「所有」から全体的な「生」(=「理想」)へ

第四章 「生」(Leben) 概念の帰趨—「生」「反省」「愛」

第五章 イェーナ初期のヘーゲル—「媒介」概念の成立過程

第六章 『精神現象学』の成立と方法の問題

第七章 『精神現象学』「序文」(Vorrede) の考察—「媒介」概念の生誕

第八章 媒介概念を手引きとする『精神現象学』の解明

第九章 媒介としての「言語」

第十章 媒介としての「教養」

終章

初出一覧

## Ⅱ 研究所委任事業

### 1 広島経済大学経済学会

#### (1) 『論集』の刊行

『広島経済大学経済研究論集』は、第40巻第2・3号を合併とし3冊刊行し、『広島経済大学研究論集』は、計画どおり4冊刊行した。

#### 【広島経済大学経済研究論集】 第40巻第1号 (2017年6月)

- |        |                          |  |
|--------|--------------------------|--|
| 論 説    | 山本 雅昭<br>貫名 貴洋           | 2016年のスマートフォン市場動向の検証<br>都道府県別データを用いた図書館貸出冊数と書籍販売金額の相関分析                                |
| 研究集会報告 | 堀江 真由美<br>上野 信行<br>北野 尚人 | 曖昧さ (ambiguity) の下での意思決定について<br>内示情報と生産計画<br>—持続可能社会における先行需要情報の活用—<br>「一人産官学」私の研究・活動領域 |

#### 【広島経済大学研究論集】 第40巻第1号 (2017年6月)

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 論 説    | 平岡 賢治、野本 純一<br>餅川 正雄、梶川 正<br>松田 亮、田村 孝洋 | 生徒の数学的活動を促す授業づくりに関する考察<br>—生徒の既習の数学的知識に視点をあてて—<br>大学の教職課程における教科教育法の指導目標と内容に関する研究<br>—商業科教育法と情報科教育法について—<br>スポーツ指導経験が大学生の社会的スキルの向上に及ぼす効果に関する研究<br>—大学運動部活動がもたらす非認知スキルの関与について— |
| 研究集会報告 | 森 瑞樹                                    | アフター・ザ・フォール<br>—現代アメリカ演劇とその研究の動向—  |

#### 【広島経済大学研究論集】 第40巻第2号 (2017年9月)

- |     |                                       |  |
|-----|---------------------------------------|--|
| 論 説 | 内海 和雄<br>大田 孝太郎<br>胤森 裕暢、田中 泉         | 資本主義はなぜ、女性にスポーツを普及させるのか<br>パスカルの人間学における「対話」と「説得」<br>入職期における中学校社会科教師の職能発達に関する研究   |
| 資 料 | 平岡 賢治、野本 純一<br>餅川 正雄<br>田中 健<br>竹林 栄治 | 教科書の問題理解に関する方略を基にした授業づくりに関する考察<br>日本における相続税の課税方式に関する研究<br>プーバーにおける「永遠の汝」についての無神論的解釈<br>Geheimmissionen der japanischen und deutschen U-Boote im zwischen Weltkrieg<br>-Begleitend zur Exkursion über die geheimen U-Bootmissionen und die Ruinen der kaiserlichen Marine in der Militärhafenstadt Kure in der Präfektur Hiroshima-<br>第二次世界大戦における遣独潜水艦作戦<br>—遣独潜水艦作戦と呉市の海軍遺構を実地見学するための手引き— |

#### 【広島経済大学経済研究論集】 第40巻第2・3号 中川 栄治教授 退任記念号 (2017年12月)

- |     |                   |   |
|-----|-------------------|---|
|     | 中川 栄治教授<br>末広 菜穂子 | 写真・略歴・業績<br>中川 栄治先生のご退任によせて               |
| 論 説 | 上野 信行             | 部品サプライヤーの発注方式の強化<br>—在庫補充方法の改善と毎日発注方式の提案— |

	野北 晴子	広島製造業に関する一考察 ー産業集積と企業連関ー
	山本 公平	ベトナムにおける日本語学校の経営存続に関する一考察 ードンズー日本語学校を中心にー
	山本 雅昭	2017年のスマートフォン市場の展望
	山本 雅昭	2012年から2017年 Q1における Apple の iPhone 開発アプローチ
	幸田 圭一郎	ベンチャー投資におけるシンジケーションのリスク分散効果に関する研究 ー企業リスクの観点からー
<b>研究ノート</b>	高岡 義幸	経営学の根底思想の探求 ー近代ヨーロッパ思想に見る人間の自律意識ー
<b>研究会報告</b>	平下 義記	近現代日本の公益法人と地域社会 ー「財団法人義倉」を事例にー
	森脇 敏雄	決算発表の集中化が業績関連ニュースの報道に与える影響
<b>【広島経済大学研究論集】 第40巻第3号 上田 みどり教授 退任記念号 (2017年12月)</b>		
	上田 みどり教授、写真・略歴・業績	
<b>論 説</b>	山本 貴裕	上田 みどり先生のご退任によせて
	内海 和雄	福祉国家と女性スポーツ
	田中 泉	教科に関する科目と教職に関する科目の「大きくくり化」を踏まえた新しい 教職課程科目(複合科目)の開発 ー中等社会科免許を事例としてー
	Gigih Fitrianto, Shojiro Tanaka	Fundamental Review on the Formulation of Large Lattice Spatial Neighbor Matrices
	胤森 裕暢	社会科教師の授業構成能力育成に資する授業研究協議会のあり方 ー「中学校社会科教育法Ⅱ」等の取り組みを通してー
	宮岡 弥生、時本 真吾	日本語の敬語が惹起する事象関連電位 (ERP) ー尊敬語と謙譲語ー
	餅川 正雄	日本の相続税法における土地の評価に関する研究
	迫田 奈美子、J.A.S.Wild	Interviewer と Presenter としての学生 ー英語教科書の学習内容を活用したタスク型アプローチー
	重野 裕美	北琉球奄美大島大和村今里方言の敬語法
	森 瑞樹	馬上の英雄 ーヘミングウェイ文学の原体験ー
<b>研究ノート</b>	宮畑 加奈子	台湾文化資産保存法改正 (2016) の概要について
<b>【広島経済大学経済研究論集】 第40巻 第4号 (2018年3月)</b>		
<b>論 説</b>	山本 雅昭	スマートフォン市場における Apple の戦略ポジション
	平本 賢了、Ahmad Zaki	インドネシアにおけるインフラ政策の展開 ージャカルタ・バンドン高速鉄道プロジェクトの現状と課題ー
	堀江 真由美	曖昧な予想の下での混合戦略均衡の分析
<b>研究ノート</b>	高岡 義幸	近現代ヨーロッパ思想に見る、神、自然、人間、社会、歴史に関するアイ ディアの変遷 ー経営学の根底思想としての把握ー
<b>研究会報告</b>	山本 公平、MA.Dinh Thi Kim Thoa	ベトナム南部における日本語学習者の就業意識に関する調査報告 ー大学生及び日本語学校学生の比較からー
<b>経済研究論集</b>	第40巻 総目次	

【広島経済大学研究論集】

第40巻第4号 (2018年3月)

論 説	内海 和雄 餅川 正雄	女性スポーツの誕生 日本の相続税における代襲相続に関する研究
研究集会報告	中村 隆行	非営利組織の評価とマネジメント —NPO 法人の評価に関する先行研究を中心に—
研究論集	第40巻 総目次	

※ 論集のバックナンバーのタイトル検索は、広島経済大学ホームページをご利用ください。  
広島経済大学経済学会 研究論集：<http://www.hue.ac.jp/info/research/index.html>

※ 掲載論文等の内容は、広島経済大学図書館ホームページよりインターネット公開しています。  
広島県大学共同リポジトリ (HARP)：<http://www.hue.ac.jp/lib/harp.html>

## (2) 『磐石』の刊行

本学の学部学生の卒業記念誌として『磐石』（第41号）を刊行し、卒業生全員に配布した。『磐石』の内容は、ゼミ毎の卒業論文題目、ゼミ教員の学生へのコメント及びゼミ生の卒業メッセージ、推薦卒業論文及び卒業制作で構成している。

『磐石』第41号 (2018年3月)

推薦卒業論文

竹葉 千春 (一橋 信之ゼミ) 「振り込め詐欺の原因と対策 ～オレオレ詐欺を中心に～」

永田 雅英 (藤谷 則夫ゼミ) 「香川県高松市常磐町商店街の活性化について」

推薦卒業論文及び卒業制作

藤本益之介 (徳永 博充ゼミ) 「取材対象者との友好的な人間関係の構築

～ドキュメンタリーのディレクティングから考える～

卒業制作 ドキュメンタリー映画 「私は日本人です 鷹一さんと二人のお婆ちゃんの場合」

(<https://youtu.be/SxPKOe2bcQw>)

## (3) 研究集会の開催

第1回 平成29年6月29日 (木) 於 研修室2 (図書館4階)

司会：野北 晴子 教授

報告：平下 義記 助教

「近現代日本の公益法人と地域社会

—「財団法人義倉」を事例に—

第2回 平成29年7月6日 (木) 於 プレゼンテーションコート (明德館7階)

司会：天王寺谷 達将 准教授

報告：森脇 敏雄 助教

「決算発表の集中化が業績関連ニュースの報道に与える影響」

第3回 平成29年9月21日 (木) 於 プレゼンテーションコート (明德館7階)

司会：川村 健一 教授

報告：中村 隆行 准教授

「非営利組織の評価とマネジメント」

第4回 平成29年10月31日(火) 於 研修室2 (図書館4階)

司会：永田 智章 教授

報告：山本 公平 教授

MA.Dinh Thi Kim Thoa

「ベトナム・ホーチミン市の日本語学習者の企業選択に関する嗜好  
—希望就職先と就職意識の重要度—」

第5回 平成29年12月7日(木) 於プレゼンテーションコート(明德館7階)

司会：山本 雅昭 教授

報告：杉山 克典 准教授

「自動車のIT化とその課題」

第6回 平成30年2月15日(木) 於プレゼンテーションコート(明德館7階)

司会：山内 昌斗 教授

報告：宮辻 渉 助教

「組織市民行動のマネジメント」

第7回 平成30年3月9日(金) 於 研修室2 (図書館4階)

司会：森 瑞樹 助教

報告：藤山 和久 助教

「ジョウゼフ・コンラッドとアフリカ —『闇の奥』の世界—」

※ 研究集会の報告要旨は、『広島経済大学経済研究論集』及び『広島経済大学研究論集』に掲載しています。



#### (4) 経済学会の会則

### 広島経済大学経済学会会則

**第1条** 本会は、広島経済大学経済学会と称し、事務所を広島経済大学（以下「本学」という。）に置く。

**第2条** 本会は、経済学・経営学及び関連諸学に関する諸問題を研究及び調査することを目的とする。

**第3条** 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 経済研究論集及び研究論集の編集並びに刊行
- (2) 研究集会及び講演会の開催
- (3) その他、本会の目的を達成するための事業

**第4条** 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 普通会員は、本学の教員・大学院学生及び学部学生とする。
- (2) 特別会員は、本会に入会を特別に希望する者で、評議員会の承認を得た者とする。
- (3) 賛助会員は、本会のために特別の援助を与える者とする。

**第5条** 本会を円滑に運営するため、次の役員を置く。

- (1) 会長は、学長がこれにあたり、本会を代表して会務を統括する。
- (2) 副会長は、学部長がこれにあたり、会長を補佐する。
- (3) 評議員は、全教員をもって評議員会を組織し、本会の運営を行う。
- (4) 幹事は、地域経済研究所委員会委員をもって幹事会を組織し、本会の事業を推進する。
- (5) 会計は、事務局長とする。
- (6) 会計監査は、評議員2人をもってあてる。

**第6条** 会員は、次の会費を納入する。

- (1) 普通会員の教員は、年額2,000円を納入する。
- (2) 普通会員の大学院学生は、前期入学時に3,000円を納入し、後期入学時に4,500円を納入する。
- (3) 普通会員の学部学生は、入学時に6,000円を納入する。
- (4) 特別会員については、別に定める。

2 納入された会費は、返却しない。

**第7条** 会員は、経済研究論集及び研究論集の配布を受け、講演会、研究集会等に出席することができるほか、研究及び調査の活動を行うに必要な便宜が与えられる。

**第8条** 本会の運営を円滑に行うため、評議員会を年1回開くものとする。

**第9条** 本会に関する事務は、地域経済研究所で取り扱う。

**第10条** 本会則の改正は、評議員会の承認を要する。

附 則

この会則は、昭和42年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年6月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成16年6月10日から施行する。

#### 広島経済大学経済学会申合せ事項

1 幹事会の長は、地域経済研究所委員会委員長がこれにあたる。

2 幹事会に論集編集委員会を置き、編集委員会は幹事が兼務し、第3条第1項第1号の事業を行う。

(平成12年6月8日 経済学会評議員会で決定)

(平成16年6月10日 改正)

## (5) 『論集』の投稿及び執筆要項

### 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿要項

〔平成22年6月10日 制定〕

#### I 趣 旨

この要項は、広島経済大学経済学会会則第3条1項（以下、会則という）に基づき『経済研究論集』及び『研究論集』（以下、論集という）の投稿について必要事項を定める。

なお、執筆要項は別に定める。

#### II 論文内容・投稿資格等について

##### (1) 投稿資格

論集の投稿資格は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 広島経済大学に在職する教員
- ② 大学院博士課程後期課程に在籍する者  
但し、指導教員の推薦を得なければならない。
- ③ 名誉教授  
なお、多年にわたり本学の教育・研究に貢献し、定年退職した者は、名誉教授に準ずる。
- ④ 編集委員会（以下、委員会という）が執筆を依頼した者、あるいは特に認めた者
- ⑤ 本学非常勤講師  
但し、当該学科に掲載の可否について検討を依頼した上で、委員会で了解を得、年会費相当額を収めた者
- ⑥ 学外者との共著は、本学教員が代表者で、かつ当該論文作成に相当な貢献をした者に限る。

##### (2) 投稿者の責任

提出された原稿に関するすべての責任は、執筆者が負うものとする。翻訳についても、翻訳者が責任をもって原著者の承認を得ておくものとする。

##### (3) 投稿原稿の区分

投稿原稿は、原則として未発表のものとし、その区分及び内容は以下のとおりとする。

- ① 論説  
理論的または実証的な研究成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであり、独自性があり、論文として完結した体裁を整えているもの。
- ② 研究ノート  
論説に準じるもので、研究の新たな動向などをまとめたもの。
- ③ 翻訳
- ④ 書評
- ⑤ その他（資料、調査、研究集会報告、博士論文要旨ほか）

##### (4) 著作権・編集権について

投稿された原稿の著作権は執筆者に属し、当学会は編集権を持つものとする。但し、論集の電子化・公開に関連して、執筆者は著作権の行使を当学会に委任するものとする。

##### (5) 使用言語

投稿原稿で使用する言語は、原則として日本語および英語とする。但し、委員会が印刷上困難でないと言語については、この限りでない。その場合には、英語による要約（仕上がりで1ページ以内）を付けること。

(6) 投稿の受付

投稿を希望する者は、所定の投稿申込書を、原稿締切日の2週間前までに地域経済研究所に提出する。「投稿申込書」の様式は別途定める。なお、投稿論文数は、原則として当該号に一人1編とする。

(7) 原稿の長さ

原稿の長さは、論説の場合スペース込みで24,000字を上限とする。欧文の場合もこれに準ずる(約8,000語)。連載は、特別な場合を除き4回までとする。

(8) 文字数の厳守

投稿原稿の文字数を厳守すること。超過した際は、刷り上り1頁につき6千円のページチャージを徴収する。但し、当分の間5頁超過までは徴収しない。

(9) 原稿の受付及び刊行時期

論集の刊行は年4回とする。原稿の受付及び刊行時期は下表のとおりとする。

原稿の受付	刊行時期
3月末	6月末
6月末	9月末
9月末	12月末
12月末	3月末

(10) 刊行の中止

本要項Ⅱ(3)のうち①論説、②研究ノート、③翻訳の投稿原稿総数が少数の場合は、刊行を延期する事がある。その場合、投稿原稿は次号に掲載する。

(11) 論文掲載の採否および区分

- ① 論文掲載の採否は、編集委員会が決定する。また、原稿区分は投稿者の意を受け編集委員会で審査のうえ決定する。
- ② 掲載が決定した後は、原則として原稿内容の大幅な修正・変更は認めない。

(12) 原稿料

原稿料は、支払わない。但し、学外者への依頼原稿(論説)は3万円を支払う。

(13) 校正

掲載原稿の校正は原則として2回までとし、校正ミスに関する責任は執筆者がそのすべてを負うものとする。原稿内容の大幅な修正・変更は認めない。

なお、校正の期間は、原則として初校が7日、再校が5日とする。

(14) 抜き刷り

抜き刷りは、30部までは無料とし、これを超える部数についての料金は、執筆者が相当分の実費を負担する。

附 則

- 1 この要項は、平成22年6月10日から施行する。
- 2 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿についての申合せ(平成12年6月8日制定)は、廃止する。

## 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』執筆要項

〔平成22年6月10日 制定〕

### 趣 旨

この要項は、『経済研究論集』及び『研究論集』（以下、論集という）の投稿要項に基づき、原稿執筆について必要な事柄を定める。原則としてこの執筆要項に記載の無い事柄は、(独)科学技術振興機構(JST)が策定する科学技術情報流通技術基準(SIST)の「学術論文の執筆と構成」に準拠する。

#### (1) 原稿

提出原稿は、完成原稿とし、執筆要項に従って執筆したもので、原則として Microsoft Word で作成した電子原稿(以下原稿とする)とし、印刷したものを1部提出する。

#### (2) 論文の構成要素

論文を構成する必須要素は、以下のとおりとする。

- ① 標題
- ② 著者名
- ③ 著者の所属機関名等
- ④ 本文
- ⑤ 注記
- ⑥ 参考文献

#### (3) 原稿の標準的作成方法は、以下のとおりとする。

- ① 用紙サイズは、A4判縦長とし、横書き1段組とする。但し、刷り上りは、2段組となる。  
Microsoft Word の42文字×38行を基準とし、余白は、上25mm、下25mm、左25mm、右25mmとする。
- ② フォントは、和文においては明朝、欧文は Times New Roman を基本とする。
- ③ 文字ポイントは、和文は10.5pt、欧文は12pt とし、和文はひらがな、カタカナ、漢字を全角とし、欧文英数字は半角を使用する。
- ④ 論文の構成要素の掲載順序は、以下のとおりとする。  
(1) 標題、(2) 副題名、(3) 著者名、(4) 本文、(5) 注記、(6) 参考文献

#### (4) 1ページの体裁

- ① 標題は、中央揃えで記載する。
- ② 副題名は、行を改める。
- ③ 著者名は、標題から1行開けて中央揃えで記載する。名名の後には、著者の所属を参照するために、上付きで記号を付記し、脚注(後述)で所属を記載する。なお、著者が複数の場合、中黒点で区切る。欧文の場合は、最後の著者名とその直前名の間は and で区切る。
- ④ 著者の所属は、脚注に次のとおり記載する。

和文の場合

\* 広島経済大学経済学部教授

欧文の場合

\* Professor, Hiroshima University of Economics, Hiroshima, Japan

#### (5) 本文の体裁

- ① 章・節・項は、原則として次のとおりとする。本文は、それぞれから1行改行して記載する。

	表記	表示位置
章	1. 2. 3.	行の左端
節	1.1 1.2 1.3	
項	1.1.1 1.1.2 1.1.3	行の左端から1文字目

② 数字

- (1) 原則として算用数字（アラビア文字）（半角）を使用する。
- (2) 熟語、成句、固有名詞は和数字を使用する。

③ 図・写真と表

- (1) 図・写真及び表は、A4判用紙で縮尺を考慮した完全な図面として提出する。オリジナルは一つごとに別紙として原稿の最後にまとめる。本文原稿の右欄外に朱書きで「図1. 入る」、「表1. 入る」と記入し、それらの掲載箇所を指定する。
- (2) 図（グラフ、説明図、写真等）は、図1、図2として、その次に図の表題を記載する。図の番号及び表題は、図の下に記載することを原則とする。
- (3) 表は、表1、表2としてその次に表の表題を記載する。表の番号及び表題は、表の上に記載することを原則とする。
- (4) 図表等を他の文献から転載する場合は、著者の責任において転載許可を得て、その出典を明記すること。

④ 注記・参考文献

注記については、原則として、次の(1)または(2)によるものとする。

- (1) 注記と文献引用を区別しない場合は、1)、2) …の通し番号を参照箇所の右肩に、章節に関係なく付け、注記・文献引用そのものは、本文末尾に番号順にまとめて記載する。  
〔例1〕……もっとも賢明な選択であると考え<sup>12)</sup>。  
〔例2〕……土地領主権を基礎とする関係が原則となった<sup>23)</sup>。

<文末に>

注記 12) Keohane, R. O. *After Hegemony*, Princeton University Press, 1984.

猪口邦子「パックス・アメリカーナを越えて」『世界』、1987、1月号。

23) 肥前栄一氏が、ロシア貢納制における……を、ヒトーヒトーヒトの展開と規定していることは興味深い(肥前栄一「家族史から見たロシアとヨーロッパ」『ユーラシア研究』第3号、1994年、17-18ページ)。

- (2) 注記と文献引用を区別する場合、注記については上記(1)の様式によるが、文献引用については、下記の例のように著者名、発行年で示し、本文末尾に参考文献を著者名順に掲載する。欧文の著者名はアルファベット順、和文の著者名は五十音順に、それぞれ列記する。なお、同一著者の同一年の著書・論文を複数引用する場合は、発行年の次に a、b…を付ける。

〔例3〕Bencivenga, Smith and Starr (1995) は、金融市場の発達が……

〔例4〕……金融市場への政府介入が不可欠であったと考えられている(寺西、1995a)。

<文末に>

参考文献

Bencivenga Valerie R., Bruce D. Smith, and Ross M. Starr (1995) : “Transactions Costs, Technological Choice, and Endogenous Growth,” *Journal of Economic Theory* 67, pp.153-177.

寺西重郎 (1995a) 『経済発展と途上国援助』東京大学出版会

- (3) 注記・文献引用の他に参考文献がある場合は、(2)と同様に著者名順に列記する。
- (4) 学問分野によって、上記(1)または(2)により難しい場合は、適切と思われる様式とする。ただし、本誌の体裁を著しく損ねると予想される場合は、編集委員会がその修正・変更を求めることもある。

## 附 則

- 1 この要項は、平成22年6月10日から施行する。
- 2 広島経済大学『経済研究論集』・『研究論集』投稿についての申合せ（平成12年6月8日制定）は、廃止する。

## 2 中四国商経学会

本学の中四国商経学会会員は39名で平成29年度の第58回大会は、福山大学で開催された。

本学会は、日本学術会議協力学術研究団体であり、1959年に「中国・四国地方における経済学、商学及び経営学の研究者間において、研究の交流と相互の親睦をはかることを目的に設立され、既に半世紀以上にわたって、当該分野の研究発表とともに地域が抱える課題の研究発表の場として、中国・四国地方の大学の持ち回りで学会を開催していたが、平成29年度の理事会、総会において事務局の変更について動議が提出され議論の結果、2018年4月以降の事務局は暫定的に下関市立大学の難波利光研究室に置くことになった。

なお、次年度以降の開催校については検討・調整することになった。

### ◎参考：中四国商経学会会則

#### 中四国商経学会会則

(1962年12月1日)

第1条（名称）本会は中四国商経学会と称する。

第2条（目的）本会は、中国・四国地方における経済学、商学及び経営学の研究者間において、研究の交流と相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条（事業）本会はその目的を達成するため、研究会の開催、その他適当な事業を行う。

第4条（会員）本会の会員は、中国および四国地方において、経済学、商学および経営学の研究に従事するものとする。

第5条（会費）本会の会員は、総会の定めるところに従い、会費を納めるものとする。

第6条（運営）本会はその運営のため、総会と理事会をおく。

総会は年に1回開催し、会則の変更および本会の運営に必要な事項を決定する。

理事会は理事若干名をもって構成し、総会の定めるところに従い、会務を処理する。

#### 細 則

(2004年12月改正)

1. 会員は大学に所属する研究者であることを原則とするが、これに準ずるその他の研究者も、理事会の承諾を得て会員となることができる。
2. 会費は、各会員につき年額千円とし、各大学等を単位として一括して徴収する。
3. 理事は、原則として5名以上の会員を有する各大学が推薦した会員（各大学より各1名）がなるものとする。但し、次回当番校より理事が出ていない場合には、その都度当該当番校の会員に理事を委託する。
4. 大学院の学生の研究報告にあたっては、本人が会員（報告年次の入会予定を含む）、または会員との連名報告であることを要件とする。
5. 本会の連絡、会計事務は本会事務所においてこれを行う。
6. 本会の事務所は広島市中区東千田町広島大学大学院社会科学部研究科附属地域経済システム研究センター内におく。

### Ⅲ 産学官連携・域学連携

平成29年11月に「産学官連携推進助成金規程」を制定し、地域経済研究所が産学官連携推進の全学的な窓口として教員または教員と学生が地元企業と行う共同研究のサポートを行うことになった。

#### 1 平成29年度産学官連携・域学連携に関する調査結果一覧表

教員名	内 容
北野 尚人	<p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国経済産業局 中国地域プロスポーツ団体等による連携プラットフォーム構築、商品開発ワーキンググループコーディネーター</li> <li>・広島県庁 広島県おもてなし向上ネットワーク会議アドバイザー</li> <li>・安芸高田市 観光振興計画策定委員会委員長 観光振興施設検討委員会副委員長</li> <li>・広島経済同友会文化振興委員会アドバイザー</li> <li>・エルピーガス振興センター 中国地方液化石油ガス懇談会学識経験者委員</li> </ul> <p><b>【講演会等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国地方整備局研修 講演会</li> <li>・経済産業局ふるさと名物講演会</li> <li>・広島県おもてなし向上パネル・ディスカッション・コーディネーター</li> <li>・廿日市市しゃもじん創業塾講演会</li> <li>・香川県多度津町講演会</li> <li>・愛媛県愛南町講演会</li> <li>・福岡県筑後市ワークショップファシリテーター</li> <li>・滋賀県大津市講演会</li> <li>・福井県おおい町研修、講演会</li> <li>・都市計画学会講演会</li> <li>・中国地域ニュービジネス協議会講演会（中国5県、5回）</li> <li>・宮島地域コミュニティー推進協議会講演会</li> <li>・宮島フォーラム「宮島の明日を語る会」パネルディスカッション・コーディネーター（10回）</li> </ul> <p><b>【メディア関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FMちゅーピー「心と体のクリーン作戦」ナビゲーター</li> <li>・広島ホームテレビ「j」ステーション」コメンテーター</li> </ul> <p><b>【ゼミ活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)サニクリーン中国リクルートパンフレット作成プロジェクト</li> </ul>
木本 一成	<p><b>【講演会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県三原市立沼北小学校 校内研修会講師</li> </ul>
幸田圭一朗	<p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国経済連合会 人材育成専門部会（分科会2）メンバー</li> </ul> <p><b>【講演会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスアイデア創出・プラン作成セミナー講師 主催：中国地域産学官コラボレーション会議・日刊工業新聞社（2017.7.1）</li> </ul>
瀬戸 正則	<p><b>【論文】</b></p> <p>「ベンチャー型中小企業における理念経営に関する一考察 ―経営者の言行に着目して―」『経営学論集』（日本経営学会）第88集，PP.（24）・1～（24）・8（2018.3）</p> <p><b>【著作】</b></p> <p>（単著）『戦略的経営理念論 ―人と組織を活かす理念の浸透プロセス―』（株）中央経済社刊 242頁（2017.7.20）</p> <p><b>【研究調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤマトホールディングス(株) 見学・「今後のロジスティクス」に係る意見交換（於）同社羽田クロノゲート（2017.6.9）</li> <li>・(株)サタケ 広報室との意見交換・情報収集（於）東広島市（2017.6.28）</li> <li>・(株)イワタ木工 「経営者対象ヒアリング調査」（於）廿日市市（2017.6.30、11.28）</li> <li>・(株)八天堂「経営者対象ヒアリング調査」（於）三原市（2017.7.12、11.22）</li> <li>・(株)宣伝会議 編集部との意見交換・情報収集（於）東京都（2017.7.21）</li> <li>・(株)コーポレーションパルスター「経営者対象ヒアリング調査」（於）広島県安芸津町（2017.7.26、11.22、2018.3.29）</li> </ul>

<p>瀬戸 正則</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)総合センター「経営者対象ヒアリング調査」(於) 呉市 (2017.7.26)</li> <li>・(株)アイگران「経営者対象ヒアリング調査」(於) 広島市 (2017.8.2、2018.3.12)</li> <li>・福山市立大学都市経営学部(榎田准教授)との「人的資源管理領域共同研究」に係る意見交換・情報収集(於) 福山市立大学(2017.8.21、8.23、8.24、2018.2.14)(於) 広島経済大学(2018.3.28)</li> <li>・(株)サタケ 工場見学及び執行役員・広報室との意見交換(於) 東広島市(2017.10.13)</li> <li>・広島大学大学院総合科学研究科(岩永教授・坂田教授)との「ワークストレス、リーダーのモラル問題」に係る意見交換・情報収集(於) 広島大学(2017.11.18、11.25)</li> <li>・広島労働局雇用環境・均等室及び(株)フレスタホールディングス人事総務部長との「働き方改革」に係る意見交換・情報収集(於) 福山市(2018.1.17)</li> <li>・福山市立大学都市経営学部(玉井准教授)との「備後地域内ベンチャー企業対象調査」に係る意見交換・情報収集(於) 福山市立大学(2018.2.14)</li> <li>・(株)ENTOENTO・(有)おづつみ園・セリオ(株)・東海パネ工業(株) 各経営者との「これからの中小企業経営」に係る意見交換・情報収集(於) 中小企業大学校広島校(2018.3.2、3.3)</li> <li>・(株)フレスタホールディングス「人事総務部長対象ヒアリング調査」(於) 広島市(2018.3.20)</li> </ul> <p><b>【学会発表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本マネジメント学会 第75回全国研究大会「統一論題シンポジウム」司会(於) 東洋大学(2017.6.11)</li> <li>・日本経営学会 第91回大会「ベンチャー型中小企業における理念経営に関する一考察 ―経営者の言行に着目して―」(於) 岡山大学(2017.9.1)</li> <li>・日本マネジメント学会 第76回全国研究大会 大会委員長(於) 広島経済大学(2017.10.13-15)</li> <li>・九州経済学会 第67回大会「自由論題報告」司会・コメンテータ(於) 久留米大学(2017.12.9)</li> </ul> <p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本マネジメント学会」第1回常任理事会(於) 山城経営研究所(2017.5.27)</li> <li>・「広島県労働協会」通常総会 学識経験者会員として出席(於) 広島市(2017.6.5)</li> <li>・「日本マネジメント学会」第1回理事会(於) 東洋大学(2017.6.9)</li> <li>・「日本マネジメント学会」第1回 #76全国研究大会委員会(於) 東洋大学(2017.6.11)</li> <li>・「日本ベンチャー学会」西澤会長との第22回全国大会に係る打ち合わせ(於) 東洋大学(2017.6.11)、(於) 関西大学(2018.2.12)</li> <li>・「日本マネジメント学会」第2回 #76全国研究大会委員会(於) 山城経営研究所(2017.7.29)</li> <li>・「日本マネジメント学会」第2回理事会(於) 広島経済大学(2017.10.13)</li> <li>・「日本マネジメント学会」第1回 #77全国研究大会委員会(於) 広島経済大学(2017.10.15)</li> <li>・「日本ベンチャー学会」第1回 #22全国大会準備委員会(於) 福岡市(2017.12.2)</li> </ul> <p><b>【講演会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『同友会大学』第Ⅲ講：第③講座 「就業規則！―なぜ整備が必要か―」講師 主催：広島県中小企業家同友会(於) 広島市(2017.7.11)</li> <li>・『人材育成セミナー』「ミッション経営でつくる勝つ組織セミナー ―成否のカギはリーダーにあり―」講師 主催：広島県労働協会(於) 広島市(2017.11.29)</li> </ul> <p><b>【ゼミ活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)総合センター「経営者及び幹部社員との懇談会」(演習Ⅰ 「夏期合宿にて」)(於) 呉市(2017.8.8-9)</li> </ul>
<p>田中章司郎</p>	<p><b>【委員会】</b> 情報処理学会情報規格調査会 SC32 / WG4小委員会委員 (ISO / IEC JTC1ソフトウェア標準化)</p>
<p>胤森 裕暢</p>	<p><b>【論文】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育をふまえたインクルーシブな授業づくり―校内授業研究と中学校「社会科」や「道徳」の教科書活用を中心に―」 広島経済大学教職課程委員会『教職課程年報』第19号(2017.3)</li> <li>・「公民科『倫理』における哲学的な対話活動のあり方―『特別の教科 道徳』を手がかりに―」『広島経済大学創立五十周年記念論文集下巻』(2017.7)</li> <li>・「入職期における中学校社会科教師の職能発達に関する研究」『広島経済大学研究論集』第40巻第2号(2017.9)</li> <li>・「社会科教師の授業構成能力育成に資する授業研究協議会―「中学校社会科教育法Ⅱ」等の取り組みを通して―」『広島経済大学研究論集』第40巻第3号(2017.12)</li> </ul> <p><b>【研究調査】</b> 全国社会科教育学会研究推進プロジェクト事業 平成29年度 研究代表者 研究課題：「教師は、自らの中学校社会科授業を、いかに創ればよいか？」</p> <p><b>【学会発表】</b> 全国社会科教育学会第66回全国研究大会 自由研究発表：「中学校社会科教師による授業づくりを推進する研修の視点―『熟練期』社会科教師と同僚社会科教師、社会科教育学教師による授業研究を通して―」</p> <p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市教育委員会教育センター 「教育研究」(指導主事研究)指導者</li> <li>・一般社団法人教育ネットワーク中国「大学間・高大連携委員会」委員</li> </ul>

<p>胤森 裕暢</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県教育委員会「広島県教科用図書選定審議会」委員（学識経験者）</li> <li>・広島市教育委員会「広島市教員等育成に関する協議会」構成員</li> </ul> <p><b>【講演会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市立小学校、中学校、中学校区教職員研修において、教師のコミュニケーションスキル、授業づくり、校内授業研究に関する講演</li> <li>・広島市立高等学校公開研究授業連絡協議会「公開研究授業」指導・助言者</li> <li>・広島県教育委員会「いじめ防止実践発表会」講師</li> <li>・広島市教育委員会教育センター「授業研究に係る実践研修」講師</li> <li>・広島市教育委員会広島市教育センター「小学校臨時的任用教諭研修」「中学校臨時的任用教諭研修」講師</li> <li>・独立行政法人教員研修センター「平成29年度道徳教育指導者養成研修（ブロック別指導者研修）」講師</li> <li>・独立行政法人教員研修センター「平成29年度道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）指導助言者</li> </ul>
<p>土屋 祐子</p>	<p><b>【著作】</b> （共著）『Digital Storytelling：Form and Content』（Palgrave Macmillan）（2017.12）</p> <p><b>【研究調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域を語り継ぐ自己メディア表現とコミュニケーションについての研究」（科研費・基盤研究（C）平成27～29年度 研究代表者）</li> <li>・「地域における社会的包摂とメディアをめぐる実践的研究」（科研費・基盤研究（C）平成27～29年度 分担研究者）</li> </ul> <p><b>【学会発表】</b> Listening, Narrating, and Creating：Possibilities of an Alternativ Media Production to Hand Down Local Cultures to the Youth. <i>IAMCR 2017</i>（July, Cartagena, Columbia）</p> <p><b>【講演会】</b> 継承とメディア研究フォーラム「語る、変わる、結びつく ―記憶し継承する主体と共同体を育むメディアリテラシー」開催 於：明治学院大学（2017.12）</p> <p><b>【ゼミ活動】</b> ・広島市安佐南区コミュニティラジオ局『FMハムスター』の番組「Open Sound Community」の制作</p>
<p>糠谷 英輝</p>	<p><b>【論文】</b> （単著）「イスラム金融 ～今後の展開の方向性～」（公益財団法人資本市場研究会『月刊・資本市場』2017.5月号 No.381）</p> <p><b>【著作】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本経済新聞 夕刊コラム「十字路」に定期的に寄稿（執筆陣に入っており、おおよそ2カ月に1回の頻度で、コラム「十字路」を執筆）（2017年1/25、3/14、4/25、6/23、8/17、10/4、11/21）</li> <li>・（共著）証券経済学会・公益財団法人日本証券経済研究所編「証券事典」一般社団法人金融財政事情研究会刊（2017.6.30） （担当部分：台湾、韓国、ASEAN、インドの証券市場）</li> </ul>
<p>G.R. ハラダ</p>	<p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県留学生生活躍支援センター企画会議委員長</li> <li>・広島県グローバル研究会座長</li> </ul>
<p>藤谷 則夫</p>	<p><b>【論文】</b> 地域ブランドのつくり方とその評価方法『広島経済大学五十周年記念論文集上巻』（2017.7）</p> <p><b>【研究調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県庄原市東城町まちなか活性化調査 ～東城町観光モデルコースの策定～（しょうばら産学官連携助成事業）</li> </ul> <p><b>【学会発表】</b> 「地域ブランドのつくり方とその評価方法」（地域活性学会中国四国支部）</p> <p><b>【メディア関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり情報誌「夢ぶらざ」2018 WINTER号（ゼミ活動掲載）</li> <li>・中国新聞 9月3日付朝刊【地域】（ゼミ活動掲載）</li> </ul> <p><b>【ゼミ活動】</b> ・広島県庄原市東城町まちなか活性化調査</p>
<p>細井 謙一</p>	<p><b>【委員会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人広島産業振興機構経営委員会委員</li> <li>・公益財団法人広島市産業振興センター理事</li> <li>・一般財団法人お好み焼きアカデミー理事</li> <li>・いい店ひろしま懸賞事業 審査委員長（広島市・広島市産業振興センター・広島商工会議所共催）</li> <li>・株式会社アスカネット取締役</li> <li>・テレビ新広島番組審議会 副委員長</li> </ul>

細井 謙一	<p>【講演会】 多数</p> <p>【メディア関係】 多数</p> <p>【ゼミ活動】 多数</p>
山内 昌斗	<p>【論文】 「開かれたローカル企業—沖縄ツーリストにおけるグローバルビジネスモデルの構築—『広島経済大学五十周年記念論文集上巻』(2017.7)</p> <p>【学会発表】 第1回 異文化経営学会 関西部会 「沖縄ツーリストにおける国際経営の原点 —ローカル企業によるグローバル・ネットワークの活用—」 於：谷岡学園 梅田サテライトオフィス (2017)</p> <p>【委員会】 ・国際ビジネス研究学会・中四国部会・幹事 ・多国籍企業学会・部会(西部)・幹事</p>
山本 公平	<p>【論文】 「ベトナムにおける日本語学校の経営存続に関する一考察 —ドンズー日本語学校を中心に—」『経済研究論集』第40巻第2・3号 (2017.12)</p> <p>【研究調査】 ・広島大学東南アジア人材開発プロジェクト研究センター客員研究員としてベトナムホーチミン市で調査実施</p> <p>【委員会】 広島商工会議所事業評価委員会委員長</p>
渡辺 勇一	<p>【論文】 明治期におけるスポーツジャーナリズムの一断面 ～官立山口高等学校長距離競走の報道に着目して 『広島経済大学五十周年記念論文集下巻』(2017.7)</p> <p>【委員会】 公益財団法人広島県体育協会広報委員会委員長</p> <p>【講演会】 「教材としての広島東洋カープ」 主催：中国四国産業人クラブ交流会 (2017.12.15)</p> <p>【メディア関係】 ・第81回中国山口駅伝ラジオ中継解説(山口放送・中国放送) (2018.1.28)</p>

## 2 研究調査報告 庄原市東城町まちなか活性化調査 ～東城町観光モデルコースの策定～

平成29年11月

<調査者> 広島経済大学 教授 藤谷 則夫  
藤谷ゼミ ゼミ長 吉田 崇智 副ゼミ長 新家 直弥  
長野 圭佑 田邊 敬普 中村 直人 森田 皓貴  
横山 諒介 本窪 聡 吉田 薫 渡邊 雄大  
萩田 一世 吉川 雄太 森脇 尋斗 坂本 聖矢  
佐々木 将人 新田 勇希

はじめに

「庄原市東城町まちなか活性化調査～東城町観光モデルコースの策定～」は、庄原市産学官連携機構の「平成29年しょうばら産学官連携助成事業助成金」を活用して、観光で東城町のまちなかを活性化することを目的とする。

庄原市東城町には、街道東城路や有形文化財などの地域資源があるにもかかわらず、人通りが少なく沈滞している。賑わいを取り戻し、交流人口を増やすために、若者の視点から東城町のまちなかを見直し、観光モデルコースを策定し旅行商品化することを企図する。

具体的には、広島市や福山市を中心とした都市部の人々、あるいは訪日外国人観光客の訪問を増やすため、現地視察を通じて、まちの強みと弱みなどの調査を行い、その結果を踏まえて、観光モデルコースを策定し、企画旅行商品として提言する。

本報告書は、第1章で東城町の現状と課題を述べる。そこで、東城町の課題が、人口減少、主産業の不在、まちなかの沈滞化であることを明らかにする。そして、これらの解決策として交流人口を増やすことの必要性を示す。そのために、観光による人口の流入と賑わいの創出を狙う。観光は、運輸、宿泊、飲食、娯楽、サービス等の多産業間にまたがり、雇用を含めた経済波及効果も大きいからである。

第2章で、学生たちと3日間のゼミ合宿を行い、現場を見て歩いた現地調査をまとめている。地元の人々とのインタビューや東城町最大のイベントである「お通り」見学を通して、東城町の強み、弱みを探り、活性化の方向を検討した。

第3章で、東城町のまちなか活性化の方策を述べる。また、そのための具体的な観光プランを示す。今後、東城町が観光を柱にして行く上で、取り組む方向は3点である。一つは、季節イベントとの組み合わせを考えること、二つ目は、集客力のある観光地（帝釈峡）からの周遊を図ることである。三つ目は、見るだけでなく、体験したり、交流したりする機会をつくり、東城町の魅力を知ってもらい、リピーターになってもらうことである。

現時点での東城町におけるベストな観光プランを2つ策定した。一つは、「周辺地域の観光スポット」と「四季のイベント」を組み合わせる都市部から観光客を呼び込むというものである。二つ目は、「ボランティア活動」を柱として若者を呼び込むというものである。前者は、長期的に官民協働の修景事業によるまちなみを形成していく間に、帝釈峡などの観光資源や「お通り」などのイベントを活用するものである。後者は、人の役に立ちたいと考える若者が増えているという点に注目して、彼らをまちづくりに参加させようとするものである。

最後に、残された課題として、修景事業及びPRや情報発信の改善、ガイドやボランティアの養成、食の魅力の創出を述べる。

東城町には点として資源も人も存在している。これらを動線にし、ネットワークで結んでいくことが東城町のまちなみの活性化に何より重要だと考える。

### 第1章 庄原市東城町の現状と課題

#### 第1節 庄原市東城町の概要

##### 第1項 庄原市の概要

庄原市ホームページ「庄原市の沿革<sup>1</sup>」及び「庄原市の概況<sup>2</sup>」によると、現在の庄原市は、2005年3月31日に旧庄原市と比婆郡西城町、東城町、口和町、高野町、日和町、甲奴郡総領町が合併したことにより誕生した。

庄原市は、広島県の北東部、中国地方のほぼ中央に位置し、東は岡山県、北は島根県・鳥取県に隣接する“県境のまち”である。中国山地の山々に囲まれた河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に、

複数の市街地と大小の集落を形成している。東西約53km、南北約42kmのおおむね四角形で、面積は香川県の3分の2に相当する1,246.49km<sup>2</sup>である。広島県の約14%を占め、全国自治体の中で13番目、近畿以西では最大の広さ（2016年10月1日現在）となっている。

庄原市の地形は、標高150～200mの盆地をはじめ、一般的に緩やかな起伏の台地を形成している。北部の県境周辺部は、県内有数を誇る1,200m級の高峰と森林に囲まれ、この地の沢を源流域とした河川は「江の川水系」と「高梁川水系」に分岐し、日本海、瀬戸内海に注いでいる。こうした地理的環境は、水と緑に恵まれた豊かな自然環境をつくり、中山間地域ならではの心やすらぐ里山景観を生み出している。また、広大な区域面積や中国山地に囲まれた地理的状况から、北部と南部では気象条件が異なり、特に気温、降水量、積雪量の多寡などにおいて違いがある。

図1は庄原市と東城町の位置図である。赤色の内側が現在の庄原市、青色の内側が東城町である。

図1 庄原市と東城町の位置図



出所：白地図 テクノコ 市町村再編前の広島県  
[http://technocco.jp/n\\_map/0340hiroshima.html](http://technocco.jp/n_map/0340hiroshima.html)（2017年7月26日現在）

## 第2項 東城町の概要

庄原市・比婆郡5町・総領町合併協議会の「各市町村の沿革と合併の歴史<sup>3</sup>」によると、東城町の歴史は次のように記述されている。

帝釈峡馬渡遺跡から出土した、安山岩製の刃器や石片などは、約2万年前のものとして推定され、その時期にはすでに、現在の町域に人が住んでいたと考えられている。

古墳時代になると、遺跡数も増え、東城盆地・粟田盆地・帝釈未渡盆地の周辺には、かなりの規模の集落が存在したといえる。

室町時代には、「宮氏」が五品嶽に城を築き、その後、大富山城（現在の西城町）に本居を移したことから、「東城」の名称が使われるようになった。

浅野藩の時代には、東城は藩境の重要拠点として栄えた。また、古くから砂鉄を原料とした、「たたら製鉄」が盛んに行われ、この地方の主要産業となった。

1889年（明治22年）、それまで30に分かれていた町や村を、市制・町村制の施行により、東城村・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村・新坂村（新坂村は、現在の神石町の区域）として成立した。1893年（明治31年）に、東城村が町制を布いて東城町となった。その後、1955年（昭和30年）に、東城町・小奴可村・八幡村・田森村・久代村・帝釈村と新坂村の一部（新免と三坂の大部分）が合併して、当時広島県の町村では一番広い、東城町が誕生した。

## 第2節 人口動態

### 第1項 庄原市の人口

庄原市のホームページ<sup>4</sup>によると、庄原市の人口は、2017年5月31日現在、15,802世帯36,750人であり、直近10年（2007年～2017年）で世帯は、16,096世帯から294世帯減少（減少率▲1.8%）し、人口は42,110人から5,360人に減少（減少率▲12.7%）している。

さらに、庄原市の将来推計人口<sup>5</sup>は、今後2040年にかけて36,750人から13,698人減少し、23,052人になった（減少率▲37.2%）。また、高齢化率も2015年の36.4%から2040年には43.5%になると予想されており、少子高齢化がさらに進行すると予測されている。

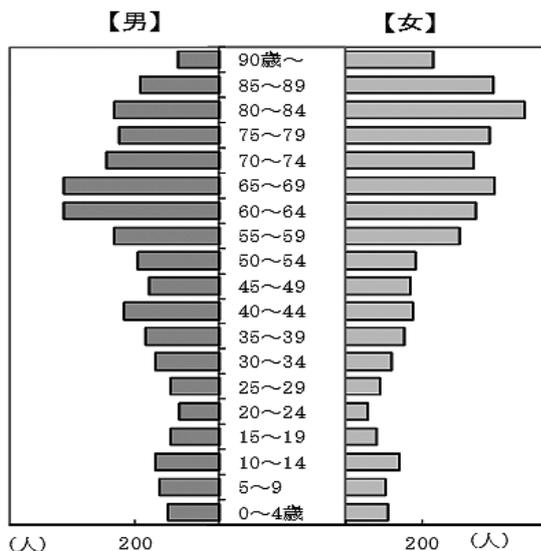
## 第2項 東城町の人口

東城町の人口<sup>6</sup>は2017年5月31日現在で、世帯数3,649世帯人の8,043人（男性3,777人、女性4,266人）となっており、高齢化率は44.7%である。

また、直近10年（2007年～2017年）で、世帯数は3,837世帯から188世帯減少（減少率▲4.9%）し、人口は9,593人から1,550人減少（減少率▲16.2%）している。この減少率は、庄原市全体の減少幅より大きい。高齢化率は2007年の39.9%から4.8%ポイント増加して44.7%になっている。このことから、東城町は、庄原市全体よりも人口減少及び高齢化が進んでおり、この現状を食い止める必要がある。

参考に、2015年の東城町の人口ピラミッド図を掲載する（図2）。

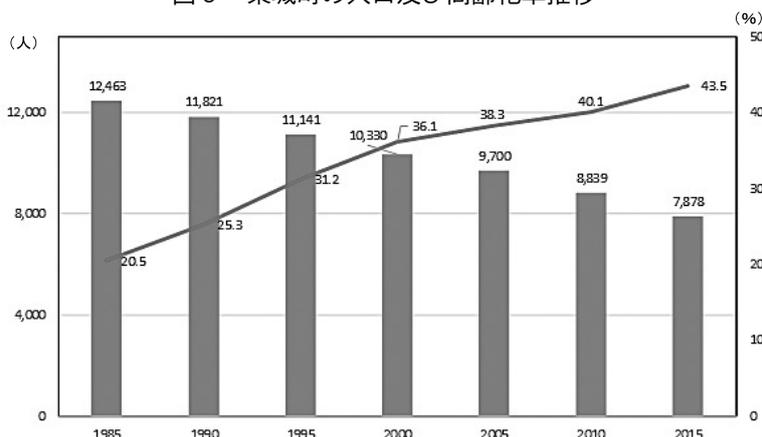
図2 東城町の階層別人口動態（2015年）



出所：庄原市 HP 「住民基本台帳人口・世帯数」  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html)（2017年7月12日現在）

東城町の人口及び高齢化率推移は、図3の通りである。

図3 東城町の人口及び高齢化率推移



出所：庄原市 HP 「住民基本台帳人口・世帯数」  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html)（2017年7月12日現在）

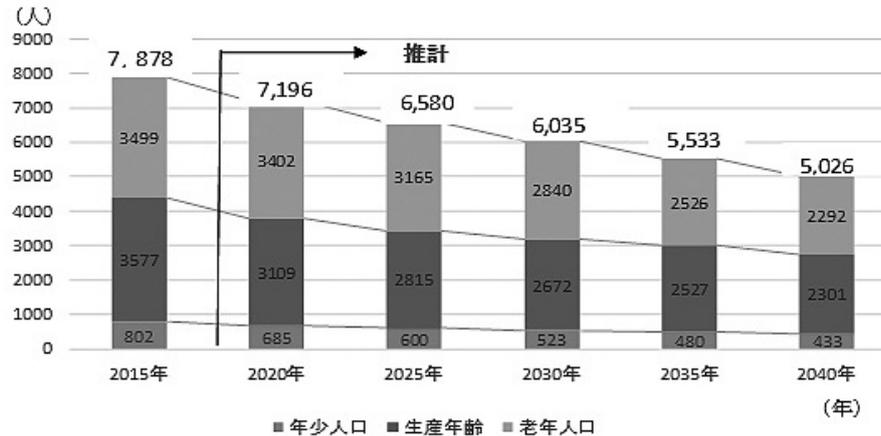
さらに、東城町の将来推計人口は、今後2040年にかけて、7,878人から2,852人減少（減少率36.2%）し、5,026人（男性2,359人、女性2,2918人）になると予想されている。また、高齢化率は2017年の44.7%から2025年には48.9%まで上昇し、その後減少に転じ2040年には45.6%になると予想される。人口減少の変化は、高齢人口（65歳以上）が増加する一方、生産年齢人口（15歳～64歳）及び年少人口（0～14歳）が減少する「第1段階」、高齢人口が減少に転じ、生産年齢人口及び年

少人口が減少する「第2段階」、すべての年齢区分で減少する「第3段階」に分けられるが、東城町は2020年段階で「第3段階」に入っており、急速に人口が減少する。3段階区分の将来推計人口を2020年～2040年の5年毎に示したものが図4である。

【東城町の将来推計人口の算出について】

人口問題研究所の2015年国勢調査に基づく人口データ及び庄原市の男女生存率、移動率を使用し、独自の東城町の5歳年齢区分別の男女将来推計人口を算出した。0歳～4歳の人口は、全国の子供女性比（15歳～49歳の女性に対する子供出生率）によって算出し、男女比率は0～4歳性比（男子の女子に対する割合）を使用して算出した。

図4 東城町の将来推計人口



出所：庄原市 HP「住民基本台帳人口・世帯数」

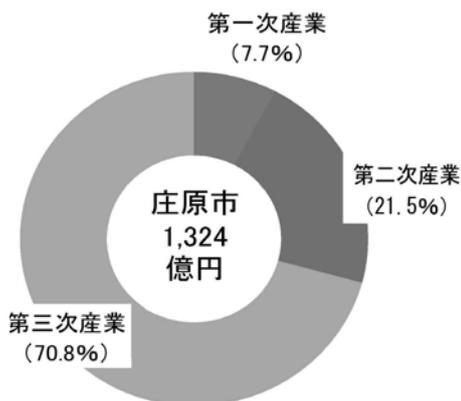
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html) (2017年7月12日現在)  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html) (2017年7月12日現在)  
 人口問題研究所「男女・年齢（5歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）  
<http://www.ipss.go.jp/pp-hicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp> (2017年7月12日現在) 人口問題研究所「男女・年齢（5歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）  
<http://www.ipss.go.jp/pp-hicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp> (2017年7月12日現在)

第3節 産業・特産品

第1項 庄原市の産業別生産高及び人口

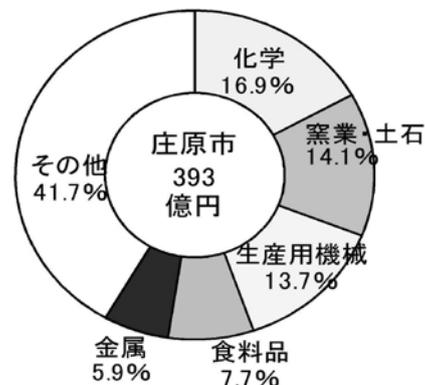
庄原市の産業別生産高及び産業別就業者数をみると、第三次産業のウエイトが高いが、第一次産業を広島県全体の平均と庄原市を比べると、庄原市の構成比が高く、第一次産業が主たる産業であると言える（図5. 6. 7）。

図5 庄原市の産業別生産高構成（2015年）



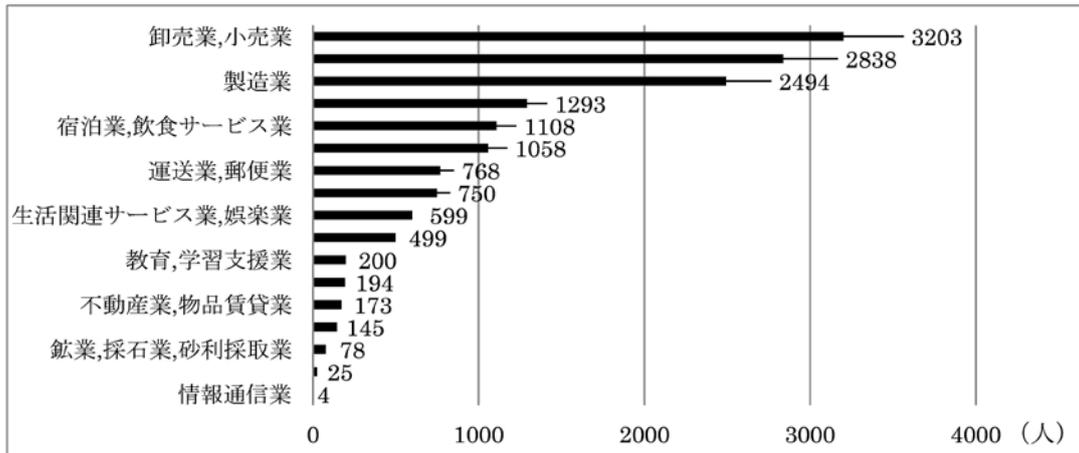
出所：広島県「市町民経済計算」  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/toukei/sityominkeizaikeisan.html>  
 (2017年11月25日現在)

図6 庄原市の製造品出荷額内訳（2015年）



出所：経済産業省「工業統計調査」  
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h26/kakuho/sichoson/index.html>  
 (2017年11月25日現在)

図7 庄原市の産業別就業者数構成



出所：RESAS2014年度（総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」）  
<https://resas.go.jp/industry-all/#/map/34/34210/2014/2/7/1/>（2017年11月29日現在）

第2項 事業所構成

東城町の事業所数を見ると、庄原市の事業所構成とさほど変わらず、第三次産業の数は全体の8割近くを占めている。第三次産業の中では、卸小売業が34%と最も高く、飲食宿泊業、生活関連サービス業、娯楽業がそれぞれ11%と続いている（表1）。

事業所構成からみて、主産業は、庄原市と同様、農業と推測できるが、それ以外に核となる産業が見あたらない。

表1 庄原市及び東城町の事業所構成

	業種名	東城町(2017年)		庄原市(2014年)	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
一次産業	農林畜産業	12	3.55%	76	3.69%
	漁業	0	0.00%	2	0.10%
	小計	12	3.55%	78	3.79%
二次産業	鉱業	1	0.30%	4	0.19%
	建設業	38	11.24%	220	10.69%
	製造業	20	5.92%	166	8.07%
	小計	59	17.46%	390	18.95%
三次産業	電気ガス水道供給業	0	0.00%	0	0.00%
	情報通信業	0	0.00%	3	0.15%
	運輸業	14	4.14%	65	3.16%
	卸小売業	116	34.32%	561	27.26%
	金融保険業	0	0.00%	13	0.63%
	不動産賃貸業	10	2.96%	68	3.30%
	土業	14	4.14%	53	2.58%
	飲食宿泊業	36	10.65%	205	9.96%
	生活関連サービス業、娯楽業	36	10.65%	192	9.33%
	教育学習支援業	5	1.48%	42	2.04%
	医療福祉	10	2.96%	141	6.85%
	複合サービス業	1	0.30%	58	2.82%
	サービス業(他に分類されないもの)	25	7.40%	189	9.18%
	小計	267	78.99%	1590	77.26%
合計		338	100.00%	2058	100.00%

出所：東城町庄原市役所東城支所、庄原市RESAS

第3項 特産品

庄原市の特産品<sup>7</sup>は、比婆牛やそば、米、大根、アスパラガス、トマト、ホウレンソウ、青ネギ、ワニ(サメ)などがある。その中で東城町では、比婆牛を道の駅「遊 YOU さろん東城」で食べることができる。

東城町の特産品は、菓子では「竹屋饅頭」、「おう穴饅頭」、「雄橋」などがある。日本酒では「菊文明」と「超群」が知られている。

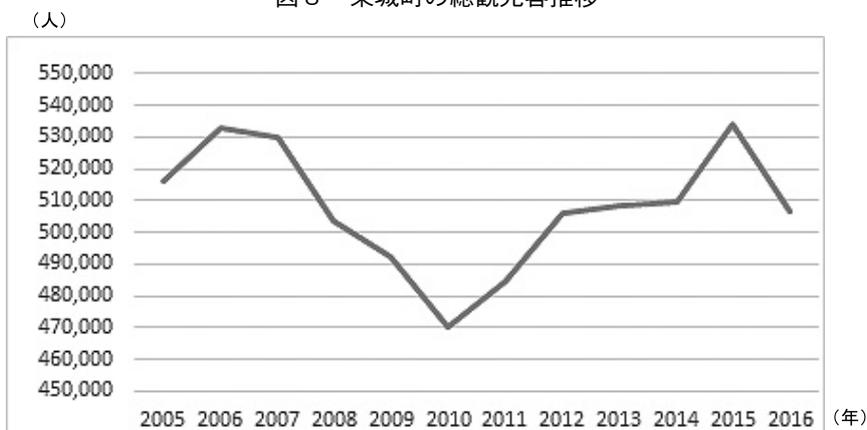
東城町の農業<sup>8</sup>は、ホウレンソウなどの冷涼野菜を中心にトマト、アスパラガス、ピーマン、いちご、大根、しいたけ、自然薯などの野菜が栽培されている。リンゴの栽培も古くから行われており、近年ではブドウの栽培にも取り組んでいる。また、菊の栽培も盛んで、関西において高い評価を得ている。しかし、いずれも地域ブランドと呼べるまでには至っていない。

#### 第4節 観光

##### 第1項 観光客数及び観光消費額

東城町の観光客数は、2006年の532,579人を境に2010年まで減少している。その後増加に転じ、2015年に534,050人の最高記録を更新したが、2016年は減少となった(図8)。

図8 東城町の総観光客推移



出所：庄原市・庄原市観光協会

宿泊者数は、2014年、2015年と12万人を超えているが、2016年は2015年に比べて宿泊者数が1万人以上減り、11万人まで落ちている(表2)。

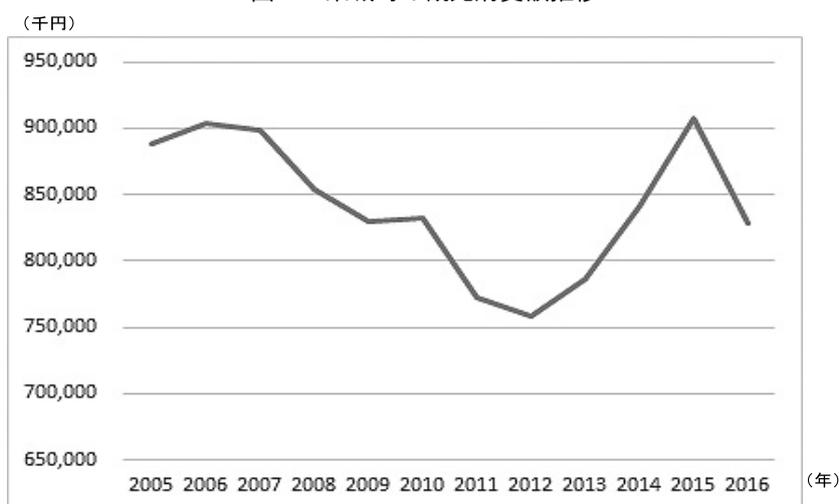
表2 東城町の宿泊数

年	宿泊客数 (人)
2014	123,045
2015	126,276
2016	115,311

出所：庄原市・庄原市観光協会

観光消費額は、2006年から減少傾向であったが、2012年から増加に転じた。2015年に消費額は再び900百万円を超えたが2016年には減少している(図9)。

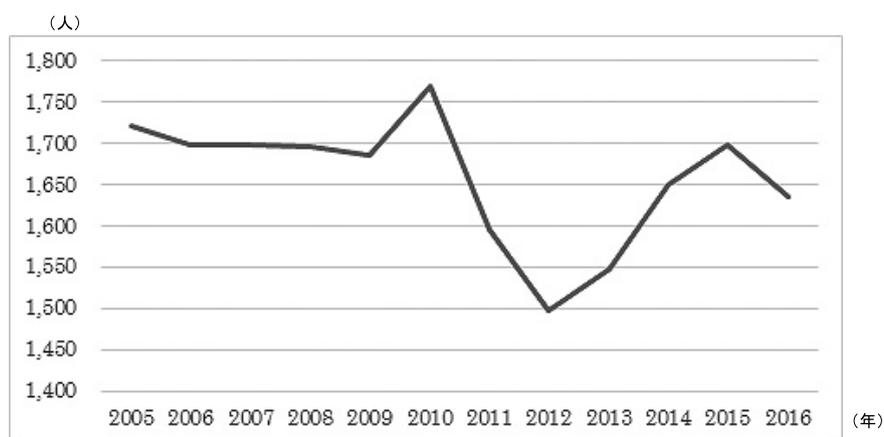
図9 東城町の観光消費額推移



出所：庄原市・庄原市観光協会

一人当たり消費額は、2010年から急激に減少したが、2012年から2015年にかけて急回復している。宿泊数が少ないので、平均的には1,650円前後である(図10)。

図10 東城町の一人当たり観光消費額



出所：庄原市・庄原市観光協会

## 第2項 東城町の観光資源

### (1) 自然を生かした観光地

- ①帝釈峡<sup>9</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡（上帝釈）東城町三坂、神石郡神石高原町永野（神龍湖および下帝釈）

帝釈峡（たいしゃくきょう）は、中国山地に位置する広島県北東部の庄原市東城町（旧東城町）及び神石高原町（旧神石町）にまたがる、全長18キロメートルの峡谷である。1923年、国の名勝に指定され、比婆道後帝釈国定公園の主要景勝地である。さらに、日本百景の一つとされ、広島県安芸太田町の「三段峡」と共に広島県を代表する景勝地として知られている。

- ・白雲洞<sup>10</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡

帝釈峡を代表する鍾乳洞で、奥行きが200mほどあり、鍾乳石や石筍などが自然のまま保全されている。洞内は常に11℃前後で、夏は涼しく冬は温かい。

- ・断魚溪<sup>11</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡

帝釈峡の中で最も流れが急なところで、魚の遡上を阻むことがその名の由来となっている。下流部には急流の侵食が作り出した数個のおう穴が見られる。

- ・雄橋<sup>12</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡

全長90m、幅18m、高さ40mの日本を代表する巨大な天然橋である。名勝帝釈峡の谷にかかる石灰岩の橋で、その雄大さから「神橋（こうのはし）」とも呼ばれる。

- ・帝釈峡の奇石<sup>13</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡

帝釈峡には雄橋のほかにも、長い年月をかけて自然の力によって出来た、さまざまな岩がある。鬼の供養塔、鬼の唐門、石面刻字、太郎岩などがある。

- ②神龍湖<sup>14</sup>…住所：神石郡神石高原町永野5034-7

周囲24km、全長8km、大正時代に完成した人造湖である。春には日にも鮮やかな新緑を秋には燃えるような紅葉を湖上の遊覧船から眺めることができる。帝釈峡で楽しめるレジャーとして、遊覧船（大人1,200円、子ども600円）や、水陸両用車、小型船、カヤックなどがある。

- ③大段ドリーネと桜群<sup>15</sup>…住所：庄原市東城町三坂

休暇村帝釈峡内の体育館の近くにある自然の桜群（エドヒガン）などが見られる。

- ④ためしげの福寿草自生地<sup>16</sup>…住所：庄原市東城町久代

日本に自生している4種類のうちの1つの「ミチクチフクジュソウ」で、3月上旬～4月上旬に公開されている。

- ⑤桜<sup>17</sup>

- ・千鳥別尺のヤマザクラ<sup>18</sup>…住所：庄原市東城町千鳥439-2

ヤマザクラは、本州、四国、九州、南部朝鮮半島に分布し、県内でもごく普通に見られる。花は若葉と同時に開き、花柄やがくが無毛であるので、エドヒガンと区別される。このヤマザクラは、現在知られる限りでは、県内第一位の巨樹である。老木であるにも関わらず、主幹

が空洞化しないで健全であるのは珍しい。全国的に、国及び県指定の天然記念物のヤマザクラは比較的少なく、広島県天然記念物指定の第1号である。

- ・小奴可の要害桜<sup>19</sup>…住所：庄原市東城町小奴可1865

本樹の樹種は、エドヒガンで、ウバヒガンまたはアズマヒガンとも呼ばれ、本州・四国・九州・朝鮮半島南部および中国中部に分布する。本樹は樹高約17mで、サクラとして県内有数の巨樹である。付近に海拔563mの山城跡（亀山城跡）があり、西側の麓が居館跡と伝えられ、その一角に本樹があるところから、地元の人々に「要害桜」の名で呼ばれている。

## ⑥ 樹木

- ・三坂のエドヒガン<sup>20</sup>…住所：庄原市東城町三坂朽木5769-1

2014年10月23日 庄原市教育委員会が庄原市天然記念物に指定された。エドヒガンは、本州、四国、九州、濟州島、中国などに広く自生しており、特に県内では東城町三坂地域に多く自生している。サクラ属の中では長寿で巨木になるため、天然記念物に指定されるものもあるが、建築材として多く利用され大木は伐採された。多くの自生木が伐採され現在では後継樹が多く残る中で、本樹は伐採を免れ健在。なおかつ三坂地区に自生するエドヒガンの中では最大であり、加えて樹形が美しいことと容易に見学可能であることから、自生地域の象徴として保護している。

- ・板井谷のコナラ<sup>21</sup>…住所：庄原市東城町小奴可3253-1

本樹は、小奴可の持丸にある、耳木たたら跡にそびえている。樹下に愛宕神社（耳木たたら火ぶせの神）の祠がある。地元ではこの木をマキと呼んでいるが、和名はコナラで日本全土・朝鮮半島に分布する落葉広葉樹である。本樹は、最下の二支幹はほとんど水平に、他の支幹は斜め上方に伸びており、壮大な樹形となっている。コナラとしては、県下有数の巨樹である。

## (2) 寺社・歴史

- ① 徳雲寺<sup>22</sup>…住所：庄原市東城町菅751

1446年（文安3年）に覚隠禅師（かくいんぜんじ）が開山した名刹である。15世紀の半ば頃、この地方に鬼が住んでいて、人をさらって石臼ですりつぶして食べてしまうと怖れられていた。旅の途中でこの話を聞いた覚隠禅師は鬼を仏法で改心させたと伝えられている。その際に鬼が改心した証として、自分で角を折って置いていったと伝えられています。この逸話にちなみ、徳雲寺の寺紋は「鬼」の字から第1画の「ノ」を除いたものとなっている。

- ② 五品嶽城跡<sup>23</sup>…住所：庄原市東城町川西

備中・法規との国境に近い東城盆地に位置する。中世末期から近世初頭にかけての山城である。五本竹城・世直城ともいわれ、中世には宮氏・佐波氏が、続いて福島氏の城代である長尾氏が居城した。本城は東城の町並みを眼下に見渡せる通称城山に築かれている。郭群は頂部の常の丸・太鼓の平（ここには庭園の遺構がある）を中心に北と東に延びる尾根上に集中するが、山麓にも杉の平・物見が丸などの郭が見られる。とくにカヤの平は、最大の郭（65×30m）で、石積の井戸・礎石・地覆石なども見られる本城の中心となる郭である。五品嶽城跡は、中世遺構の上に近世初頭の技術が加えられている点に特色がある。近世初頭以降は手が入って折らず、完全に近い形で保存されており学術的に貴重である。

- ③ 亀山城跡<sup>24</sup>…住所：庄原市東城町小奴可

小奴可駅の南方にある天然の小丘を利用して築かれた山城で、本丸の下に段状になっている郭が8カ所残っている。北方に深い空堀があり、南方にも浅い空堀や迷路のような空堀状の溝がある。本丸の東南端には土塁状に天然の地山を残し、東南方のふもとに土塁状の盛りあげがみられる。西方のふもとが居館跡と伝えられ、一角には県天然記念物の「小奴可の要害桜」がある。「備後古城記」などによれば、平安末期の治承から元暦のころ、奴可入道西寂の居城であったとしている。東城町では五品嶽城跡に次ぐ大規模なもので、非常に整った山城であり、伝承どおりの古い時代の城跡の原状をよく残している。

- ④ 三楽荘<sup>25</sup>…住所：庄原市東城町東城345-1

三楽荘（旧保澤家住宅）は、明治期に東城の名匠と言われた横山林太郎棟梁により建てられ、東城のまちなみ景観の代表的な町屋である。1891年（明治24年）に上棟された。屋根形式は、正面側に設けた低い入母屋破風に、さらに屋根全体を覆う入母屋破風を重ねた「八棟造」とも称さ

れる特徴的な表面を呈する。また、二階を灰漆喰塗の大壁造とし、立ちの高い二階に、大きな花形の虫籠窓を並べる。総二階建てとしながらも、背面のみに座敷を設ける伝統的な形式を踏襲し、古式を守った格式の高さが窺える。

### (3) 遺跡

#### ①寄倉岩陰遺跡<sup>26</sup>…住所：庄原市東城町帝釈未渡

帝釈峡の石灰岩地帯では、1961年（昭和36年）の調査以降石器時代の岩陰・洞窟遺跡が多数分布することが明らかとなった。なかでも寄倉岩陰遺跡は、帝釈始終地区の東端、帝釈川左岸に位置し、西面した石灰岩の岩陰にそって、長さ30m、幅15m以上の規模をなしている。縄文時代から鎌倉時代（1192～1332）にわたる遺物を出土しているが、特に縄文時代（紀元前約1万年前～紀元前300年頃）の文化層が厚く、縄文時代早期から晩期にいたる各種の遺物が、きちんとした層序をなして出土しており、中四国地方の縄文土器編年の基準となる重要な遺跡である。縄文時代後期末から晩期にかけての文化層では、約50体にのぼる人骨が集積された状態で検出されている。

#### ②牛川古墳<sup>27</sup>…住所：庄原市東城町戸宇

東城町の市街地と戸宇の谷を結ぶ峠にあたる、標高384mの丘陵尾根上にある。

東城町では前方後円墳が現在までに4基確認されているが、この古墳は町内で最も形の整った前方後円墳であり、しかも町内で最初に発見された古墳でもある。後円部はすでに頂上部から盗掘され、石室の一部が露出している。石室の石材は石灰岩で、天井石2枚が露出している。石室は天井石の形状から見ると、横穴式石室と考えられるが、奥壁が小口積であるので竪穴式石室の可能性もある。6世紀後半頃の築造で、一帯を政治的にまとめた地域首長の墓と推定される。

#### ③大追山古墳群<sup>28</sup>…住所：庄原市本東城町川東

本古墳群は前方後円墳と円墳各1基からなり、東城町中心部の平野を望む東側丘陵上に立地している。第1号古墳は全長45.5mの前方後円墳で、前方部が撥形に開いた古式の古墳である。東城町には前方後円墳がこれまで4基確認されているが、本古墳が最大のものである。第2号古墳は、直径17.3mの円墳で西側に隣接している。第1号古墳は4次にわたる発掘の結果、内部主体は、盛土に掘り込まれ墓壇のなかに長さ5.14m中央の幅1.07m、深さ約1.1mの竪穴式石室が検出された。棺内副葬品は、青銅鏡（後漢の獣首鏡）・硬玉製勾玉・碧玉製管玉・ガラス製小玉が、また棺外副葬品として、矢筒・青銅器類・鉄器類が出土した。本古墳は墳形・外表施設・副葬品などからみて、4世紀中葉の古墳であり、県内最古級の前方後円墳として重要である。

#### ④帝釈峡馬渡遺跡<sup>29</sup>…住所：庄原市東城町帝釈始終

帝釈川支流の馬渡川右岸に位置する石灰岩の岩陰遺跡で、1961年（昭和36年）の林道工事の際に発見され、帝釈遺跡群発見の糸口となった記念すべき遺跡である。5mにわたって堆積した土層の間に縄文時代前期から先土器時代におよぶ5つの文化層が確認されている。第4層からは「有茎尖頭器」と、世界最古級の土器グループに属する「繊維を含む無文の土器」が出土した。第5層からは、横はぎの「刃器」・「オオツノシカの骨」が灰にまじって出土した。この遺跡は縄文文化の起源、ならびにわが国の先土器時代から縄文時代への推移を明らかにする重要な遺跡である。

### (4) 施設等

#### ①道の駅「遊 YOU さろん東城」<sup>30</sup>…住所：庄原市東城町東877

中国自動車道東城インターチェンジ前にある道の駅で、レストランのほか特産品コーナー、東城きんさい市がある。

・東城きんさい市<sup>31</sup>

トマト・菊・菜の花・リンゴ・きのこ・自然薯・白菜などの特産物が産直市で売られている。東城町の生産者による東城町の産品にこだわった産直市で、生産者の顔の見える販売を行っている。店内に写真を掲示し、店外商品には写真付きのシールを貼っている。生産者は年3回程度、店内販売の補助をし、消費者とふれ合う機会を持っている。生産履歴の記帳をして、より安心・安全な野菜作りに取り組んでいる。また、農薬使用方法などの研修会を開催している。

#### ②東城まちなか交流施設 えびす<sup>32</sup>…住所：庄原市東城町東城250-5

市民主体のまちづくりを進める活動拠点であり、市街地の賑わいの創出、地域活性化の推進を目的とした施設である。東城町内の観光案内や地元工芸品の販売もしている。

#### ③東城温泉「リフレッシュハウス東城」<sup>33</sup>…住所：庄原市東城町粟田2538-1

アルカリ性冷鉱泉の温泉でプールやジムも備えている露天風呂では四季折々の景色や満点の星空が楽しめる。

- ④農家民宿ひなの宿<sup>34</sup>…住所：庄原市東城町東城栗田2872-1  
収容人員は6～8人の民宿で、農業体験や自然とのふれあいを楽しむことができる。民族文化（神楽など）に親しめる。また観光希望者には案内もしてもらえる。
- ⑤体験型農家民宿 百姓庵 紡<sup>35</sup>…：庄原市東城町久代1570  
農業体験と民泊を行える施設で、柚子シロップ、柚子ジャム、梅ジャム、シソシロップなどをつくって道の駅で販売している。

(5) 観光農園

- ①山上観光りんご園<sup>36</sup>…住所：庄原市東城町加谷686  
山上観光りんご園は、広島県の中国山地の中にあり、近くに帝釈峡、道後山がある。標高約600m、寒冷な気候でりんご栽培に適している。戦後間もなく(1948年)りんごの苗木を植えたのが、山上観光りんご園の始まりである。今では広島県にもたくさんのりんご農家があるが、一番最初の観光りんご園である。
- ②森下観光リンゴ園<sup>37</sup>…住所：庄原市東城町千鳥546  
りんご狩りは、9月上旬から11月下旬。品種は約7種類（つがる、ふじ、ジョナゴールド、千秋、陽光、王林、ゴールドデデリシャス）である。

(6) 飲食店・土産物店

- ①竹屋饅頭本店<sup>38</sup>…住所：庄原市東城町東城249  
1861年創業の老舗である。竹屋饅頭は、創業当時から変わらぬ製法で、糀ともち米で発酵させた酒種を使って作る酒饅頭である。防腐剤や保存料は一切使わず消費期限は2日と短い、安心して食べられる優しい饅頭である。
- ②逢来園<sup>39</sup>…住所：庄原市東城町川東172-6  
中華料理のベースとなるスープは素材を厳選し、時間をかけて丁寧に仕込んでいる。中華料理のほかに、焼肉や広島和牛の塩タンもある。
- ③ステーキハウス雄橋<sup>40</sup>…住所：庄原市東城町川東877  
道の駅「遊YOUさろん東城」の中にあるステーキハウスである。目の前でシェフが比婆牛ステーキを焼くスタイルである。適度な霜降り肉の美味しさがギュッと凝縮した逸品である。
- ④後藤商店<sup>41</sup>…住所：庄原市東城町東城 66  
東城町で創業して130年を超える歴史を有する老舗で、食酢の醸造を生業としてきた。社会環境の変化とともに、建築・土木建築資材・保険・生コン・コンクリート二次製品・太陽光発電事業と多角化を進めている。
- ⑤ガーデンカフェ「モモ」<sup>42</sup>…住所：庄原市東城町小奴可1226  
四季折々の花々と食事が楽しめるカフェ。名物の地元リンゴを使った手作りアップルパイのほか、田舎定食や抹茶などが楽しめる。

第5節 コミュニティ活動

第1項 自治振興区の拠点及び活動

東城町には東城自治振興区をはじめ、7つの振興区がある。それぞれの活動内容は以下のとおりである(表3)。

表3 東城町の自治振興区の拠点・活動

拠点	住所	活動内容
東城自治振興センター	庄原市東城町川東1188-2	マイハート弦楽四重奏団コンサートアーティスト、映画鑑賞会
小奴可自治振興センター	庄原市東城町内堀1100-1	小奴可の里いきいき運動会を開催
八幡自治振興センター	庄原市東城町森2668-2	グランドゴルフ開催、各地区よりもハイペースで実施

田森自治振興センター	庄原市東城町粟田1715-1	山開きや季節の弁当宅配（春季）、親睦大運動会クリーン作戦（一斉清掃）、小学校花植え、ウォーキング、神楽祭しめ縄づくり、ミュージックコンサート、そば打ち講座、新春ふれあい演芸会、スキー講座、グランドゴルフ
帝釈自治振興センター	庄原市東城町帝釈未渡2021	大会帝釈もみじまつり、ふれあい東城祭り
久代自治振興センター	庄原市東城町久代2105-1	わいわい講座、女性講座、成人学級、健康教室
新坂自治振興センター	庄原市東城町三坂330	自治振興区総会、センター周辺整備作業、新坂運動会、山桜植栽地環境整備、山城跡・道標周辺環境整備、クリーン作戦

出所：庄原市自治振興区連合会 <http://www.shobara-jichi-rengo.org/index.php/honmura>（2017年11月25日現在）

## 第2項 年間予定行事

東城町だけでみても行事をかなり行っている。東城町では、年度が始まる4月から定住者や観光客をターゲットとしたイベントを毎月のように行い、人とのつながりを持てる環境をつくり、移住してきた人でも地域になじみやすい町となっている。主な年間行事は次の通りである（表4）。

表4 東城町の主な年間予定行事

月	行事名	詳細
4月中旬	東城町まちなみ春まつり	東城川沿いの桜並木にぼんぼりをつける。市内の各屋では雛人形を展示。
4月下旬	帝釈峡マス釣り大会	国立公園帝釈峡で放流されたニジマスを釣る。
4月下旬～ 5月下旬	帝釈峡湖水開き	帝釈峡の神竜湖で龍船による大くす玉割りや和太鼓の演奏などを開催。
5月中旬 ～下旬	中学選抜剣道大会	全国から選抜されたチームが『剣龍旗』を争奪する。
	大仙供養田植	古くからある行事で牛供養の祭儀と早乙女がさげに合わせて、苗を植えていく
8月上旬	遊夏祭	1000発の花火を打ち上げ会場では伝統の盆踊りも開催。
8月下旬	サッカーフェスティバル	中国地域のチームが参加しゴールを目指す。
10月中旬	帝釈峡もみじまつり	帝釈峡で地元郷土芸能の披露や青空バーベキューなどを行う。
10月下旬～ 11月上旬	東城まちなみぶらり散歩 ギャラリー	近世から形成されてきた東城のまちなみが期間限定のギャラリーになり、商店、民家などに作品や骨董品を展示。
11月上旬	ふれあい東城まつり	行政と民間団体が一体となる年に一度のピックイベント・町、JA、商工会生活改善グループ、同好会や青年組織等が出演、出品する2日にわたる行事。
	お通り	東城の秋祭りを代表する行事で、神輿が町内を巡幸し、浅野藩東城家老が家来を連れて大名行列する姿を再現。
11月下旬 または12月上旬	帝釈峡近郷神楽競演大会	比婆荒神神楽は国の重要無形民俗文化財で本山三宝荒神社へ、五穀豊穡・家内安全を祈願して奉納される神楽。神がかり託宣の神事を伝えていて、全国でも貴重な存在。比婆荒神神楽を中心にして年末に行われる。

出所：元祖東城町ホームページ <http://www.tojo-cho.com/events/>（2017年11月25日現在）

### 第3項 町の支援・地域の計画

#### (1) 東城町の支援

現在、東城町の支援は庄原市の支援制度に含まれるもので、主に子供がいる家庭を対象とした支援がメインとなっており、子育てに特化していることがみえてくる。内容は以下の通りである(表5)。

表5 東城町の支援事業

子育て支援	出産祝い金制度	第一子、第二子は15万円、第三子以降は25万円を給付
	ファミリーサポート事業	必要に応じて子どもの預かり等を行う
	乳幼児等の医療費助成制度	自己負担額は通院1回500円、入院1日500円
	子育て支援センター	子育てに関する相談・子育て情報の提供・子育て家庭の友だちづくりや交流の場の提供、子育てサークルの活動支援などを行っている
	放課後児童クラブ	家族が就労等している小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を確保
	入学祝金	小・中学校、特別支援学校に入学する児童・生徒を養育している保護者が対象小学校入学1人あたり2万円、中学校入学1人あたり3万円を支給
移住支援	空き家バンク制度	市内の空き家を有効活用し、定住促進につなげる制度
	住宅の新築・購入・改修費の助成事業	移住者が住宅を新築・購入・改修される際に、新築・購入については費用の10%、改修については費用の20%を補助
	公営住宅ほか	定住促進住宅、特定公共賃貸住宅、地域振興住宅、新規居住者住宅、県営住宅、雇用促進住宅がある
	新婚世帯定住促進支援補助金	夫婦とも40歳未満の若年新婚世帯が民間の賃貸住宅に住む場合、月額家賃から3万円を引いた金額を補助
その他	就農支援事業	市内にある県立農業者技術大学校での研修費の一部を補助する制度
	庄原市若者就業奨励金事業	本市に定住する若者(40歳以下)の就業を奨励する制度
	ペレット・薪ストーブ、ペレットボイラー購入費補助	市内事業者よりペレットストーブ・薪ストーブ・ペレットボイラーを購入する際、購入・設置等の経費の3分の1を補助
	生ごみ処理機購入費補助	生ごみ処理機を購入する場合、費用の2分の1を補助
	市町村設置型浄化槽事業	分担金30万円を負担すれば浄化槽を市が設置し、個人は下水道などと同様に使用水量によって使用料を支払う事業

出所：庄原市ホームページ <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/> (2017年11月25日現在)

#### (2) 地域の計画

現在、東城町では2017年度から2021年度に向けての計画がある。

##### <東城町地域計画><sup>43</sup>

##### ①名称 東城地区都市再生整備計画

##### ②計画の期間 2017年度から2021年度(5年間)

##### ③計画の目標

- にぎわいと活力・魅力のある街並みに誇りを持って暮らすためのまちづくり
- ・歴史的な街並みなどを継承・活用しながら、四季を通じて訪れたいくなる東城ならではのまちをつくる
- ・自然や歴史文化に彩られた中で、安心して楽しく暮らせる環境をつくる

##### ④計画の成果目標

- ・歴史的な街並みなどを継承・活用したまちづくりに取り組むことにより、地域における歴史遺産である「三楽荘」の利用者数増加を図る。
- ・街並み景観の魅力アップや案内サインの整備、及び地域資源の活用など、観光客の受け入れ環境と態勢を充実・強化することにより、地域内外の交流促進を目指し、観光客数の増加を図る。
- ・まちづくりを支える住民組織の充実・強化を図ることにより、市民主体のまちづくりの活動拠点として、また、市街地におけるにぎわいの創出、地域活性化の場としての利用促進を図る。

##### <街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画>

庄原市の2016年8月の本計画報告書<sup>44</sup>によれば、「街道東城路周辺地区において、城下町として栄え

た歴史的な街並みの魅力を更に高め、集客・交流の促進などにより賑わいの創出を図るため、コンセプトの設定、対象エリア内の建築、意匠等に係るルールづくり、及びコンセプトに即した公共施設整備の方向づけを行うとともに、ハード事業と一体となって整備効果を促進させる各種ソフト事業をとりまとめたもの」である。

<東城地区都市再生整備計画>

庄原市の2017年3月の本計画事業説明書<sup>45</sup>によれば、『街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画』に基づき、2017年度～2021年度の5年間の社会資本総合整備計画として、にぎわいと活力・魅力ある街並みに誇りを持って暮らすためのまちづくりを目指して、「東城まちづくり協議会」を設立し、推進していくものである。

## 第2章 現地調査

### 第1項 藤谷ゼミ夏季合宿

藤谷ゼミは、2017年8月22日～24日にかけて、2泊3日の現地調査を行った。主に、街道東城路及び帝釈峡周辺の現地視察を行うとともに、東城町において積極的にまちづくりに関与されている人々へのインタビューを実施した。

表6 夏季合宿スケジュール

	第1日 [8月22日(火)]	第2日 [8月23日(水)]	第3日 [8月24日(木)]
午前	8:50 広島バスセンター集合 9:00 広島バスセンター ～11:28 東城駅	7:00起床・(朝食) 9:00～11:30 三楽荘 【インタビュー実施】 木村幸子氏(五品の会代表) 政野 太氏(庄原市議員) 坂田忠則氏(庄原市観光協会専務理事)	7:00起床・(朝食) 9:00～12:00 えびす2F会議室 「東城町の課題と方向性」調査まとめ及びゼミ内協議
午後	(昼食) 13:00～15:00 えびす2F会議室 【東城町の概要説明】 まちなみ保存振興会 会長 横山和明氏 15:00～17:00 街道東城路見学(三楽荘・北村醸造所・後藤酢)	11:30 東城出発 ～12:00～ 13:00 神龍湖遊覧船 ～13:30 ～14:40 上帝釈雄橋散策 ～ 15:00～16:00 ヤマトロック マシン旧治寮、工場見学(佐々木 常務・樫原・民泊「紡」名越一雄氏)	(昼食) 13:00～14:00 「今後の東城町 まちなみ活性化の方向性」発表 14:10 移動 14:21 東城駅～16:51広島バス センター  到到着後解散
夜	18:30～19:30(夕食) 20:00～21:00 各グループによる本日のまとめ	18:30～19:30(夕食) 20:00～21:00 各グループによる本日のまとめ	
宿泊	旅館 松本荘	旅館 松本荘	

### 第2項 インタビュー

東城町でまちづくりに携わっている方々に、インタビューもしくは質疑応答の形で話を伺った。インタビュー内容は、日程順に記載する。

#### (1) 出雲大社東城教会 横山和明教会長

ゼミ合宿の最初に、横山和明教会長より東城町の歴史について講義を受けた。その概要は次の通りである。

東城町の成り立ちとしては、関ヶ原以降、福島正則が広島藩主となり支城が大竹、三原、三次、東城、神辺にあり、福島三家老の1人長尾隼人正一勝が東城の藩主となった。東城という名称になったのは1640年以降である。福島正則が広島藩主となるとこの三重臣は福島丹波が3万石で神辺城主に、尾関石見が2万石で三次城主、長尾隼人が1万石で東城城主なり、家老になった。

東城町は城下町であり、備中、備後の国境でもあり、交通・物流の要衝であったため、七胡と称して七社の胡神社が祀られていた。現在では九社あり上之町胡、備中町胡、橋向胡、上本町胡、浜栄町胡、下本町胡、館町胡、新町胡、(新町胡)となっている。

また、東城町は海から離れているため生活に欠かせない塩や魚を運搬するためにつくられた。しかし、川の水深が浅く運行が難航するため掘削工事を行っていたが、鑪製鉄で山土から砂鉄を採取する鉄穴流しの土砂が洪水などにより水路が詰まり、何度も訴訟が起こされた。

東城町のまちづくりについては、次のように述べられた。

「東城町には自治振興区が7つあり活動は各々で行っている。意思疎通は連絡協議会により取れているが、東城自治振興区、町並み保存委員会などを兼任している人も多い。

町並み保存委員会の課題としては、情報発信（インターネット、SNSの更新）、世代交代（後継者の育成）、Uターン者が住みやすい土壌づくりなどがある。東城町の人口は1950年の約22,000人から2017年現在では約8,000人まで減少しているため、後継者の育成やUターン者の定住化は喫緊の課題である。行政の支援として子育て支援制度があるが、あまり機能してない。また、空き家バンク制度もある。東城町の土地は、条件にもよるが、一般的に60坪で約80万円ととても安くなっているが、空き家情報は1本化されておらず、契約にはプロが必要である。

東城の特産品としては、農業、林業が主体になっており生芋こんにゃく饅頭、造り酒屋、比婆牛、りんごなどあるが生芋こんにゃくは山地でも土地を確保しやすくなっている。比婆牛は1度広島牛として名前が変わったが自分たちのブランドとして、売するため比婆牛を復活させたがまだ数が少なく、知名度も低く値段が高いため今後の発展に期待したい。」

(2) 合同会社 五品の会 木村幸子代表

木村幸子代表は、東城町の伝統、歴史、文化を継承し、住民が盛り上げていくことを目的として、五品の会を立ち上げ、「街道東城路」を中心とした賑わいのあるまちづくりを進めてこられた。具体的な活動としては、国登録有形文化財「三楽荘」の活用や「街道東城路」のロードマップの作成、「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」の展示、市民が気軽に訪れることのできる交流サロン「まちかど茶屋おもてなし」のオープンなどがある。木村代表は、「守れるものが1つや2つあることが大事で、それを慈しみ、育てていくことが地域づくりになる」と語られ、学生たちは、東城町をすごく愛している方だという印象を感じた。

また、「三楽荘で比婆牛の食事会を定期的に行いたい」などのアイデアを持たれていて、新しいものを取り入れながらお通りを始めとする古き良き文化も同時に守っていこうとする姿勢が感じられた。

(3) 庄原市議会 政野太議員（東城町出身）

政野太議員からは、今回のまちなか観光のモデルコース策定にあたり、東城町の観光について、的確かつ率直な意見をいただいた。それは、まちなかだけで人を呼び込むことは難しく、「周辺の帝釈峡を組み合わせること」や「季節のイベントとセット」で観光客を呼び込むことが必要であるという指摘である。また、経済循環を促すことが大事で、木の駅プロジェクトのように、間伐材を出して得たお金を参加者に地域通貨で支払い、地元で使ってもらおうというようなシステムをつくる必要があると述べられた。

(4) 東城町商工会 後藤茂行会長

後藤茂行会長からは、まちづくり推進のあり方について厳しい意見をいただいた。それは、「住民と役所の街づくりの考え方に隔たりを強く感じる」ということであり、「東城路まちなみ協議会<sup>6)</sup>」が立ち上がっても、「住民の意見を聞いたことにされている感が強い」ということであった。

また、東城町に新たな産業を創出し、雇用を生まないとなかなか若い人も住み続けるということができないし、Uターン者も定住に踏み切れないと述べられ、商工会としてもこうした新規事業者を支援していきたいということであった。

(5) 東城路まちなみ協議会 北村芳幸会長

東城町は、街道東城路周辺地区が広島県の「魅力あるまちなみづくり支援事業」のモデル地区として指定を受けたことを機に、2015年度から2016年度までの2年間かけて「街道東城路周辺地区魅力ある街並み景観形成計画」を策定した。

「東城路まちなみ協議会」は、これまで各自治会、事業所ごとに行ってきたまちなみ保存及び活用をこの計画に基づいて1本化し、検討していくこととなった。北村芳幸会長によれば、会議では

激しい意見交換も行われるとのことであったが、協議会は毎月予定通り開催され、前進しているとの話であった。

### 第3項 ヤマトロックマシン旧自治寮視察

ヤマトロックマシンの佐々木博士常務取締役から会社の概要説明を受けた。同社は掘削機などを製造しているが、創業から100年続いている日本でも少ない長寿会社である。また、海外展開も図っている。

ヤマトロックマシンの旧自治寮は昭和初期に建てられた質の高い木造建築でいまでも良い保存状態で残されており、国登録有形文化財となっている。当時としては、家族的経営徹底し、平等で賃金も労働者に厚いなど先進的な取り組みを行っていた。また、水洗トイレと取り入れていたという。

現在は、この自治寮を「ヤマトロックマシン旧自治寮活動プロジェクト」が中心となって、保存するとともに後世に伝えていくというボランティア活動を行っている。実際に行ってみると、床や天井など所々痛んではいたが、建物自体はしっかりとっていて、歴史を感じられるものだった。今後修繕を継続的に行っていけば、十分見ごたえのある建物群として残っていくと考えられる。ただ、外部の人も関わるようになって、修復は進んではいるが、この事業に相当の時間を要するものと思われる。まちづくりグループ「東新会」の榎原節男代表は、「我々の手で少しずつ直していくのが良いのだ。あまり補助金に依存せず、コツコツと直す方が愛着も湧くし、当時の面影を残すことができる」と述べられた。

### 第4項 「お通り」見学

秋に行われる「お通り」という行事は、約650mの街道東城路を中心に繰り広げられる東城町で一番大きいイベントである。この「お通り」は、1601年から続いており、籠を布で覆って作った母衣に人形を設置し花飾りをつけたもので、これは東城独特のものである。母衣は、もともとは戦の時に背中を守るためのものであった。この「お通り」に観光客が毎年15万人～2万人集まり、400名ものカメラマンが訪れる。

なお、町並み保存振興会が、お通りに使われる母衣を縫える人を養成し、その費用を負担している。お通りのカレンダーに商品名を入れるなどをして、4分の1が補助金、3分の2は自前で資金を捻出している。

2017年11月4日に教員とゼミ生2人で「お通り」の見学に訪れた。ゼミ生に印象を尋ねると、「東城町全体を巻き込んだ大規模で文化的なお祭りだと思うが、また行きたいのかと言われると微妙である」との回答であった。良かったと思えることは、「滅多に見られない母衣や武具が見られたことである。鉄砲や大砲の音にも驚いた。これは十分観光資源に値すると思った。また、東城の子供たちの頑張っている姿に感動したことである。あの重そうな母衣を一生懸命担いで歩いている姿には何か勇気ももらった気がする」ということであった。

一方、行事自体の運営には不満もあった。「1つは、模擬店の数が少ない。東城小学校のグラウンド内の模擬店を数えると12店だった。小規模の大学祭でも20個以上の模擬店はある。その上、11月という寒い時期なのに温かい食べ物・飲み物が全体で4店くらいしかない。これでは途中で帰る人も出てしまうと思う。2つ目は、母衣や武具体験できる時間が限られていて、体験したい時間帯に体験できなかったのがとても残念だ。しかも、1,500～3,000円と値段が高いので、再考して欲しいと思う」ということであった。

寸劇は趣向を凝らしていて面白いものであったが、マイクの音量が小さくて聞こえないという場面もあった。また、バスが通りを通常運行する場面にも遭遇した。こうした環境面を整えたり、店の幟の数を増やして通りの景観を統一したりすることが必要と思われる。「お通り」は、東城町のまちも人も魅力を感じさせるものであるが、リピーターを増やすには、もうひと工夫必要ということである。

### 第5項 学生意見

・私は東城町に行くまでは東城町について何も知らなかった。ネットで調べる限りでは田舎だなというイメージしか湧かなかった。しかし、実際に東城町に行ってみると まちなみがきれいで川があるなど、普段の生活では観ることのできない風景や感じることでできない体験をすることができた。

若い人が遊ぶという意味では、そういった施設は少なく物足りないと思った。しかし、その分、空気がきれいで居心地がよく住みやすいとも思った。機会があればまた東城町の空気を吸いに行きたいと思う。

- ・東城と聞いて、名前は聞いたことがあったが、どんなまちか知らず、興味を持って合宿で訪れた。東城町に入った時の第一印象として心に強く残ったことは、広島各地よりは田舎ではあるが、自分のまちよりは都会であるということだった。自分のまちは島根の都市部から離れており、高速道路や歴史的なまちなみはないが、10年かけて地域が活動した結果、人口減と高齢化は止まっていないものの社会増となっている。東城町は近くに高速道路、歴史的建造物、立地等様々な良さがあるので、その強みを活かせば地域活性はできると思う。
- ・私は、ゼミ合宿で行くまで東城町について全く知らなかった。実際に東城町に行き、まちなみを見てみると私の地元似ているところがあり、どこか懐かしい感じがした。東城町には帝釈峽などの観光スポットやお通りなどのイベント等があり、思っていたより楽しそうなところだと思った。夜の街並みは街灯が少なく暗かったが、車の交通量が少なくとても静かで落ち着いた雰囲気の中で、とても過ごしやすいくところだった。また、東城町に行く機会があれば行ってみたいと思った。
- ・私は、今回の合宿で初めて東城町を知った。まず、東城町についた時に感じたのは何もない所だなと感じた。そのため、この町を観光資源に出来るとは思えなかった。しかし、東城町を見ていくにつれ、広島市内では感じることでできない場所だなと思った。まず、まちなみが全く違っており、私自身、歴史が好きなので深く見ていた。また、のどかな所だと感じ、3日間落ち着いて過ごす事が出来た。合宿期間を通じて、観光資源となる場所が周りにあると感じた。それを上手く活かして観光プランを作成していき、私たちなりに考えることが出来たと思う。
- ・私は、今回の合宿で初めて東城を訪れ、まちなみを見ることができた。東城のまちなみは、くろがねどころの城下町として栄えていた東城の面影を感じられるような建物がたくさんあり、他の町の景観とは異なる東城だけでしか味わうことができないまちなみを知ることができた。私は、このような東城でしか味わうことでできないまちなみは観光客を町に呼び込むための重要な観光資源になると考えている。しかし、まちなみだけでは観光客を呼び込むことは不可能なので、帝釈峽やお通りといった比較的メジャーな東城の観光資源から観光客を呼び込むことやそのための観光プランを考えたことはとてもいい勉強になった。
- ・実際に東城町に行ってみて、事前の調べ学習の時に想像していたよりも田舎だという印象を受けた。まちなみを見て回ったが、地元の土産屋や道の駅があるくらいで他に目立ったお店などはなかった。自分の地元も田舎でありお店などがなく、田んぼばかりだが、それと同じような懐かしい雰囲気がした。東城の町並みはなかなか見ることができない古い城下町の風情を感じる事ができ、このまちなみを見られただけでも東城町に行った甲斐があったと思う。
- ・今回の夏合宿で東城町を訪れたのは初めてだった。どんな所かを事前学習である程度調べたが、実際に見ないとわからないことがあると思った。非常に印象的だったのが、「酢」と「帝釈峽」である。酢をつくっているところは初めて訪れた。とても強烈なおいで、つくられている人は大変だと思った。また、赤酢を作っているところは少ないと聞いたので、このまま続けて、残していった欲しいと思った。帝釈峽は、自然の凄さを目の当たりにし、さすがだと思った。ただ、道がドロドロだったり、割と長く歩いたりするのでガイドの人がいると随分変わるだろうと思った。今回の合宿で、観光資源があっても人の興味を引くのは難しいことだと思った。また、地域活性化について考える難しさを経験できた。この合宿の経験から、地域活性化についての視野を広げていこうと思う。
- ・私は、今回の合宿に行くまで東城町について全く知らなかった。実際に行ってみると、人が少なく、車もあまり通ってないので静かだと思った。しかし、各地の観光スポットを周ってみると、東城町は綺麗で穏やかな場所だと感じた。特に、帝釈峽は神秘的な空間で、癒しがある憩いの場だったと思った。他にも、水陸両用車や遊覧船などの東城町でしか体験できないこともあり、また行きたいと思える町だった。東城町で過ごした3日間を基に観光プランを作成したが、少しでも東城町の人のためになればと願っている。
- ・東城町のまちなみを見て、昔ながらの風情ある橋や川といったまちなみやそれとともに雄大な自然と共存するコントラストの風景、また老舗のお店や古い建造物など、とても歴史を感じる場所だった。次に行くときには、春の東城まちなみぶらり散歩ギャラリーや夏の遊夏祭、秋のお通りなど季節に

合わせたイベントに参加して、自然豊かな東城だから、景色と一緒に楽しみたい。

- ・今回東城町に足を運ばして、色々と見て、学び、体験をしてみて、普段の大学生活では経験できないことばかりだった。多分このまま生きていたら、広島内に帝釈峡や神龍湖などの神秘的な場所があるというのもしらなかつたし、あのひっそりと佇む古き良きまちに出会うこともなかつたと思う。空気がきれいで、緑も多く、きれいでありながら流れが強い川、人と自然が強く生きている印象のまちだった。街道東城路は、故郷ではないのにどこか懐かしさを感じられ、いつまでもこのままの形で残っていて欲しいと思った。
- ・まちなみの中で最も印象に残っているのは、三楽荘の庭園である。歴史的な庭園が残っている場所というのは日本でも数は少ないため、好きな人には堪らないものであると思う。特に、外国人に受けがいいと思われるため、良い観光資源であると思う。庭園が見える場所でお茶や菓子などを提供できれば、よりその場の雰囲気で一層楽しめると感じた。もっと三楽荘を活用して東城の活動拠点となれば、更なる発展があると思う。
- ・東城町のまちなみは、三楽荘のように古くからある建物や神社があって、都会では感じられない雰囲気を感じられた。帝釈峡の雄橋では、まだ見たことのない景色が広がっていて、緑豊かで、静かで、癒される空間があった。また、水陸両用車は見るのも乗るのも初めてで、貴重な体験が出来た。自分の目で東城町を見て、東城町でしか味わえない景色や体験があって、都会や有名な観光地でも味わえない魅力を知ることが出来た。自分たちで課題を見つけて、解決策を見出すという経験は今後に活かせるいい機会になった。
- ・私が東城町を訪れて感じたことの一つは、良い観光スポットがきちんと存在しているということである。いくつかの観光スポットを訪れたが、一番印象に残ったものは、帝釈峡だった。特に、神龍湖は四季に応じて色を変えるのでオールシーズン楽しむことが出来ると思った。二つ目はまちなみである。古い酒蔵などはとても風情があってよかった。しかし、古い建物と並んで新しい建物が建っていて、風情が台無しになっていると感じた。
- ・今回の東城町の調査でわかったことがある。一つは、東城町は自然の資源が豊富であること、二つ目は東城町を観光する交通手段が少ないことである。これらのことから、東城町を活性化するには観光地巡りを主としたプランではなく、何か活動しながら地元の人と交流ができる旅行プランが良いと感じた。また、東城町の人たちは穏やかな人が多く、接しやすかった。「お通り」の時は、地元のお年寄りの方も多くいたが、若い人もいるように見えた。しかし、東城町の町全体の小売店は少なく、車がないと生活が厳しいと感じる。お年寄りの方のために、店からの宅配制度があれば良いと感じた。
- ・今回のゼミ合宿先が私の地元といえるところであったことから、私はゼミ合宿の様々な活動に精力的に取り組んだ。改めて東城町のことを調べたり、実際に現地に行き調査してみたりして、高校生の時には感じなかったことを感じる事ができた。それは、東城町は大変魅力を持った町であるということである。高校生の時はこんな田舎に誰が来ようかと思っていた。しかし、大学生になり東城町のことを改めて知ることによって、歴史を感じさせるまちなみや豊かな自然、お通りなどといったまだまだ魅力的なものが存在していて、「東城はまだ輝ける」、「東城はまちおこしができる」、そんな風を感じる事ができた。東城町のこれらの魅力をどう伝えるかで東城町のまちおこしは変わる。私は大学を卒業したら地元へ帰り、町おこしの活動に従事したいと考えている。今回のゼミ合宿は私の将来のための大変良い経験となった。この合宿のことを今後の糧にしたい。
- ・東城に行って最初に思ったのは、東城駅の近くに印象として残るものが少ないということである。少し離れると造酒屋があったり、古いまちなみが残っていたが、その特長を説明されるまで分かりづらかつた。ヤマモトロックマシンの旧自治寮や帝釈峡など昔からあるものが印象として残っているが、他にもはっきりと覚えてもらうものがあればいいと思った。東城に3日間いて思ったことは、駅の近くや通りに名産品などの宣伝や東城の酒、比婆牛などの東城らしさを感じる事が少なかつたので、その点をもっとアピールしていったらいいと思った。また、雄橋や白雲洞を歩いたのが印象に残ったので、それらをまちなみとセットにして売りにしてもいいと思った。
- ・私は、今回直接東城町を訪れなかつたが、東城町のことを調べ、ゼミの仲間からの報告を受けて、東城町における課題を見つけて、どのような対策で改善できるかを考えた。大きな課題は、人口減少で若者が少なくなっていることだと思った。若い人をいかに東城町に呼び込むかが鍵だと思う。

東城町の魅力は足を運ばないと分からないものが多々あり、来てもらえれば魅力を感じてもらうことができるといった。自分たちがつくった観光プランに参加してもらえば、「また来たい、住んでみたい」と訪れた人に思わせられると考える。

### 第3章 東城町まちなか活性化の方向性

#### 第1項 東城町のSWOT分析

東城町内を視察後、SWOT分析を行った。一般的にSWOT分析は、「企業が戦略を立案するに当たり、自社の強み(strengths)、弱み(weaknesses)、機会(opportunities)、脅威(threats)を体系的に評価するための分析枠組みのこと」を指すが、この手法は、地域分析にも有用である。

この結果、内部環境として、東城町の強みは、歴史的文化施設や自然景観に富んでおり、さまざまな体験や交流ができることが挙げられる。弱みは、それらの資源が点として存在しており、動線としての機能が弱いことが挙げられる。また、知名度の低さやまちづくりの推進が1枚岩でないところがあると指摘された。一方、外部環境では、高速でのアクセスはよく、中国4県に隣接しているので、近隣県からの集客が見込まれるといった点が機会として挙げられた。脅威としては、駐車場不足、東城内のバス運行状況等の情報不足、宿泊施設不足などインフラ関係の不備が多く挙げられた(表7)。

従って、東城町の観光を推進するためには、景観をはじめ、インフラを整備することと、まちなみ単体では魅力に弱さがあるので、「周遊」として周辺地域の地域資源を活用することが必要と考える。つまり、名勝帝釈峡からまちなかへ誘導する必要がある。

表7 東城町のSWOT分析

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<b>Strength (強み)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>城下町の風情を残しているこの町は町自体が重要な観光財源となる可能性を秘めている。</li> <li>帝釈峡という比較的有名な観光地だけでなく、三楽荘やヤマモトロックマシンなどの歴史的文化施設、オープンボートや水陸両用車などのアウトドア活動も楽しめる。</li> <li>民泊体験ができるなど、外国人に喜ばれそうな体験ができる。</li> <li>農業体験や自然学習など家族連れに求められる活動を実施することが可能な環境がある。</li> </ul>	<b>Weakness (弱み)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちおこし推進派のグループと他団体との関係が必ずしも良好ではなく、まちおこしを町全体で行える雰囲気となっていない面が見られる。</li> <li>城下町のまちなみだけでは、観光客を呼ぶことは不可能に近く、主力観光産業を整備することが急務である。</li> <li>歴史資源が点在しており、動線としての機能(連携)が弱い。</li> <li>他県の人だけでなく、広島県在住の人ですら東城町のことを認知していないなど知名度が低い。</li> </ul>
外部環境	<b>Opportunity (機会)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路(中国道)が繋がっているため車でのアクセスがいい。</li> <li>広島市からバスの路線がある。</li> <li>岡山県・島根県・鳥取県に接しているため、隣県からの集客が望める立地である。</li> <li>豊かな自然があり、自然を活かした観光資源が豊富に存在する。</li> </ul>	<b>Threat (脅威)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場不足、鉄道網の少なさ、東城町内の交通手段の希薄さ、宿泊施設が足りていないなど、観光客を呼べる土台がない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→駐車場が少ないので、高速道路があっても来訪者が多いと受け入れができなくなる恐れがある。</li> <li>→鉄道はあるが、便数が少ないのでほとんど利用できない。</li> <li>→宿泊する場所が少ないので、大勢の観光客の受け入れが難しく、滞在時間を長くできない。</li> </ul> </li> <li>携帯の電波が無いところがあるだけでなく、Wi-Fiが普及していないので、特に外国人観光客に不便である。</li> <li>路線バスの本数が少ないので、高速バスや鉄道を使用し東城町を訪れてもその後の行動(2次アクセス)が難しい。</li> </ul>

## 第2項 東城町の観光分野における課題と対応策

第1項で述べた課題について、今後必要と思われる対応を列挙した(表8)。これらは、観光の土台となる部分であり、できるだけ速やかに対応を図るべき事項であると考え。

表8 観光分野における課題と対応策

	課題	対応(アイデア)
駐車場	・駐車場が少ない為、主な交通手段である自家用車を駐車することができず観光客を増加させることが困難である。	・コインパーキングの設置(650mの街道東城路の南北のいずれかに必要)。
宿泊施設	・宿泊施設が不足しており、「お通り」などの大きなイベントで観光客を捌けない。	・民泊を活用し観光客の宿泊に対応する。空き家を活用する手段も有力な手段であるが、保有権の問題もある為難しく現状民泊が有効な対応策だと考えられる。
二次アクセス	・高速バスや鉄道を利用し県内・県外各地から東城を訪れても、路線バスなどの東城町内の交通網が弱い為観光客を増加させにくい。また、東城町のまちなみを観光するにあたって高齢者は歩くのに疲れるのではないかと思われる。	・東城町内循環バスを運行しているが、外部者には利用が難しい。主な観光地と観光地を接続するバス路線を設置する。高齢者の東城のまちなみ観光のために人力車を設置する。「お通り」などのイベント時、帝釈峡には設置済)。
情報発信	・最も大きな課題が知名度の低さである。東城町の存在をもっと県内・県外の人に知ってもらう必要がある。	・Twitter、Facebook、Instagramを活用しそれぞれの利用者の層に合わせた情報を発信する。 (注) Twitter、Instagramは若年層の利用者が多く、Facebookは年配層の利用者が多い。 ・YouTubeなどの無料動画配信サイトを活用し動画を公開することで、多くの人に知ってもらうチャンスがある。また、再生回数が伸びると広告収入を得ることも可能である。

## 第3項 東城町観光の今後の方向性

今後、東城町が観光を柱にして行く上で、取り組む方向は3点である。

一つは、季節イベントとの組み合わせを考えることである。冬の催事は少ないが、春から秋にかけては行事が続いているので、この時期に合わせてツアーを企画する。

二つ目は、集客力のある観光地(帝釈峡)からの周遊を図ることである。帝釈峡のあとは何かない?と思わせることで、まちへの誘導ができる。

三つ目は、見るだけでなく、体験したり、交流したりする機会をつくり、東城町の魅力を知ってもらうことである。1度来たら十分ではなく、リピーターになってもらうことが重要である。

3つの方向性とその具体的アイデアを例示する(表9)。

表9 東城町観光の今後の方向性と具体的対策

方向性	具体的対策(アイデア)
①季節イベントと組み合わせる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春-春祭り</li> <li>・夏-遊夏祭</li> <li>・秋-お通り、まちなみぶらり散歩ギャラリー</li> <li>・冬-遊覧船で鍋パーティ、スキーツアー(猫山スキー客をクーポン配布などで誘致)</li> </ul> ⇒これらのイベントにYouTuberやアニメなどの人気声優などを呼び告知活動をしてもらう
②集客力のある観光地(帝釈峡)からの周遊を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスツアーに組み込む(帝釈峡→東城のまちなか→温泉→宿泊→帰路)</li> <li>・まちなか民泊・船酒ツアー(町内の酒造場経由遊覧船へ)</li> <li>・お通りの衣装の常設展示</li> <li>・まちなみの景観の統一(行灯や角立て四目結いの格子を各戸に設置する)</li> <li>・土産品のアピール・町内にイベントを誘致(例・川沿いフェス)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーク &amp; ライド(町～帝釈峡～町への循環) ・店巡りスタンプラリー(今と昔の写真を照らし合わせながらのまちなか巡り)</li> <li>・九胡神社巡り(スタンプラリーを実施しているが、御朱印帳でご利益を感じさせる)</li> <li>・帝釈峡の駐車場に「お通り」の看板や写真、パンフレットを設置</li> <li>・帝釈峡とまちなかを結ぶ循環バスの設置</li> <li>・まちなみ観光ガイドアプリの導入</li> </ul>
③新るるぶを活用 (見る・遊ぶ・食べる→体験する・交流する・学ぶへ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験、蒟蒻づくり体験、酒米づくり体験、林業体験</li> <li>・田舎暮らし体験、川遊び(魚つかみなど) ・バーベキュー ・水陸両用車試乗 ・空き家を利用した自炊生活や料理づくり体験</li> <li>・修学旅行の誘致(民泊体験・ものづくり体験・農業体験等)</li> <li>・ヤマモトロックマシン内の工房での体験プログラム(障子・行灯・ベンチ製作、建物修繕等)</li> </ul>

#### 第4項 東城観光モデルコースの策定

##### (1) 東城町の観光マーケティング(旅行商品の検討要件)

東城観光モデルコースの策定にあたって、観光の4つの要素について考察する。まず、Product(旅行商品)である。ターゲット顧客に沿った商品内容になっているか、顧客に与える価値は何かということとは極めて重要な点である。次に、Price(価格)である。希望としては1泊する商品で滞在時間を長くし、観光消費額を上げて欲しいところである。第3は、Place(立地・流通)である。特に、観光客はどこに行くかを事前に綿密に調べている。その情報網に乗らなければ、対象として選ばれないので、インターネット予約ができるとか、トリップアドバイザーに登録してすぐ検索できる環境をつくっておく必要がある。新しい観光者の行動理論では、AISCEASがある。これは、観光者が、

Attention - Interest - Search - Comparison - Examination - Action - Share

(注意) (関心) (検索) (比較) (検討) (行動) (共有)

という行動をとるとするもので、Attention - Interest - Searchの段階で観光者の網にかからなければ、訪問する機会はないということである。最後に、Promotion(販促)は、旅行商品をどう売り込んで行くかということである。一般的なチラシや広告ではなく、これからはネットによる集客も考えていかなくてはならない(表10)。

表10 東城町の観光マーケティング(旅行商品の検討要件)

Product (旅行商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●季節イベント+周遊(例)お通り+帝釈峡</li> <li>●修学旅行・個人旅行+体験ツアー(田舎暮らし体験、グリーンツーリズム等)</li> <li>●ゲームアプリ・キャラクター(コンテンツ)ツアー</li> <li>●会員制ツーリズム(旅行会社企画のダイレクトマーケティング)</li> </ul>
Price (価格)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日帰りバスツアー…7~8,000円 ⇒パッケージツアー</li> <li>●1泊2食付きツアー…8,000円~9,000円 ⇒民泊利用</li> </ul>
Place (立地・流通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット予約</li> <li>●トリップアドバイザー登録</li> </ul>
Promotion (販促)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人のつて、クチコミ</li> <li>●広告(TV・新聞等)(注)庄原市は4市町共同のTV番組を放映中</li> <li>●展示会・イベント</li> <li>●インターネット(SNSの利用)</li> </ul>

##### (2) 東城観光モデルコース

上記内容を踏まえ、モデルコースとなるような観光プランを作成した(表11・12)。

###### ①季節イベント+周辺地域からの周遊を核とする観光プラン

これらは、季節ごとに4つのプランを作成した。春は桜巡り、夏は遊夏祭り、秋はお通り、冬は福をつかむ正月企画である。目玉商品となるアイデア「利き酒・利き肉」「森林セラピー&ヨガ」「水陸両用車」「農業体験」「婚活イベント」「お通り衣装試着」「チョコレートフォンデュ」などは文字を強調して示した。

---

②若者をボランティアスタッフとして呼び込むプラン

これらは、東城町内での体験活動やヤマモトロックマシン旧自治寮改修などの支援、子どもたちのサポートといったプランで2案作成した。近年、何か地域に貢献できることはないかと考えている若者が増えている<sup>49</sup>。こうした若者を取り込み、東城町に関わりをもつ人口を増やしていくことが人口減少に歯止めをかけることに繋がる。

6つのプラン全てに共通するのは、宿泊を伴う計画であることである。東城町に長く滞在してその魅力を知ってもらうためには、数時間の滞在では足りないからである。

(3) 観光モデルプランの自己評価

現在ある観光プランは、バスによる日帰りツアーが主体で、中には庄原集合として、費用を安くしているものもある。今回の6つの観光プランは、主として広島市から集客し、どれも宿泊を伴うものであるため、コスト的には高くなっている。果たして2万円を超える金額でわざわざ遠い東城町まで来る価値を打ち出せたかという点では十分と言えないかもしれない。逆に言えば、東城町が潜在的な魅力をうまく伝えられるかということが今後の大きな鍵になると言える。

また、バス代や宿泊代がネックとなって、利益率は10%代と低い。ボランティア活動は利益事業ではないので、収益的に低くなるのはやむを得ない。むしろ、この活動については、企業や大学等の支援が不可欠である。

今後、これらのプランが有効かどうかを探るために、モニターツアーを提案する。特に、季節に連動した旅行商品は、また来たいと思わせることができるかが重要で、単発のモニターツアーではその効果が測れない。ターゲット層が異なるので、何人かの人は継続的に参加してもらうようにする必要がある。

表11 観光モデルプラン (四季イベントコース)

No	商品Key	タイトル	ターゲット	顧客にとっての価値(感動)	日帰り・宿泊	交通手段		行程		単価	取支	プロモーション (販売手段)	流通(販売方法)
						バス	徒歩	スケジュール	単価				
1	春 自然	春を感じて リアクション ～食と健康の旅～	健康志向 自然好き	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然を満喫することができる、気分をリフレッシュすることができる。</li> <li>また、郡会では体験することのできない森林セラピーを受けられる。</li> </ul>	宿泊 (1泊2日)	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日目 ・広島駅9:00～ (高速バス) 11:30 昼食 (遊V01サロン、東城そば)</li> <li>・13:00～14:00東城まちなみ観光(ガイド付き)</li> <li>オプショナル: お通夜衣試着 (撮影サービス)</li> <li>※この時期に7～8月にかけて秋の本番の集客に繋がる。</li> <li>・14:30～東城三本桜めぐり (森の谷のエドモガン、小奴可の栗林、千鳥の別荘)～宿 (帝釈院周辺)</li> <li>夕食: ★料理酒、和食(酒造3蔵利き酒と比叡牛)</li> <li>2日目 ・朝食7:00～9:00 (東城産の米を使用した朝食を用意)</li> <li>・9:30～11:00帝釈院散策(雄縮)</li> <li>・11:30～12:30帝釈院～神龍湖をピクニックをして、途中で昼食弁当 (山菜を使用したもの)、デザートに雄縮や竹馬饅頭を用意。</li> <li>13:00～14:30 森林セラピー&amp;ヨガ(神石高原)ガイド付き</li> <li>15:00神石高原町～広島駅17:00</li> <li>※福山・岡山・鳥取ツアーも用意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上: 21,500円×30人=645,000円</li> <li>費用: バス 100,000円×2日=200,000円</li> <li>ガイド 3,000円×6人=18,000円</li> <li>食事2,000円×30人=60,000円</li> <li>宿泊代10,000円×30人=300,000円</li> <li>費用合計 578,000円</li> <li>差別利益 67,000円</li> <li>粗利益率 10.4%</li> </ul> <p>※オプショナルのお通夜衣試着代1,000円は各自負担。</p>	チラシ、Web、旅行代理店店頭 (チラシに彼の写真をいれる)	庄原市観光協会が 神石高原町と連携して 募集			
2	夏 自然体験 と祭り	東城アウトドア 体験と 大花火大会 (遊夏祭)	若者、 外国人、 地元住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>季節のイベントに参加することによって東城町の魅力を知ることができるとともに、祭りへの参加によって地元の人との交流が図られる。</li> </ul>	8月上旬 (1泊2日)	各自 (東城 集合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日目 ・11:00東城駅集合→昼食(天映・蕎麦)→12:00バス移動</li> <li>・13:00～15:30★水陸両用車(東城町)・カヤック体験 (神石高原町)</li> <li>・16:00～17:00まちなみ観光(三葉荘・酒蔵・竹屋饅頭などの商店の散策) 18:00民宿元亨(1泊)</li> <li>・18:30焼活イベント参加 (夕食は出店) →20:30打ち花火 (遊夏祭) →21:00終了</li> <li>2日目 ・7:00～9:00朝食(民宿)→10:00出発→★近隣地域での農業体験(野菜の収穫等)と昼ご飯づくり→12:30昼食</li> <li>・13:30東城駅解散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上: 18,000円×30人=540,000円</li> <li>費用: バスチャーター代=24,000円</li> <li>昼食 800円×30人=24,000円</li> <li>水陸両用車 1,000円×30人=30,000円</li> <li>カヤク 3,500円×30人=105,000円</li> <li>宿泊費 5,500円×30人=165,000円</li> <li>農業体験費 3,000円×30人=90,000円</li> <li>費用合計 482,000円</li> <li>差別利益 58,000円</li> <li>粗利益率 10.7%</li> </ul> <p>※オプショナル: マツヤ・花火(1カール73万円) 応募者には、東城名産品詰め合わせを贈る(協賛)</p>	web広告 チラシ	旅行会社 庄原市観光協会が 神石高原町と連携して 募集 教育委員会等			
3	秋 お通夜	親子で巡る 東城ぐるり一周 お通夜ツアー	親子世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お通夜」に参加できるなど、このツアーに参加しないといけない体験をすることができ、東城のことを知り、今までの知らない東城のことを知り、お通夜や帝釈院でゆったりとした時間を過ごすことができる。</li> <li>親子で旅行をすることで、コミュニケーションをとる機会が増え、家族の仲がよくなる。</li> </ul>	宿泊 (1泊2日)	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日目 ・広島駅 (8:00集合) →10:30東城着</li> <li>・10:30～11:00 ★衣試着体験&amp;インスタ投稿</li> <li>・11:45～12:45 昼食 (三葉荘)</li> <li>★比叡牛を使ったり、ソラマメや地元産野菜料理</li> <li>・お通夜見学おぼひ参列(13:00～16:00)</li> <li>★事前にお通夜申し込みをして抽選で参列</li> <li>・16:00～17:00まちなみ観光(三葉荘・酒蔵・竹屋饅頭などの商店の散策や親子撮影。撮影は各自のカメラで、希望者は現地のカメラマンに頼む。)</li> <li>・18:00にホテルに移動 (帝釈院の観光ホテル)</li> <li>・夕食18:30～19:30(大広間)</li> <li>・夜外で焼きりんご(小奴可産)を作る。</li> <li>2日目 ・21:00以降 入浴就寝</li> <li>・7:00～9:00朝食(各自好きな時間)</li> <li>・9:30～11:00帝釈院雄縮(ガイド付き、ウツタ投稿)</li> <li>・11:30～13:00 神龍湖遊覧船・昼食 (デザートにチョコレートデザート)</li> <li>・14:00東城駅→16:30広島駅着</li> <li>※バス移動中は往復ともSAでのトイレ休憩を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上: 28,800円×20組=576,000円</li> <li>費用: バス100,000円×2日=200,000円</li> <li>宿泊 (食費付き・団体割引&lt;1割&gt;) 11,700円×20組=234,000円</li> <li>衣試着付け代 1,000円×20人=20,000円</li> <li>帝釈院見学費 3,000円×20人=60,000円</li> <li>りんご代 150円×40人=6,000円</li> <li>遊覧船(食事付き)1,500円×40人=60,000円</li> <li>鍋代 500円×20組=10,000円</li> <li>費用合計 536,000円</li> <li>差別利益 60,000円</li> <li>粗利益率 10.1%</li> </ul> <p>※現地のカメラマンは各自負担。</p>	チラシ、web広告 旅行代理店店舗	旅行会社、 庄原市観光協会 (協力) お通夜保存振興会			
4	冬 バス レース	新春福つかみ レース	会社の 団体旅行	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社の団体旅行として観光する。</li> <li>今年一年がよい年になるように自ら力をつけて福を積み重ねるために走る。</li> <li>地元の人にも参加しやすくなり、回を重ねるにつれ東城町のイメージを加え、より楽しめるものに設定する。</li> <li>元日0時にバスでラリー形式のレースを行い、9時神社を巡り、1位を定める。</li> </ul>	宿泊 (年末年始)	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島駅18:00～ (高速バス) 東城駅20:30</li> <li>レース受付～まちなみ通夜、蕎麦、甘酒の提供</li> <li>民家で待機</li> <li>・0:00～1:00 イベント開始</li> <li>★ふるまひ鍋(チヌ、アヲリなど)</li> <li>★酒造3蔵利き酒 (朝食用)</li> <li>・8:00～9:00神社参拝～まちなみ歩き</li> <li>・東城駅11:00～広島バスセンター13:00</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売上: 15,000円×40人=600,000円</li> <li>費用: バス100,000円×2日=200,000円</li> <li>会場設営 70,000円</li> <li>食事 1,500円×40人=60,000円</li> <li>風呂(茶泊まり)4,500円×40人=180,000円</li> <li>レース賞品 (1～3位) 30,000円</li> <li>★東城名産品詰め合わせ</li> <li>費用合計 540,000円</li> <li>差別利益 60,000円</li> <li>粗利益率 10.0%</li> </ul>	チラシ、Web広告、 旅行代理店店頭	旅行会社 庄原市観光協会			

表12 観光モデルプラン (ボランティアコース)

No	商品Key	タイトル	ターゲット	顧客にとっての価値(感動)	日帰り・宿泊	交通手段	行程		単価	価格		プロモーション (販売手段)	流通(販売方法)
							スケジュール	収支					
5	まちおこし ボランティア	まちおこし講座 まちおこし講座	まちおこしに 興味がある人	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちおこしのノウハウ、知識を身に 着けることができる。</li> <li>地元の人と様々な交流ができる。</li> <li>まちおこしのプロを呼んで講演して もらう。</li> <li>3月ごとに開催して、様々な季節の イベントを楽しんでもらう。</li> </ul>	日帰り・宿泊 (約1週間)  宿泊 (約1週間)	バス、 自家用車 (自費)	1日目 ・13:00までにて東城に集合(昼食は各自) ・13:00~13:30 ガイダンス(えびす) ・14:30~16:00 ★ <b>真城のまちなみ視察(ガイド付き)</b> ・16:00~17:00 ★ <b>まちなみ視察の意見交換</b> (えび す) ・17:00~18:00 まとめ ・19:00~ 懇親会(地元産の米、野菜を使った郷土 料理や地酒) 2日目 ・9:30~12:00 帯和紙、繻編視察 ・昼食(神龍湖の遊覧船上) ・13:00~14:30 ヤマモトロックマシンの旧自給貯視察 ・15:00~17:30 ★ <b>講義とワークショップ</b> (えびす付) ・17:30~18:30 まとめ 3日目~最終日前日 ★ <b>まちおこし活動</b> 実際に真城に入って様々な活動を行う。 例: ヤマモトロックマシンの修繕・仕事体験、情報 発信、帯和紙体験、物産品づくり その他、開催季節ごとのイベントも楽しんでもらう 最終日 10:00~12:00 まとめ 13:00 昼食後解散	参加者: 無料宿泊+食費無料 →仕戻旅費のみ負担 事業者: 参加者の食費、宿泊料、講演料謝金 ※ボランティアは学生のほか <b>新入社員</b> の研修も 可能。	旅行会社 庄原市観光協会 教育委員会等 (参考) ・広島無人島 キャンプ実行 委員会 ・子どもの体験 イベント コーディネー ター 井上和彦氏 ・広島経済大学 奨励部プロフェ クト				
6	夏限定 体験交流 ボランティア	夏休みキャンプ 自然体験ツアー 今回は、夏の場 合だが、内容を 変えれば長期休 暇に合わせ 開催可能	広島市内の 小学生 近隣の小学生 (基本は小学 生対象だが、 別途家族で行 けるコースも 用意する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちはキャンプを通じて普段の 生活ではできない体験をすることがで き、思い出に残る。</li> <li>親が参加しないキャンプだと、子ども たちに自分達から率先して行動する 自主性、知らな子ども同士で協力す る協調性が生まれることから教育に つながる。</li> <li>夏休みの宿題にもなるので親にも喜ば れる。(工作・絵日記等)</li> <li>現地の小学生の代表もキャンプに呼ぶ などを守れば交流にもつながる。</li> </ul>	日帰り ・9:00広島バスセンター11:30東城(広島県以外の参 加者も可。その場合は現地集合。) ・★ <b>自然体験</b> 12:00-14:30 河川敷で炭のつかみ取りとBBQ 15:00-17:00 真城の材木を使用した工作 ※体験学習には必ず専門家をつける。学生ははたが として参加 ・18:00-20:00夕食及び入浴 ・21:00 真城小学校の校庭のテントで就寝 ★ <b>キャンプ体験</b> 2日目 ・7:30-9:00 起床・朝食(おにぎりづくり)→移動 ・9:30-10:30 真城まちなみ観光(お弁当付き) ・11:00~12:00 帯和紙・繻編見学 12:00~13:00 昼食弁当(茶店またはパワ内) ※地元元産家に委託して特別に地元産の弁当を つくる。 ・14:00~16:00 ★水陸両用車体験	売上: 9,900円×40人=396,000円 費用: バス費 100,000円×2日=200,000円 食費 1,500円×40人=60,000円 水陸両用車 500円×40人=20,000円 テントなどの利用費 40,000円 体験用材料 500円×40人=20,000円 弁当 500円×40人=20,000円 が小 3,000円×2人=6,000円 費用合計 366,000円 粗利利益 30,000円 ※回収率営業や発券事象(病気)に対応する ため積み立てる。 ※ボランティア子どもの保険をかける(@500円) ※ボランティアは学生のほか <b>新入社員</b> の研修も 可能。 ※ボランティアの食費、宿泊料は、協賛者や 実行委員会が補助する。	チラシ、web広告 学校での広告 ・配布						

## 第5項 残された課題

観光プランを実施していくと同時に、まちの魅力を高める努力を続けて行かなければならない。その点で、次のような課題が残されている。

### (1) 修景事業

東城町は、「街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画報告書<sup>50</sup>」及び「東城地区都市再生整備計画<sup>51</sup>」に基づき、かつての城下町の風情を取り戻そうとしている。「街並み景観ガイドライン<sup>52</sup>」も策定し、歴史的な建物群の管理、建築行為や修景事業に一定のコンセプトを持たせようとしている。しかし、まちなみの修景には金も時間もかかり、現状ただちに観光客数や観光消費額などの経済効果がでるわけではない。

従って、社会資本にかかる大規模な修景は、長期的に行政の資金を活用しながら実施することとし、長尾家家紋をつけた格子や格子窓あるいは商店が家紋入りの幟や統一された色の暖簾でまちなみの統一感を出すなど、小規模だが住民の合意があれば比較的早く対応できる部分から実行に移していくことが大事である。

### (2) PR や情報発信の改善

「お通り」の実施予定日の告知が8月になっても市のホームページ上で見られないなど対応が遅い。行政及び観光協会、東城町が一体となって情報を発信していかなくては、

知名度アップのPRや観光客への情報アンテナにかかることはできない。それでなくても、東城町は知名度がない情報発信の条件不利地であることを自覚して、こまめに、数多くの発信をしていく必要がある。

また、Wi-Fiの通信状況が不十分で、帝釈峡でいい写真が撮れてもなかなか送信することができなかつたために感動が薄れる瞬間があった。「インスタ映え」が人気となっているなかで、情報環境の整備は必須事項と言える。合わせて、車での来訪が多いので、東城町内や帝釈峡の駐車場の整備も大きな課題と言える。

### (3) ガイドやボランティアの養成

歴史遺産があるとしてもその背景や中身を知らなければ、重要文化財も意味を持たない。初めて東城町を訪れた学生たちは、最初に東城町の歴史の講義を聴いて、現存している歴史的建造物の意味が理解できた。つまり、今のまちなみをただ歩くだけでは感動を呼ぶことは難しい。見所を伝える役割を持つ人々が必要なのである。

東城高校は早くから「東城応援隊」を組織して代々活動を行ってきた。彼らはそうした役割を十分担えるし、また、交流のきっかけをつくることができると考えられる。

ヤマモトロックマシン旧自治寮の修復作業も相当の時間を要すると思われる。ボランティアによる修復を加速するには、企業が協賛して資金を捻出していく必要がある。今回、我々は、学生や新入社員を想定したボランティア活動ツアーもプランニングした。これらを一過性にせず継続的な活動となるような取り組みを期待したい。

### (4) 食の魅力の創出

観光の楽しみの一つが食事である。しかし、東城町には、「蕎麦」「蒟蒻」「りんご」「比婆牛」といった食材はあるが、ここでなければ味わえないという店や郷土料理がない。ツアー値段は高くなるが、三楽荘で泊まって比婆牛を食す（食事は季節的に一時的に実施済）というアイデアも面白い。ゲストハウスとして高級顧客を狙う戦略である。こうした部分をもっと掘り下げ、商品開発を進めていくべきである。

おわりに

初めて中山間地域に足を踏み入れた学生たちにとって、事前学習をしたとはいえ、想像と違ってとまどいがあった。

しかし、「外から見た目」や「若者目線」でみた東城町を率直かつ真摯に受け止めてくれた。「強み」「弱み」分析では、かなり手厳しい意見も出た。一方で、まちおこしに一生懸命取り組んでいる人々の話には大きな刺激を受けたようである。

地元では当たり前のことでも外の評価は違う。地元にある資源を発掘し、磨き、伝えていくことを10年タームで続けていくことが魅力あるまちづくりには欠かせない。

東城町には点として資源も人も存在している。これらを動線にし、ネットワークで結んでいくことが何より重要だと考える。「お通り」の準備や後片付けは年々早くなっているという。つまり、すでにやり慣れたイベントには人のネットワークも資源の活用も行われているのである。それが、新しい something にも起これば、爆発力のある地域になると思われる。

今は、周辺の集客力のある自然や季節のイベントを利用して人を呼び込むことが必要であるが、修景事業と並行して、まちの団結力や温かいもてなしを打ち出していけば、必ずや見てみたいまち、行ってみたいまちになっていくと考える。

最後に、今回の調査活動にあたって、コーディネイト及びガイド役として大変お世話になった庄原市観光協会坂田忠則専務理事にお礼を申し上げます。

また、観光プラン策定にあたって、ご指導やご意見をいただいた株式会社 JTB 中国四国交流創造部林勇一部長にお礼を申し上げます。

## 注

<sup>1</sup>庄原市 HP「庄原市の沿革」

<sup>2</sup>庄原市 HP「庄原市の概況」<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/files/7439c146bc3268e5d035db7e604cc57b.pdf> (2017年7月26日現在)

<sup>3</sup>庄原市・比婆郡5町・総領町合併協議会「各市町村の沿革と合併の歴史」<http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/db/34hirosima/3405syou/> (2017年7月26日現在)

<sup>4</sup>庄原市 HP「過去の人口・世帯数」

[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html) (2017年11月22日現在)

<sup>5</sup>人口問題研究所 HP『日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp> (2017年11月22日現在)

<sup>6</sup>庄原市 HP「過去の人口・世帯数」

[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post\\_688.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/statistics/post_688.html) (2017年11月22日現在)

<sup>7</sup>庄原観光ナビ 食材グルメ <https://shobara-info.com/outline/gourmet/> (2017年11月22日現在)

<sup>8</sup>東城きんさい市運営協議会「東城きんさい市」[http://ww4.et.tiki.ne.jp/~kinsaiichi/toujyo\\_nougyou.html](http://ww4.et.tiki.ne.jp/~kinsaiichi/toujyo_nougyou.html)(2017年11月25日現在)

<sup>9</sup>広島県の東部 神石高原町観光協会の観光ナビ <http://www.jkougen.jp/kankou/pages/top-p/taisyakukyou.html> (2017年11月25日現在)

<sup>10</sup>帝釈峡観光協会「白雲洞」

<http://taishakukyou.com/spot/%e7%99%bd%e9%9b%b2%e6%b4%9e/> (2017年11月25日現在)

<sup>11</sup>広島観光ナビ「断魚溪」

<https://www.hiroshima-kankou.com/spot/4214> (2017年11月25日現在)

<sup>12</sup>広島観光ナビ「雄橋」

<https://www.hiroshima-kankou.com/spot/4215> (2017年11月25日現在)

<sup>13</sup>庄原観光ナビ「帝釈峡の奇石」

<https://shobara-info.com/spot/229> (2017年11月25日現在)

<sup>14</sup>庄原観光ナビ「神龍湖」

<https://shobara-info.com/229> (2017年11月25日現在)

<sup>15</sup>庄原観光ナビ「大段ドリーネと桜郡」

<https://shobara-info.com/928> (2017年11月25日現在)

<sup>16</sup>庄原観光ナビ「ためしげの福寿草自生地」

<https://shobara-info.com/spot/310> (2017年11月25日現在)

<sup>17</sup>庄原観光ナビ「桜」

<https://shobara-info.com/spot/1224> (2017年11月25日現在)

<sup>18</sup>庄原観光ナビ「千鳥別尺のヤマザクラ」

<https://shobara-info.com/236> (2017年11月25日現在)

<sup>19</sup>庄原観光ナビ「小奴可の要害桜」

<https://shobara-info.com/233> (2017年11月25日現在)

- <sup>20</sup>庄原観光ナビ「三坂のエドヒガン」  
<https://shobara-info.com/927> (2017年11月25日現在)
- <sup>21</sup>庄原観光ナビ「板井谷のコナラ」  
<https://shobara-info.com/242> (2017年11月25日現在)
- <sup>22</sup>庄原観光ナビ「徳雲寺」  
<https://shobara-info.com/1104> (2017年11月25日現在)
- <sup>23</sup>庄原観光ナビ「五品嶽城跡」  
<https://shobara-info.com/spot/227> (2017年11月25日現在)
- <sup>24</sup>庄原市「亀山城跡」  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post\\_893.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post_893.html) (2017年11月25日現在)
- <sup>25</sup>庄原観光ナビ「山楽荘」  
<https://shobara-info.com/232> (2017年11月25日現在)
- <sup>26</sup>庄原観光ナビ「寄倉岩陰遺跡」  
<https://shobara-info.com/spot/222> (2017年11月25日現在)
- <sup>27</sup>庄原市「牛川古墳」  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post\\_893.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post_893.html) (2017年11月25日現在)
- <sup>28</sup>庄原市「大迫山古墳群」  
[http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post\\_893.html](http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/shogaigakushu/cat02/02/post_893.html) (2017年11月25日現在)
- <sup>29</sup>庄原市「帝釈峡馬渡遺跡」  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-206120720.html> (2017年11月25日現在)
- <sup>30</sup>『道の駅』遊 YOU さろん東城  
<http://www.yousalon.sakura.ne.jp/youyou.html> (2017年11月25日現在)
- <sup>31</sup>東城きんさい市  
<http://ww4.et.tiki.ne.jp/~kinsaiichi/index.html> (2017年11月25日現在)
- <sup>32</sup>庄原観光ナビ「東城まちなか交流施設 えびす」  
<https://shobara-info.com/288> (2017年11月25日現在)
- <sup>33</sup>庄原観光ナビ「東城温泉 リフレッシュハウス東城」  
<https://shobara-info.com/269> (2017年11月25日現在)
- <sup>34</sup>広島県庄原市観光情報公式サイト「農家民宿ひなの宿」  
<http://shobara-info.sakura.ne.jp/tourist/> (2017年11月25日現在)
- <sup>35</sup>Facebook 体験型農家民宿百姓庵「紡」  
<https://www.facebook.com/pg/hyakusyouann/posts/>
- <sup>36</sup>庄原観光ナビ「山上観光りんご園」  
<https://shobara-info.com/653> (2017年11月25日現在)
- <sup>37</sup>庄原観光ナビ「森下観光りんご園」  
<https://shobara-info.com/654> (2017年11月25日現在)
- <sup>38</sup>竹屋饅頭本舗  
<http://ta-ke-ya.com/> (2017年11月25日現在)
- <sup>39</sup>庄原観光ナビ「逢来園」  
<https://shobara-info.com/spot/512> (2017年11月25日現在)
- <sup>40</sup>庄原観光ナビ「ステキハウス雄橋」  
<https://shobara-info.com/564> (2017年11月25日現在)
- <sup>41</sup>庄原観光ナビ「後藤商店」  
<https://shobara-info.com/820> (2017年11月25日現在)
- <sup>42</sup>庄原市「ガーデンカフェ モモ」  
<https://shobara-info.com/1013> (2017年11月25日現在)
- <sup>43</sup>広島県庄原市ホームページ「くらし・環境」  
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/> (2017年11月25日現在)
- <sup>44</sup>庄原市「街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画報告書」2016年8月発行 p.1
- <sup>45</sup>庄原市「街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画報告書」2016年8月発行
- <sup>46</sup>庄原市「東城まちなみ協議会」設立に係る概要説明資料
- <sup>47</sup>朝日新聞「コトバンク」  
<https://kotobank.jp/word/SWOT%E5%88%86%E6%9E%90-4781> (2017年11月17日現在)
- <sup>48</sup>小塩稲之・安田亘宏編著(2014)『基礎から学ぶ観光プランニング改訂新版』日本販路コーディネータ協会出版局 p.153
- <sup>49</sup>田中輝美(2017)『関係人口をつくる一定住でも交流でもないローカルイノベーション』シーズ総合政策研究所
- <sup>50</sup>庄原市「街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画報告書」2016年8月発行
- <sup>51</sup>庄原市「都市再生整備計画(2期)事業説明資料」2017年3月発行
- <sup>52</sup>庄原市環境建築部都市整備課「街並み景観ガイドライン(案)」2016年8月発行

## 引用文献

1. 朝日新聞「コトバンク」  
<https://kotobank.jp/>
2. 小塩稲之・安田亘宏編著(2014)『基礎から学ぶ観光プランニング改訂新版』日本販路コーディネータ協会出版局
3. 庄原市 HP  
<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>
4. 庄原市・比婆郡5町・総領町合併協議会「各市町村の沿革と合併の歴史」  
<http://www.gappei-archive.soumu.go.jp>
5. 庄原観光ナビ shobara-info.com
6. 庄原市「街道東城路周辺魅力ある街並み景観形成計画報告書」2016年8月発行

- 
7. 庄原市「東城まちなみ協議会」設立に係る概要説明資料
  8. 庄原市「都市再生整備計画（2期）事業説明資料」 2017年3月発行
  9. 庄原市環境建築部都市整備課「街並み景観ガイドライン（案）」2016年8月発行
  10. 神石高原町観光協会 HP <http://www.jkougen.jp>
  11. 帝釈峡観光協会 HP <http://taishakukyo.com>
  12. 田中輝美（2017）『関係人口をつくる一定住でも交流でもないローカルイノベーション』シーズ総合政策研究所
  13. 東城きんさい市運営協議会 HP <http://ww4.et.tiki.ne.jp>
  14. 広島県庄原市観光情報公式サイト <http://shobara-info.sakura.ne.jp/>

#### 参考文献

1. 大社 充（2013）『地域プラットフォームによる観光まちづくり』学芸出版
2. 岡本 健（2015）『コンテンツツーリズム研究』福村出版
3. 小林天心（2011）『旅行企画のつくりかた』紅有社
4. デービッド・アトキンソン（2015）『新・観光立国論』東洋経済新報社
5. 寺島実郎（2015）『新・観光立国論』NHK 出版
6. 森下晶美・島川 崇・徳江順一郎・宮崎裕二（2016）『観光マーケティング入門』同友館

## Ⅳ そ の 他

### 1 委員会

#### 第1回地域経済研究所委員会

- 4月20日(木) / 17:00～ 於 研修室1
- 議題 1. 『経済研究論集』並びに『研究論集』第40巻第1号の編集について
2. 経済学会研究集会幹事の選出について
3. その他
- ・平成29年度地域経済研究所委員会の開催予定日(案)について

#### 第1回創立五十周年記念論文編集委員会

- 5月11日(木) / 16:20～ 於 研修室1
- 議題 1. 編集委員会委員長の選出について
2. 編集委員会の作業について
3. その他

#### 第2回地域経済研究所委員会

- 5月25日(木) / 15:00～ 於 研修室1
- 報告 1. 平成28年度地域経済研究所の事業報告及び決算報告について
2. 平成29年度地域経済研究所の事業計画及び予算について
- 議題 1. 経済学会評議委員会(6/8)の開催について(提案資料の審議について)
- ①平成28年度事業・決算報告および監査報告について
  - ②平成29年度事業計画(案)および予算(案)について
2. その他
- ①研究集会申し合わせ事項の改定について

#### 第2回創立五十周年記念論文編集委員会

- 6月1日(木) / 16:20～ 於 研修室1
- 議題 1. 編集チームの作業状況について
2. 原稿について
3. その他掲載順について

#### 平成29年度広島経済大学経済学会評議員会

- 6月8日(木) / 16:00～ 於 大会議室
- 議題 1. 平成28年度事業・決算報告及び監査報告について
2. 平成29年度事業計画(案)および予算(案)について
3. その他

#### 第4回創立五十周年記念論文集刊行委員会

- 7月3日(木) メール審議
- 議題 1. 記念論文集の体裁について
2. その他

#### 第3回地域経済研究所委員会

- 7月20日(木) / 17:00～ 於 研修室1
- 議題 1. 『経済研究論集』第40巻第2号について
2. 『研究論集』第40巻第2号の編集について
3. その他
- ①研究集会の開催日程について

#### 第4回地域経済研究所委員会

- 10月19日(木) / 17:00～ 於 研修室1
- 議題 1. 『経済研究論集』第40巻第2・3号(中川 栄治教授退任記念号)の編集について
2. 『研究論集』第40巻第3号(上田 みどり教授退任記念号)の編集について
3. 平成29年度『磐石』の刊行スケジュールについて
4. 『経済研究論集』並びに『研究論集』投稿原稿の使用言語の対応について
5. その他

#### 平成29年度 研究双書審査委員会

- 11月9日(木) / 17:00～ 於 研修室2
- 議題 1. 広島経済大学研究双書第45冊の刊行について
2. 広島経済大学研究双書第46冊の刊行について
3. その他

#### 第5回地域経済研究所委員会

- 平成30年1月18日(木) / 17:00～ 於 研修室1
- 議題 1. 『経済研究論集』第40巻第4号の編集について
2. 『研究論集』第40巻第4号の編集について
3. 国際学会(海外)の研究発表の支援について
4. その他
- ①平成29年度『磐石』の刊行について
  - ②卒業保留者に対する『磐石』掲載について
  - ③研究集会の開催日程について

## 2 業務日誌

### 〔4月〕

- 20日(木) 第1回地域経済研究所委員会  
20日(木)  
～5月10日(水) 中四国商経学会 本学会員の調査  
25日(火) 教学諮問会議  
『広島経済大学産学官連携プロジェクト助成金制度』の新設について

### 〔5月〕

- 8日(月) 『創立五十周年記念論文集』原稿提出締め切り  
11日(木) 『創立五十周年記念論文集』第1回編集委員会  
10日(水)  
～11日(木) 平成28年度経済学会会計監査  
18日(木) 運営懇談会  
『特定個人研究費助成及び共同研究費助成』の廃止について  
産学官連携プロジェクト助成金(仮称)の新設に向けワーキンググループの立ち上げについて

- 25日(木) 第2回地域経済研究所委員会

### 〔6月〕

- 1日(木) 『創立五十周年記念論文集』第2回編集委員会  
8日(木) 平成29年度経済学会評議員会  
29日(木) 経済学会第1回研究集会 報告 平下 義記 助教  
30日(金) 平成29年度科学研究費助成事業通常内部監査の実施  
30日(金) 『経済研究論集』並びに『研究論集』第40巻第2号原稿受付締め切り  
外国研修申請締め切り

### 〔7月〕

- 5日(水) 第1回産学官連携プロジェクトワーキンググループミーティング  
平成29年度科学研究費助成事業特別内部監査の実施  
6日(木) 経済学会第2回研究集会 報告 森脇 敏雄 助教  
10日(月) 平成29年度 科学研究費執行説明会(第1回)  
13日(木) 教職員対象コンプライアンスセミナー開催  
19日(水) 平成29年度 科学研究費執行説明会(第2回)  
20日(木) 第3回地域経済研究所委員会  
27日(木) 外国研修選考委員会  
31日(月) 『創立五十周年記念論文集』刊行  
『地域経済研究所年報』第19号(2016年度)刊行・配布

### 〔8月〕

- 1日(火) 第2回産学官連携プロジェクトワーキンググループミーティング

### 〔9月〕

- 8日(金) 平成30年度科学研究費助成事業公募要領等説明会 於 関西学院大学  
21日(木) 経済学会第3回研究集会 報告 中村 隆行 准教授  
30日(金) 『研究論集』第40巻第2号の刊行・配布  
『経済研究論集』第40巻第2・3号(中川 栄治教授退任記念号)原稿受付締め切り  
『研究論集』第40巻第3号(上田 みどり教授退任記念号)原稿受付締め切り  
『研究双書』刊行申請締め切り  
『出版会』(学術関連図書・教科書等)刊行申請締め切り

---

## 〔10月〕

- 3日(火) 平成30年度 科学研究費助成事業応募学内説明会(第1回)  
4日(水) 平成30年度 科学研究費助成事業応募学内説明会(第2回)  
19日(木) 第4回地域経済研究所委員会  
20日(金) 平成30年度 科学研究費応募書類学内提出期限  
24日(火) 教学諮問会議  
『広島経済大学産学官連携推進助成金規程(案)』について  
26日(金) 科学研究費助成事業応募学内締め切り  
31日(火) 教学諮問会議  
『広島経済大学産学官連携推進助成金規程(案)』について  
経済学会第4回研究集会 報告 山本 公平 教授、MA.Dinh Thi Kim Thoa

## 〔11月〕

- 2日(木) 運営懇談会  
『広島経済大学産学官連携推進助成金規程(案)』について  
9日(木) 平成29年度研究双書審査委員会

## 〔12月〕

- 7日(木) 平成30年度予算ヒアリング  
経済学会第5回研究集会 報告 杉山 克典 准教授  
25日(月) 第1回産学官連携コーディネーターミーティング  
『経済研究論集』第40巻第2・3号(中川 栄治教授退任記念号)の刊行  
『研究論集』第40巻第3号(上田 みどり教授退任記念号)の刊行  
『経済研究論集』・『研究論集』第40巻第4号原稿受付締め切り

## 〔1月〕

- 4日(水) 『経済研究論集』第40巻第2・3号(中川 栄治教授退任記念号)の配布  
『研究論集』第40巻第3号(上田 みどり教授退任記念号)の配布  
18日(木) 第5回地域経済研究所委員会

## 〔2月〕

- 14日(水) 『磐石』掲載推薦論文の審査  
15日(木) 経済学会第6回研究集会 報告 宮辻 渉 助教

## 〔3月〕

- 8日(水) 平成30年度予算の令達  
9日(金) 経済学会第7回研究集会 報告 藤山 和久 助教  
16日(金) 『磐石』第41号の刊行  
学位記授与式にて『磐石』第41号の配布  
30日(金) 『経済研究論集』・『研究論集』第41巻第1号原稿受付締め切り

### 3 所蔵雑誌リスト ※大学紀要は図書館にて所蔵しています。

地域経済研究所 収集雑誌・資料等

参考図書（助成関係資料・地域関連図書）

書籍名	発行所
研究者のための助成金応募ガイド	助成財団センター
助成団体要覧	助成財団センター
広島企業年鑑	広島経済研究所
地域経済総覧	東洋経済新報社

地域資料

雑誌名	発行所
広島県統計年鑑	広島県統計協会
広島県統計月報	広島県統計協会
広島市統計書	広島市企画総務局企画調整部政策企画課
広島農林水産統計年報	中国四国農政局統計部
福山の環境	福山市経済環境局環境部環境総務課
呉市統計書	呉市企画部情報統計課統計グループ
岡山農林水産統計年報	中国四国農政局統計部
島根県統計書	島根県統計協会
島根県勢要覧	島根県統計協会
島根の人口移動と推計人口	島根県政策企画局統計調査課
島根県県民経済計算	島根県政策企画局統計調査課
島根県市町村民経済計算	島根県政策企画局統計調査課
月刊 島根の統計	島根県政策企画局統計調査課
鳥取県勢要覧	鳥取県地域振興部統計課
鳥取県統計年鑑	鳥取県地域振興部統計課
100の指標からみた鳥取県	鳥取県地域振興部統計課
山口県統計年鑑	山口県統計協会
山口県勢要覧	山口県統計協会
県勢やまぐち	山口県統計協会
山口農林水産統計年報	中国四国農政局統計部
愛媛県統計年鑑	愛媛県統計協会
愛媛県市町別主要統計指標 統計からみた市町のすがた	愛媛県統計協会
統計からみた愛媛県の地位	愛媛県統計協会
えひめの統計	愛媛県統計協会
香川県統計年鑑	香川県統計協会
100の指標からみた香川	香川県統計協会
香川のすがた	百十四経済研究所
図説九州経済	九州経済調査会
九州経済白書	九州経済調査協会
農林漁業金融統計	農林中央金庫

中国地域白書	中国地方総合研究センター
中国地域経済の概況	中国地方総合研究センター
運輸要覧	中国運輸局総務部総務課
四国運輸局業務要覧	四国運輸局

一般雑誌・金融関係雑誌

雑誌名	発行所
季刊 碧い風	中国電力株式会社地域共創本部
月報 あすの九州・山口	(一社)九州経済連合会
ビジネスパートナー San-in	株式会社山陰経済経営研究所
調査月報	一般財団法人 百十四経済研究所
調査月報 IRC Monthly	株式会社いよぎん地域経済研究センター
調査研究レポート	株式会社山陰経済経営研究所
中国経済連合会会報	一般社団法人中国経済連合会
季刊 中国総研	公益社団法人中国地方総合研究センター
ちゅうごく産業創造センター会報	公益財団法人ちゅうごく産業創造センター
芸備地方史研究	芸備地方史研究会 (広島大学大学院文学研究科日本史学研究室)
Hiroshima 広島商工会議所所報	広島商工会議所
広島経済レポート	(株)広島経済研究所
環境ジャーナル 中国地方版	有限会社スペースアルド
カレントひろしま	一般財団法人ひろぎん経済研究所
西日本農研農業経営研究	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 西日本農業研究センター
マンスリー山陰経済	株式会社山陰経済経営研究所
MONTHLY REPORT マンスリーレポート	一般財団法人 岡山経済研究所
やまぐち経済月報	一般財団法人 山口経済研究所
山口県地方史研究	山口県地方史学会
ARDEC	一般財団法人日本水土総合研究所海外農業農村開発技術センター
Business Labor Trend	独立行政法人労働政策研究・研修機構
地域開発	一般財団法人日本地域開発センター
地域経済学研究	日本地域経済学会
地域研究交流	地方シンクタンク協議会
地理科学	地理科学学会 (広島大学大学院文学研究科地理学教室内)
大学評価・学位研究	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
(季刊) 道路新産業 Traffic & business	一般財団法人 道路新産業開発機構
同友会景況調査報告 (DOR)	中小企業家同友会全国協議会 (中同協) 企業環境研究センター
東アジアへの視点 北九州発アジア情報	公益財団法人アジア成長研究所

ひろみら論集	広島修道大学ひろしま未来協創センター
IDE 現代の高等教育	IDE 大学協会
JRI レビュー	株式会社日本総合研究所
季刊 家計経済研究	公益財団法人家計経済研究所
計画行政	(一社) 日本計画行政学会
企業環境研究年報	企業環境研究センター
金融研究	日本銀行金融研究所
日本経済研究	公益社団法人日本経済研究センター 『日本経済研究』編集委員会
日経グローバル	日本経済新聞社
生命保険経営	生命保険経営学会
瀬戸内海	公益社団法人瀬戸内海環境保全協会
信託	一般社団法人信託協会
信託研究奨励金論集	一般社団法人信託協会
証券経済研究	公益財団法人日本証券経済研究所
商工金融	一般財団法人 商工総合研究所
ゆうちょ資産研究 研究助成論文集	一般財団法人ゆうちょ財団 ゆうちょ資産研究センター
生命保険に関する調査研究報告(要旨)	かんぽ財団
調査	株式会社日本政策投資銀行
調査ニュース	株式会社 北海道銀行
DBJ MonthlyOverview	株式会社日本政策投資銀行
公庫月報 AFC Forum	(株)日本政策金融公庫農林水産事業本部
マンスリー・レビュー	株式会社 三井住友銀行
日本公庫総研レポート	日本政策金融公庫総合研究所
日本政策金融公庫調査月報：中小企業の今とこれから	(株)日本政策金融公庫総合研究所
日本政策金融公庫論集	日本政策金融公庫総合研究所
農林金融	農林中央金庫

その他

雑 誌 名	発 行 所
JILPT 資料シリーズ	労働政策研究・研修機構
JILPT 調査シリーズ	労働政策研究・研修機構
JILPT 海外労働情報	労働政策研究・研修機構
JILPT T国内労働情報	労働政策研究・研修機構
労政政策研究報告書	労働政策研究・研修機構
労働政策研究レポート	労働政策研究・研修機構

## 4 既刊行物

### (1) 広島経済大学研究双書

- 第1冊 伊藤 迪『現代日本における思想の困難性』1982
- 第2冊 辻岡 正己『由利財政の研究—明治維新と由利財政—』1984
- 第3冊 森井 昭顕『国際収支調整に関する政策的評価』1985
- 第4冊 吉澤 昌恭『市場機構の意味』1985
- 第5冊 北村 由之『独占的競争理論の研究—マーシャル的産業論の立場からする価値論体系化の試み—(上)』1990
- 第6冊 北村 由之『独占的競争理論の研究—マーシャル的産業論の立場からする価値論体系化の試み—(下)』1990
- 第7冊 木本 欽吾『若いハイネ—ハイネ伝のために—』1990
- 第8冊 百々 和『中国型経済システムの形成』1991
- 第9冊 狭田 喜義『地域経済の発展と雇用・労働問題(上)』1991
- 第10冊 狭田 喜義『地域経済の発展と雇用・労働問題(下)』1992
- 第11冊 三上 昭荘『戦前における地理学・地理教育に関する研究—西亀正夫の業績を通して—』1993
- 第12冊 田辺 洋子『チャールズ・デイケンズ作「大いなる遺産」研究』1994
- 第13冊 新川 英明『減びゆく感潮河川の貝類』1994
- 第14冊 中川 栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(上)』1995
- 第15冊 中川 栄治『「アダム・スミスの価値尺度論」に関する海外における諸研究—19世紀末から1970年代末—(下)』1995
- 第16冊 藤井千之助『歴史教育研究序説』1997
- 第17冊 三上 昭荘『広島業栽培地域川内地区の経済地理学的研究』1998
- 第18冊 社会と共生研究会編『社会と共生—国際経済社会における共存共生システムに関する総合的考察—』2000年
- 第19冊 Harada, George R.; Ogawa, Tomiyuki  
『The Changing Japanese Society And The Law』2000
- 第20冊 大田孝太郎編著『家族と現代』2001年
- 第21冊 手島 勝彦『近代企業における賃金管理制度の研究』2002
- 第22冊 細井 謙一『営業・販売組織における適応過程の研究』2002
- 第23冊 山口 裕『ドイツの歴史小説』三修社 2003
- 第24冊 溝口 敏行『日本の統計調査の進化—20世紀における調査の変貌—』溪水社 2003
- 第25冊 片岡 幸雄・鄭 海東『中国対外経済論』溪水社 2004
- 第26冊 高石 哲弥・大岩 雅子・濱 慎一・中村 純  
『WebClassによるe-Learningの試み』2006
- 第27冊 細井 謙一・竹村 正明『営業生産性尺度の開発』2006
- 第28冊 末広業穂子・石田 美清・竹林 栄治『家庭生活の世代間変化と生活文化の継承性—子ども時代の生活に関する中四国地方での調査報告—』2007
- 第29冊 池田 信寛『カード・マーケティング』2007
- 第30冊 柳川 和優『高齢者の歩行動作特性』2008
- 第31冊 山内 昌斗『日英関係経営史—英国企業の現地経営とネットワーク形成—』溪水社 2010
- 第32冊 増田 正勝『ドイツ経営パートナーシャフト史』森山書店 2010

- 第33冊 Roger L. Reinos, ; Sakoda, Namiko ; J. A. S. Wild ; Matsumiya, Nagako  
『How Much CALL and How Much HALL? An inquiry into the Computer-Learner-Teacher Nexus in Foreign Language Learning : With Special Reference to Teacher interventions in a CALL Application at Hiroshima University of Economics』2010
- 第34冊 永田 靖『キャッシュ・フロー会計情報論 —制度的背景と分析手法—』中央経済社 2010
- 第35冊 松井 一洋、長谷川 泰志、古本 泊『こちらはFMハムスター —地域コミュニティの未来を担う小さな一歩—』ジャパン総研 2011
- 第36冊 細井 謙一・山内 昌斗・永田 靖・神尾 陽一・福田 覚『ビジネス教育における新手法の開発—「日本の18歳にふさわしいビジネス教育の入口」の探究—』2011
- 第37冊 中村 克洋『言葉力により逆発想のススメ—ビジネスにおける逆転の発想を生み出す言葉の力に関する研究—』2011
- 第38冊 内海 和雄『オリンピックと平和 —課題と方法—』不昧堂 2012
- 第39冊 前川 功一・得津 康義 編著『金融時系列分析の理論と応用』2012
- 第40冊 片岡 幸雄『中国対外経済貿易体制史 (上)』溪水社 2013
- 第41冊 武藤 清吾『芥川龍之介の童話 —神秘と自己像幻視の物語—』翰林書房 2014
- 第42冊 内海 和雄『スポーツと人権・福祉—「スポーツ基本法」の処方箋—』創文企画 2015
- 第43冊 餅川 正雄『キャリア教育と進路指導に関する研究』2016
- 第44冊 福居 信幸・前川 功一・増原 義剛・野北 晴子・糠谷 英輝・小笠原礼以・小松 正昭  
『東アジアの経済成長の持続可能性について』2016
- 第45冊 大田孝太郎『ヘーゲルの媒介思想』溪水社 2017

## (2) 広島経済大学地域経済研究所報告書

- 共同研究04-A 三須 祐介・宮岡 弥生・迫田奈美子  
『第2言語としての日本語・英語・中国語教育教材の汎用化に関する研究』2007
- 共同研究05-B 細井 謙一・小西 修一・竹村 正明  
『ホロン型営業と営業活動の生産性』2009
- 共同研究05-C 渡辺 昌彦・村山秀次郎・王 怡人  
『ベンチャー企業の成長におけるマーケティングの役割についての実証研究』2009
- 共同研究06-A 村山秀次郎・伊東 哲夫・奥原 浩之  
『リスク・マネジメントを支援するテキストデータからの課題発見—対応策策定プロセスの研究と実証研究』2010
- 共同研究09-A 丹羽 啓一・片桐 英樹・久保 大支  
『不確実かつ曖昧な環境下での2レベル計画モデルの提案と進化計算に基づく解法の構築』2012年
- 共同研究11-B 松井 一洋・堂本 絵理  
『FMハムスターによる地域コミュニケーションの変化と展望』2013
- 共同研究11-A 榎本 伸悦・永田 靖・松本 耕二・山本 公平・渡辺 泰弘  
『スポーツを活用した地域活性化に関する考察』2014
- 共同研究12-B J. A. S. Wild・Namiko Sakoda  
『The Development and Applications of the HUE Language Proficiency (HUELP) Database』2015
- 共同研究12-C 志々田まなみ・三山 緑・田中 泉・神田 義浩・胤森 裕暢・櫻田 裕美子  
『学習指導技量の評定結果を活用した教育実習指導に関する研究』2015
- 共同研究12-A 内海 和雄・藤口 光紀・渡辺 勇一・中嶋 則夫・榎本 伸悦・松本 耕二・

### (3) Discussion Papers

- No. 1 Yukio KANEKO Changes of Industrial Structure and Employment in the Course of Industrialization in Developing Economy : A Case Study of Indonesia 1983
- No. 2 Yukio KANEKO An Empirical Study on Projecting and Forecasting the Input Coefficient Matrix in Leontief Model 1983
- No. 3 Yukio KANEKO The Structure of Economic Development Process : Input-Output Analysis of the Indonesian Economy 1984
- No. 4 Yukio KANEKO Aspects of Economic Development of the Indonesian Economy 1985
- No. 5 Yukio KANEKO International Input-Output Analysis of Japan, United States and ASEAN Countries 1985
- No. 6 Yukio KANEKO International Comparison of Industrialization Process 1985
- No. 7 Yukio KANEKO Domestic Production and Factor Content of International Trade in H. Tampubolon Indonesia 1986  
Eiichi YANAGI
- No. 8 Yukio KANEKO Regionalization of Input-Output Model with Non-Survey Technique 1986  
Eiichi YANAGI
- No. 9 Yukio KANEKO Towards the Basic Human Needs in Relation to Public Health and Koh'ichi NIDAIRA Nutrition 1986
- No.10 Yukio KANEKO An Empirical Study on Non-Survey Forecasting of the Input Coefficient Matrix In Leontief Model 1986
- No.11 Yukio KANEKO International Comparison of Export Competitiveness for Industrial Koh'ichi NIDAIRA Products in the East Asian Countries : An Application of Product Eiichi YANAGI Cycle Hypothesis to Indonesia 1987
- No.12 Koh'ichi NIDAIRA Industrial Adjustment after Oil Crisis in Japan 1987  
Yukio KANEKO
- No.13 Eiichi YANAGI Market Segmentation approach of the Indonesian Export : International Comparison with Thailand 1987
- No.14 Eiichi YANAGI Empirical Analysis of Import Substitution and Promotion in the Indonesian Industries, 1971-1985 1987
- No.15 Yukio KANEKO Consistent Inter-Industry Forecasting Model of Indonesia : Basic Koh'ichi NIDAIRA Structure of the Model INFORMIN 1987
- No.16 Yukio KANEKO Seidel Iterative Method for Solving Dynamic Input-Output Model in Developing Economies 1987
- No.17 Yukio KANEKO Semi-Dynamic Input-Output Model for the Model INFORMIN 1987  
Koh'ichi NIDAIRA
- No.18 Yukio KANEKO International Comparison of Export Competitiveness for Industrial Products Eiichi YANAGI in the East Asian Countries 1987
- No.19 Yukio KANEKO Non-negativity and Stability of the Dynamic Leontief Model 1988  
Koh'ichi NIDAIRA  
Norihisa SAKURAI
- No.20 Yukio KANEKO Dual Structure of the Indonesian Economy : An Application of Input-Output Table by Size of Firm 1989

- No.21 金子 敬生 活力ある社会実現へ向けての税制改革のあり方  
—「税制改革」に対する意見— 1988
- No.22 Julian Luthan Recent Development of Investment in Indonesia 1991
- No.23 細井 謙一 マーケティング論における交換概念と関係性志向マーケティング 1996
- No.24 細井 謙一 Business to Business Marketing における営業の役割 1996  
南 知恵子
- No.25 谷口 真美 新日本型経営 1998
- No.26 谷口 真美 女性管理者に関する調査結果報告書 1998
- No.27 谷口 真美 外資系企業における女性雇用と能力主義管理—P&Gのケース— 1998
- No.28 谷口 真美 組織コミットメントと昇進に関する調査結果報告書 1999
- No.29 細井 謙一 生命保険業における営業要員の知識構造と販売成果  
—マーケティング戦略の実行問題としてのセールス・マネジメント— 2000
- No.30 溝口 敏行 クラスタ分析による地域別成長パターンの分析  
鈴木 紫  
—日本と中国への応用— 2000
- No.31 佐々木一郎 危険細分化が保険料率体系の公平性に与える効果に関する分析 2001
- No.32 佐々木一郎 年金の損得計算妥当性と逆選択—アンケート調査に基づく展望論文—  
2002
- No.33 栗濱竜一郎 利用者の視点に立脚した財務諸表監査の展開 2002
- No.34 佐々木一郎 年金の損得計算と逆選択 2002
- No.35 栗濱竜一郎 Perspective of Financial Statement Auditing based on User's Viewpoints :  
Changing from the traditional to a new theoretical framework of auditing  
2003
- No.36 佐々木一郎 国民年金未加入行動に影響する要因の分析  
—大学生対象のアンケート調査から— 2004
- No.37 佐々木一郎 国民年金受容の条件 2005
- No.38 細井 謙一 営業プロセス管理とどう向きあうか  
—SFA による営業ドミナント・プロセス設定の功罪— 2005
- No.39 Ken-ichi Hosoi Is a good relationship really good? : Reappraisal of Roles of Industrial  
Yi-jen Wang Distributor 2006  
Masaaki Takemura
- No.40 Ken-ichi Hosoi Resource-Application Matrix of Business Marketing in Japan : Network  
Yi-jen Wang Perspective Revisited 2006  
Masaaki Takemura  
Kazuki Ota
- No.41 楊 義申 中国建設業の統計調査 2007
- No.42 杉田 武志 17世紀前半ロンドン東インド会社における監査担当役による監査の実態  
2011
- No.43 細井 謙一 親子間の消費に関する価値観共有研究の再考  
中川 義之  
—山岸(1999)を手がかりに— 2011
- No.44 細井 謙一 Family policy を念頭に置いた消費者の消費選択と社会的相互作用の関係  
中川 義之  
に関わる調査—「役割取得」の視点から— 2011
- No.45 細井 謙一 Family policy を想定した消費者の消費に対する選択根拠に関する調査  
中川 義之  
—「特定の他者への配慮」の視点から— 2011
- No.46 櫻井 雅充 製造業 Y 社における給与計算業務改革—ERP パッケージ導入がもたらした  
浦野 充洋  
仕事と役割の変容— 2012

---

No.47 櫻井 雅充 製造業 Y 社における各種プロジェクトの設立 —プロジェクト活動を通じた人材育成— 2012  
浦野 充洋

#### (4) モノグラフ

No. 1 片岡 幸雄 『中国における対外貿易論の新展開』1984

#### (5) 広島経済大学地域開発研究所研究報告

No. 1 広島県における過疎地域に関する調査研究 1968

No. 2 広島県における芸北過疎地域調査と開発問題に関する研究 1969

No. 3 広島県の挙家離農地帯における農業再開調査 —広島県佐伯郡佐伯町の場合— 1970

#### (6) 地域開発研究資料

No. 1 日隈 健壬 広島県における酒造業の経済構造 1972

No. 2 厚母 浩 中国縦貫自動車道沿線地域の経済構造  
—グラビィーディ・モデルの適用— 1972

No. 3 中国縦貫自動車道沿線地域における住民の意識構造  
—農村地域工業導入アンケート調査をふまえて— 1972

No. 4 備北地域における協業組織の実態調査 1973

No. 5 「市町村出版物」資料目録 —広島・岡山・山口・島根・鳥取— 昭和48年5月現在 1973

No. 6\* 「市町村出版物」資料目録 —広島・岡山・山口・島根・鳥取— 昭和50年4月現在 1975  
\*研究所改組により、正しくは「地域経済研究資料 No. 6」

#### (7) 資料目録

・「市町村刊行物」目録 —中国五県— 昭和53年12月現在 (1979)

・地域資料目録「正」 昭和56年12月現在 (1981)

・「地域資料目録」追録 1981年12月～1984年12月受入 (1985)

## 5 規程

### (1) 地域経済研究所規程

#### 広島経済大学地域経済研究所規程

**第1条** この規程は、広島経済大学学則第52条に基づき、広島経済大学地域経済研究所（以下「研究所」という。）について定める。

**第2条** 研究所は、経済・経営をはじめとする諸科学の研究・調査及び広く地域に関する総合的研究・調査を目的とする。

**第3条** 研究所は、次の事業を行う。

- (1) 地域経済に関する情報・資料の収集と整理・運用及び研究者又は研究団体への研究機能の提供に関すること。
- (2) 特定課題に基づく共同研究・調査の実施と、その助成に関すること。
- (3) 『研究双書』、『研究所報』、『研究報告書』などの編集・発行に関すること。
- (4) 科学研究費補助金の交付申請、報告に関すること。
- (5) 広島経済大学経済学会の次の事務に関すること。
  - ア 『研究論集』、『経済研究論集』の編集・出版
  - イ 研究集会の開催
  - ウ その他、経済学会の活動に関すること。
- (6) 地域経済研究所委員会の事務に関すること。
- (7) 外国研修者選考委員会の事務に関すること。
- (8) 大学出版会に関すること。
- (9) 産学官連携の取り扱いに関すること。
- (10) その他、研究所の目的を達成するための必要事項

**第4条** 研究所に所長を置く。

- 2 所長は所務を掌理する。

**第5条** 研究所の所員は、専任教員（助手を含む。）をもって構成する。

**第6条** 研究所に学校法人石田学園校務組織・分掌規程第56条第4号に基づく地域経済研究所委員会を置き、研究所の運営その他の必要な事項について審議する。

**第7条** 研究所の事務処理をするため、事務部門を置く。

附 則

この規程は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 第3条第1項第2号に規定する共同研究費助成の募集は、平成29年度停止し助成については平成31年度をもって廃止とする。

## (2) 研究双書の要項及び申合せ

### 広島経済大学研究双書の刊行に関する要項

- 第1** 学術上重要な研究成果であって、出版が著しく困難と認められるものを「広島経済大学研究双書」（以下「双書」と称する。）として発表する。ただし、課程博士論文は除く。
- 第2** 双書は、広島経済大学地域経済研究所（以下「研究所」という。）から刊行するほか、市販が適当と思われる優れた研究成果については、市中の出版社から刊行する。
- 第3** 双書は、単著または共著とする。
- 第4** 双書の執筆者は、広島経済大学（以下「本学」という。）の専任教員及びそれに準ずるものとする。
- 第5** 双書の執筆者1人当たりの執筆回数は、原則として2冊までとする。
- 第6** 双書の刊行を希望する者は、双書刊行の前年度の9月末日までに研究所所長に、別記様式第1号により申し出ることとする。
- 第7** 双書の刊行を希望する者は、双書刊行年度の9月末日までに完成原稿を研究所所長に提出することとする。
- 第8** 提出された原稿を双書として刊行することの当否を審査するために、審査委員会を置く。審査委員会は、研究所所長（委員長）、地域経済研究所委員会（以下「委員会」という。）委員及び提出された原稿の内容に関係する分野を専門とする教員2人をもって構成する。なお、専門の教員の選出については、当該学科または部会の主任に委嘱することとする。
- また、双書を市中の出版社から刊行する場合には、審査委員会は、提出された原稿の内容に精通した学外の研究者（以下「査読者」という。）の意見を求めなければならない。審査委員会は、原稿が提出され次第審査することとする。
- 第9** 査読者に対して支払う謝金は、執筆者の個人研究費から支出することとする。
- 第10** 双書を市中の出版社から刊行する場合の出版社は、委員会と協議のうえ、執筆者が決定するものとする。なお、双書刊行に関する出版社との契約は、学園理事長が行うものとする。
- 第11** 審査委員会において刊行を認められた原稿の刊行は、完成原稿が研究所所長に提出された順序に従う。なお、予算の関係上刊行できない場合は、次年度において優先的に刊行する。
- 第12** 双書には、研究所刊行と出版社刊行を通じて、通し番号を付けるものとする。なお、出版社刊行の双書には、本学の援助により刊行したものであることを明記することとする。
- 第13** 著作権は、著作者本人にある。
- 第14** 本件の運営に関する諸事項は、研究所が取り扱う。

附 則

この要項は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成9年12月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

---

## 広島経済大学研究双書の刊行に関する申合せ事項

- 第1** 「研究所」刊行の「双書」1冊の標準頁数は、A5版150～200頁とし、経費はおおむね100万円とする。前記標準頁数を超えるときは、相応の経費の負担を執筆者に求めることがある。
- 発行部数は500部とし、50部を著作者に交付し、残部は学内外に寄贈する。ただし、著作者は、寄贈用として前記50部以外に若干部数の増刷を申し出ることができる。その場合には、増刷分の経費を著作者が負担することとする。
- 第2** 「研究所」刊行の「双書」は、再版しない。ただし、所定の発行部数の発行後に、著作者において出版することを妨げない。この場合は、事前に研究所所長に届け出るとともに、「あとがき」等において、当初「広島経済大学研究双書第〇冊」として刊行されたものであることを明記する。
- 第3** 出版社刊行の「双書」1冊の標準頁数は、A5版200～250頁とし、表紙はハードカバーとする。経費は150万円を限度とし、それを超える額は、執筆者の負担とする。
- 発行部数のうち200部を「本学」が引取り、150部以内で寄贈するとともに、必要部数を「研究所」に保存する。
- なお、初版については、著作者は印税を受け取らないこととする。再版以降については、著作者と出版社が協議のうえ決定する。
- 第4** 出版社から「双書」を刊行する場合の「査読者」に対する謝金は、5万円とする。

### 附 則

この申合せ事項は、平成14年4月1日から施行する。

### 附 則

この申合せ事項は、平成25年4月1日から施行する。

### (3) 出版会の規程及び要項

## 広島経済大学出版会規程

[平成25年5月20日 制定]

(設置)

**第1条** 広島経済大学（以下「本学」という。）に、広島経済大学出版会（以下「出版会」という。）を置く

(目的)

**第2条** 出版会は、学術関連図書及び教科書等の編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）を通じて、本学の研究・教育成果を広く社会に公開することにより、本学の研究・教育の活性化を図るとともに、学術・文化の振興及び社会の発展に寄与することを目的とする。

(英文名称)

**第3条** 出版会の英文名称は、Hiroshima University of Economics Press とする。

(事業)

**第4条** 出版会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 学術関連図書及び教科書等に関する書籍の編集・刊行・頒布（電子媒体によるものを含む。）
- (2) その他出版会の目的を達成するために必要な事業

(会長)

**第5条** 出版会に会長を置き、学長をもって充てる。

(出版委員会)

**第6条** 出版会に出版委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会の委員は、学長が委嘱する。
- 3 委員会は、出版会の事業計画及び運営に関する事項を審議する。

(事務)

**第7条** 出版会の事務は、地域経済研究所が処理する。

(その他)

**第8条** この規程に定めるもののほか、出版会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

---

## 広島経済大学出版会の事業に関する要項

(趣旨)

**第1条** この要項は、広島経済大学出版会（以下「出版会」という。）が行う事業に関し、必要な事項を定める。

(事業)

**第2条** 出版会は、以下の書籍の編集・刊行・頒布を行う。

- (1) 学術関連図書
- (2) 教科書（本学で使用する教科書に限る）
- (3) 学生作品
- (4) その他

(出版申請書の募集・提出)

**第3条** 出版会は毎年度、第2条に掲げる書籍を出版会から刊行することを希望する者（以下この者を「申請者」という。）を募集する。ただし、原則として編著者は広島経済大学（以下「本学」という。）の教職員及び学生に限るものとする。

- 2 申請者が本学の教職員で、第2条に掲げる学術関連図書、教科書等を出版会から刊行しようとする場合には、原則として刊行希望の前年度の9月末日までに、別記様式1の出版申請書（以下「申請書」という。）を地域経済研究所に提出しなければならない。
- 3 申請者が本学の学生で、第2条に掲げる学生作品を出版会から刊行しようとする場合には、学務センター、興動館などの担当部署を通じて、原則として刊行希望の当該年度の6月末日までに、別記様式2の出版申請書を地域経済研究所に提出しなければならない。

(審査・査読)

**第4条** 広島経済大学出版委員会（以下「委員会」という。）は、第3条により提出された申請書に係る図書（以下「申請図書」という。）について、次の各号に掲げる要件に適合しているか否かを審査する。

- (1) 申請図書が、第2条に定める図書に該当すること。
- (2) 申請者が申請図書の編著者であること（次号の場合を除く。）。
- (3) 申請者が共同の編著者の場合は、申請図書の執筆及び作成に相応の貢献をしていると認められること。
- (4) 申請書に従った申請図書の出版が期待できること。
- (5) 申請図書の刊行目的及び内容が、本出版会の設置目的に適合していること。
- (6) その他委員会が必要と認める要件に適合していること。

2 委員会は、原稿が提出され次第、審査することとする。

3 委員会は、原則として査読を行うものとする。なお、学生作品は査読を省略することができる。査読を行う場合には、申請図書の内容に精通した学内の複数の研究者に意見を求めなければならない。ただし、必要に応じて学外の研究者に意見を求めることもある。

4 委員会は、審査を行う際に必要と認めるときには、申請者に対し、口頭または文書により、申請書に関して説明を求めることが出来る。

(採択)

**第5条** 委員会は、申請図書の審査をして、刊行する図書を採択する（以下採択された図書を「採択図書」という。）。

2 委員会は、必要と認めるときは、条件を付して採択することが出来る。

(通知等)

**第6条** 委員会は、前条による採択の結果を、申請者に通知しなければならない。

- 2 前項による通知の場合において、採択されなかった申請図書については、申請者にその理由を示さなければならない。

(刊行経費)

**第7条** 採択図書の刊行は、原則として出版会の刊行経費によるものとする。

- 2 出版会は、採択図書の刊行に必要な経費を毎年度、予算要求するものとする。
- 3 刊行経費は、原則として1冊あたり100万円未満とする。刊行経費が100万円以上の場合には、委員会で審議して、必要経費を予算要求するものとする。
- 4 科学研究費補助金（研究成果公開促進費）等、出版会以外の外部資金で刊行することができるものとする。
- 5 学生作品等の刊行経費は、原則として担当部署の予算によるものとする。

(編著者負担金)

**第8条** 採択図書の種類を問わず、編著者負担金を徴収しないものとする。

(製造請負契約)

**第9条** 出版会は、採択図書の製造請負契約を締結しなければならない。

(定価設定)

**第10条** 刊行物の定価は、刊行経費、購入予定者数、類書の価格水準などを考慮して、出版会が定める。

(著作物の販売)

**第11条** 出版会は、著作物の販売にあたって、書店等を通じて行うほか、直接販売を行う。

- 2 書店等を除く個人及び機関等への直接販売にあたっては、定価及び送料を徴収するものとする。

(著作権、原稿料・印税)

**第12条** 著作権は、出版会に譲渡するものとする。

- 2 出版会は、編著者に原稿料・印税を支払わないこととする。

(事務)

**第13条** 本件の運営に関する事務事項は、地域経済研究所が取り扱う。

(その他)

**第14条** この要項に定めるもののほか、出版会が行う事業に関して必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

平成 29年度地域経済研究所委員会

野北 晴子（委員長）

中野 安雄（経済学科）

田中章司郎（ビジネス情報学科）

松本 耕二（スポーツ経営学科）

Paul Walsh（教養教育部）

天王寺谷達将（経営学科）

貫名 貴洋（メディアビジネス学科）

高石 哲弥（教養教育部）

事務部

所 長 川村 健一（兼務）

部 長 西川 英治（兼務）

次 長 大内 和美

課長補佐 藤本美由紀

広島経済大学地域経済研究所年報

第 20 号

印刷 平成30年 7 月31日

発行 平成30年 7 月31日

編集発行 広島経済大学地域経済研究所  
〒 731-0192

広島市安佐南区祇園五丁目37番1号  
TEL 082-871-1000(代)

印刷所 株式会社ユニバーサルポスト  
〒 733-0833

広島市西区商工センター七丁目5番52号  
TEL 082-277-5590

